製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900091 2009-0415 2009/04/20 （事故発生地） 福島県	グルーガン リョービ株式会社 HM-115A	当該製品を通電したままの状態で放置していたところ、当該製品及び周囲が焼損する火災が発生した。当該製品は、スティック状の接着剤を加熱して溶かし、ノズルから対象物に塗布して接着するものである。 （火災）	事故原因は、当該製品内部のヒーター線とヒーターリード線の接続部に、製造時のカシメ不良により接触不良が生じ、また、使用者が通電状態で放置したため過熱し、出火に至ったものと考えられる。なお、取扱説明書には「作業中断時には、電源プラグをコンセントから抜いて下さい。」旨、警告表記されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/04/30)
A200900262 2009-0986 2009/06/23 （事故発生地） 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー (有)アップルジャパンホールディングス(現AppleJapan合同会社) iPod nano　MA005J/A	火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	有限会社アップルジャパンホールディングス（現Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ合同会社））は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２２年８月１１日に、”ｉＰｏｄ　ｎａｎｏ”（第一世代）の登録ユーザーに対して、注意喚起するとともに当該製品に不具合が発生した場合又は不安を持っている場合にはバッテリーを交換する旨電子メールによる一斉連絡を行い、ホームページにも掲載した。さらに平成２３年１１月１２日から対象機種を有する登録ユーザーに対して、再度連絡し、ホームページにも掲載し、製品の無償交換を実施している。	(受付:2009/07/02)
A200900278 2009-1019 2009/06/30 （事故発生地） 愛知県	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） 三洋電機株式会社 SSI-TL45A1	当該製品を使用していたところ、発煙する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、製品内部の基板に実装されているノイズフィルター用チョークコイルのリード端子にはんだ付け不良があった為、はんだ付け部にクラックが発生した、もしくは、コンデンサー内部のエレメントが絶縁劣化したことから、コンデンサーが破壊したときの内容物が付着したため、銅箔パターンの異極間でトラッキング現象が起こり発煙に至ったものと考えられるが、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/07/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900318 2009-1147 2009/07/11 （事故発生地） 徳島県	布団乾燥機 三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社 FK-L2	当該製品を使用していたところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の本体部は外郭樹脂の一部が溶融しているのみで、内部は焼損していなかった。○電源プラグ部の焼損が著しく、電源プラグ内部の栓刃と電源コードのカシメ部及び電源コードが約１０mm未回収であった。○未回収部分の栓刃の端部及び電源コードの端部に溶融痕が認められた。●当該製品は、電源プラグ内の栓刃の根元部に溶融痕が認められ、この部分から出火したものと推定されるが、当該箇所が焼失等により未回収であったことから電源コードやプラグ部の取扱い上のストレスにより半断線した可能性もあり、回収できていない部品もあるため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/07/17)
A200900345 2009-1230 2009/06/14 （事故発生地） 東京都	電気脱臭装置 株式会社カルモア ｓｔｒｅａｍ型	集合住宅のゴミ集積場火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、樹脂製の外郭は焼失していた。○当該製品の電源コードが、本体との貫通部にあるケーブルクランプ部で溶融痕が認められた。○その他の内部の基板及び電気部品等に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の電源コードの芯線が短絡し出火に至ったものと考えられるが、短絡に至った原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/07/28)
A200900360 2009-1256 2009/07/17 （事故発生地） 静岡県	扇風機 森田電工株式会社 MF-A30WR	火災が発生し、当該製品が現場にあった。 （火災）	事故原因は、長期使用（約２３年）により、モーター端子台に油分を含むホコリが堆積したため、モーター端子台部においてトラッキング現象が発生し、出火に至ったものと考えられる。また、コンデンサーも焼損していたことから、長期使用によるコンデンサーの絶縁劣化により出火した可能性も考えられる。	製造事業者である森田電工株式会社（現株式会社ユーイング）では、ホームページにおいて、当該機種を含め、長期間使用した扇風機については、故障状態が見られるときは使用停止を呼びかけている。	(受付:2009/07/31)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900398 2009-1393 2009/08/01 （事故発生地） 鹿児島県	ノートパソコン 株式会社ソーテック　（現　ｵﾝｷﾖｰﾃﾞｼﾞﾀﾙｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ株式会社） WV730	当該製品を使用していたところ、当該製品から発煙し、バッテリーが破裂した。 （火災）	事故原因は、当該製品に装着するバッテリーパック内のバッテリーセルに製造不良があり、バッテリーセル内部で短絡が発生したため発煙・出火し、破裂に至ったものと考えられる。	オンキヨーデジタルソリューションズ株式会社では、平成２４年４月２０日から同社ホームページに情報掲載等により、使用者に周知し、当該バッテリーパックを装着した製品の使用にあたっては、必ずバッテリーパックを取り外し、ＡＣアダプターのみを接続して使用するよう注意を呼び掛けるとともに、対象バッテリーパックの回収のため、対象バッテリーパックの買い取り又は対象バッテリーパックを含むノートパソコンの交換を実施することした。	(受付:2009/08/19)
A200900427 2009-1361 2009/07/10 （事故発生地） 北海道	電気がま パナソニック株式会社 SR-NE10	当該製品周辺が焼損する火災が発生し、１名が軽傷を負った。 （火災）	調査の結果､○当該製品は焼損が著しく、原型をとどめていない。○当該製品の残存している一部の電気部品や内部配線に溶融痕等の出火の痕跡は認められないが、電源基板、制御基板等の多くの電気部品が焼失等により確認できなかった。●当該製品は焼損が著しく、多くの電気部品が焼失等により確認できていないことから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/08/27)
A200900436 2009-1489 2009/08/16 （事故発生地） 東京都	無停電電源装置 株式会社三社電機製作所 BH100PCW	当該製品から異臭がし、発煙した。 （火災）	事故原因は、当該製品のバッテリー端子リベット周囲の樹脂にクラックが発生し、電解液が漏れて地絡したことから、バッテリーセルのメタルジャケットとバッテリー端子間に生じた電位差によってアーク放電が発生したため、バッテリーセルの外郭周辺が焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、株式会社三社電機製作所では、事故の再発防止のため、製造工程の見直しを行った。	(受付:2009/08/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900446 2009-1539 2009/08/07 （事故発生地） 茨城県	照明器具 コイズミ照明株式会社 AD53143	当該製品付近から発煙・発火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の本体上面が著しく錆びていた。○当該製品最上部にある磁器ソケットの屋内配線接続部が赤く変色しており、緑青が認められた。○当該製品の磁器ソケットを用いて点灯試験を実施した結果、正常に点灯した。○消火後に天井の断熱材が廃棄されていたため、当該製品が断熱材に覆われていたかどうか確認できなかった。●当該製品の上部が長年（約１８年）にわたり過熱されたため火災に至ったものと推定されるが、当該製品が断熱材に覆われていたかなど設置状況が不明であり、事故原因の特定には至らなかった。　なお、取扱説明書には、「断熱材で器具本体を覆うと器具及び断熱材が過熱される恐れがある」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/09/01)
A200900463 2009-1642 2009/08/30 （事故発生地） 長野県	温水洗浄便座 株式会社ＩＮＡＸ HBC-8812SWF	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は半年前から脱臭機能が作動しない故障が生じていた。○当該製品の焼損状況は、脱臭ファンが取り付けられている右後側の焼損が著しい状況であった。○脱臭ファンは焼損が著しく、内部基板が焼失していた。○その他の制御基板、温水ヒーター、温風ファン、電磁ポンプ、内部配線、漏電ブレーカー、コンセント等には、発火の痕跡が認められなかった。●当該製品は、半年前から脱臭ファンに不具合が生じていたため、出火に至った可能性があるが、脱臭ファンは焼損が著しく、内部基板が焼失しているため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/09/08)
A200900476 2009-1678 2009/08/26 （事故発生地） 神奈川県	テレビ 株式会社東芝 ２１ＺＲ５	火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損し、１名が軽傷を負った。 （火災）	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、外郭は底部を残して溶融、焼失していた。○当該製品内部の残存している電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、一部の基板（受像管ドライブ回路基板）が未回収で確認できなかった。○当該製品の電源コードは、本体から約１０ｃｍのところから約２０ｃｍの範囲で被覆が溶け銅線が露出していたが、溶融痕等の発火の痕跡は認められなかった。●当該製品は焼損が著しく、残存していた電気部品等に出火の痕跡は認められなかったが、一部回収できていない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/09/10)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900491 2009-1721 2009/09/05 （事故発生地） 兵庫県	電気洗濯機 松下電器産業株式会社（現　パナソニック株式会社） NA-F70Y6	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電源スイッチ端子の配線接続部で接触不良が生じたため、当該部分が異常発熱し、火災に至ったものと考えられるが、配線接続部の差し込み側部品(ファストン端子)が回収されていないため、配線接続部が異常発熱した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/09/16)
A200900493 2009-1712 2009/09/05 （事故発生地） 大阪府	電子レンジ 株式会社千石（岩谷産業株式会社ブランド） IM-574 （岩谷産業株式会社ブランド）	当該製品を使用したところ、発煙・発火し、当該製品を焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約１２年）により製品内部のラッチスイッチの接点部で接触不良によるスパークが発生し、スイッチ内部で絶縁劣化したため、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/09/16)
A200900499 2009-1745 2009/09/13 （事故発生地） 山梨県	空気清浄機 日本アムウェイ合同会社 アムウェイ空気清浄機	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、電源基板上のサイリスタ（半導体素子）及び抵抗器に焼損が認められたことから、これらの部品に過電流が流れたことで出火したものと考えられるが、過電流が流れた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/09/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900527 2009-1862 2009/08/21 （事故発生地） 埼玉県	ビデオデッキ シャープ株式会社 ＶＣ－ＨＦ９１０	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、事業者名及び型式を特定できなかった。○天板裏面は左側が強く焼けており、前面側が広範囲に焼けていたが、その下の電気部品、基板等は欠落しているため、確認はできなかった。○メイン基板の電源回路側は残っており、出火の痕跡は認められなかった。また、電流ヒューズは切れていたが、過電流による溶断ではなかった。○電源コードは本体に近い部分が焼失していたが、断線部に短絡痕はなかった。●当該製品は残存する基板や電気部品に出火の痕跡は認められないが、焼損が著しく、確認ができない基板部分や電気部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/10/02)
A200900549 2009-1988 2009/10/02 （事故発生地） 北海道	温水洗浄便座 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社） ＣＨ６２４Ｓ	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品はタンク部底部の外郭樹脂が焼損しているが、内部の電気部品、配線等は焼損していなかった。○当該製品の電源コードが中間位置で断線し、溶融痕が認められた。○電源コードの断線は、①当該箇所に外力による機械的ストレスが加わった、②製造上の不具合品が混入した、③製品流通や設置の過程で絶縁被覆に傷が入った。等の原因が考えられるが、特定出来なかった。●当該製品の電源コードが何らかの原因で短絡し、出火したものと推定されるが、短絡に至った原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/10/09)
A200900551 2009-1978 2009/10/02 （事故発生地） 青森県	携帯電話機 株式会社カシオ日立ﾓﾊﾞｲﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ（ａｕﾌﾞﾗﾝﾄﾞ） A5512CA（ａｕブランド）	当該製品をバッグに入れていたところ電池パックが破裂し、当該製品とバッグを焼損した。 （火災）	調査の結果､○当該製品の本体は、外観がススで汚れていたが、別の電池パックを装着すると正常に使用することができた。○電池パックは、外郭ケースの中央部が内圧上昇により破裂しており、安全装置のガス排出弁は作動していなかった。○電池パック内部の電極体には、欠落箇所があり、内部短絡が認められた。○電池パックの充放電保護回路に焼損はなく、電気特性に異常は認められなかった。○電池パックの外郭ケースには凹み跡が認められるが、使用者は電池パックを取り外したことはなかった。●当該製品は、電池パックに外力が加わったため、内部で短絡が生じ、異常発熱により内圧が上昇して破裂・出火に至った可能性があるが、製造時に電極体に異物が混入していた可能性もあるため、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/10/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900591 2009-2166 2009/10/13 （事故発生地） 千葉県	携帯型音楽プレーヤー (有)アップルジャパンホールディングス(現AppleJapan合同会社） iPod nano MA107J/A	火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	有限会社アップルジャパンホールディングス（現Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ合同会社）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２２年８月１１日に、"ｉＰｏｄ　ｎａｎｏ"（第一世代）の登録ユーザーに対して、注意喚起するとともに当該製品に不具合が発生した場合又は不安を持っている場合にはバッテリーを交換する旨電子メールによる一斉連絡を行い、ホームページにも掲載した。さらに平成２３年１１月１２日から対象機種を有する登録ユーザーに対して、再度連絡し、ホームページにも掲載し、製品の無償交換を実施している。	(受付:2009/10/26)
A200900607 2009-2189 2009/10/18 （事故発生地） 埼玉県	ＩＨ調理器 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） KZ-MS33D	当該製品から発煙する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の前面にこぼれた塩分を含む液体が、製品内部に入り制御基板上に溜まりコネクタ部で短絡が発生して発煙に至ったものと考えられるが、天面裏面に取り付けられていたパッキンの前面が剥がれていた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/10/30)
A200900624 2009-2247 2009/10/20 （事故発生地） 千葉県	ヘアドライヤー テスコム電機株式会社 SC22	火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果､○洗面台のコンセントに当該製品の電源プラグを挿したまま、コードは洗面台上の電球に引っ掛けた状態で毎日使用していた。○製品本体のヒーター部やスイッチ部、モーター部などの製品内部に出火の痕跡は認められなかった。○電源コード等が回収されておらず、確認できなかった。●当該製品の内部に異常は認められないが、電源コード等の一部の部品が回収されていないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/11/06)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900653 2009-2392 2009/11/07 （事故発生地） 東京都	照明器具 オーデリック株式会社 OD060039	当該製品から出火し、当該製品を焼損した。 （火災）	事故原因は、製品内部の基板に実装されているフィルムコンデンサーもしくはフィルムコンデンサーに接続されている抵抗から出火した可能性があり、製品内部から出火したものと考えられるが、フィルムコンデンサー等の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/11/18)
A200900659 2009-2395 2009/11/10 （事故発生地） 埼玉県	換気扇 富士工業株式会社 BBH-635(ｻﾝｳｴｰﾌﾞ工業(株)製ｼｽﾃﾑｷｯﾁﾝに組み込まれたもの)	当該製品が作動しないため確認したところ、スイッチ部に焦げが確認された。 （火災）	調査の結果､○空室にある当該製品のスイッチが動かないので、点検したところスイッチが焦げていた。○スイッチ「強」の焼損が著しかった。○スイッチ内部の付着物について分析した結果、スイッチには含まれない成分が検出された。●洗剤などの浸入により、当該製品のスイッチ接点が接触不良を起こし、異常発熱して焼損した可能性があるが、使用状況が不明であり、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。　なお、取扱説明書には「モーター、スイッチなどの電気部品は、水・洗剤等の液体につけたり、かけたりしないでください」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/11/19)
A200900687 2009-2484 2009/11/04 （事故発生地） 岩手県	布団乾燥機 三菱電機ホーム機器株式会社 AD-600A	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると当該製品から出火しており、当該製品を焼損し、１名が軽傷を負った。 （火災）	調査の結果､○当該製品は２０年以上使用していなかった古い製品であり、最近になって再度使い始めた製品であった。○当該製品は焼損が著しく、内部の送風ファンの周囲には、多量のススが堆積しており、埃の表面は焼けた状態になっていた。○当該製品は廃棄されたため、ヒーター、モーター、安全装置の温度ヒューズなどは確認できなかった。●当該製品は、内部に多量の埃が堆積していたことから、堆積していたホコリがヒーターに接触し火災に至った可能性があるが、モーター、安全装置等が確認できないため、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/11/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0009

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900712 2009-2541 2009/11/19 （事故発生地） 愛知県	インターホン アイホン株式会社 QC-1G	火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果､○当該製品は焼損が著しく、一部の部品しか回収できなかった。○当該製品の左隣に設置されていたＴＶモニターは、ブラウン管ユニットが残っており、ブラウン管ユニットからの出火ではないと確認できたが、電源基板は焼損が著しく一部の部品しか回収できなかった。○回収された部品には、出火元となるような異常箇所は認められなかった。○電源コードは、埋め込みボックス内で断線・溶融していたが、断線部は挟み込まれた部分ではないことから、二次痕と推定された。●当該製品は焼損が著しく、回収できていない部品も多いことから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/12/02)
A200900722 2009-2581 2009/11/24 （事故発生地） 京都府	電気冷蔵庫 LG電子ジャパン（株）（現　LG Electronics Japan株式会社） LR-B09NW	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 （火災）	事故原因は、内部配線の電源用リード線がコネクター(接続器具)内で断線したことから、出火に至ったものと考えられるが、断線した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/12/03)
A200900730 2009-2632 2009/11/09 （事故発生地） 埼玉県	電気洗濯機 東芝ホームアプライアンス株式会社 AW-60GC	当該製品の洗濯・脱水槽の回転が止まらないうちに、洗濯物に手を入れたため指が巻き込まれ、左手薬指を切断した。 （重傷）	事故原因は、当該製品のブレーキバンドの付け根にプレス不良があったため、ブレーキ作動時の繰り返し応力でき裂が生じ、き裂が進行してブレーキバンドが破断し、洗濯・脱水槽の回転が止まらないうちに、洗濯物に手を入れたため、指が巻きこまれたものと考えられる。なお、取扱説明書及び本体上面には「洗濯・脱水槽が完全に止まるまで中の洗濯物などに手を触れない」と記載されている。	東芝ホームアプライアンス株式会社では、平成１８年１１月２８日から同社ホームページに洗濯乾燥機、全自動洗濯機、二槽式洗濯機について、使用上の注意喚起を行っている。	(受付:2009/12/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品　　No.0010

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900737 2009-2662 2009/12/06 （事故発生地） 香川県	電気毛布 株式会社広電 ADM-51	当該製品を使用中に、火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品に近接した敷居から襖戸周辺の焼損が著しかった。○当該製品はヒーター部の一部のみが焼損しており、ヒーター線断線箇所に溶融痕が認められた。○当該製品はヒーター線と検知線が樹脂に埋め込まれた構造であり、安全装置を内蔵している。●当該製品のヒーター線が局部的に過熱されて焼損したものと推定されるが、使用状況などが不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	（受付:2009/12/10）
A200900788 2009-2798 2009/12/13 （事故発生地） 東京都	電気こんろ 富士工業株式会社 SBE-101-200V(ｻﾝｳｴｰﾌﾞ工業株式会社製ﾐﾆｷｯﾁﾝに組込まれた物）	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、身体等がつまみに触れスイッチが入ってしまう事故が多発していることから、事業者が改修を呼びかける社告を行っている製品で、事故品は未改修であった。事故原因は、外出する際に身体等がこんろのつまみに触れスイッチが入り、当該製品の周囲にあった可燃物に引火したものと考えられる。	富士工業株式会社は、小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、つまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー１３社は、平成１９年６月２０日に「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、再発防止のため、１００％改修を目指した「一口電気こんろ」の抜本的対策を、平成１９年７月３日及び同年７月３１日に公表し、改修を進めている。また、同様のスイッチ構造を持つ、当該製品を含む「上面操作一口電気こんろ」及び「複数口電気こんろ」については、平成１９年８月１日に改修対象に加え、新聞社告を掲載し、また、新聞折り込みチラシの配布を全国で展開する等改修を進めている。	（受付:2009/12/22）

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900789 2009-2615 2009/12/04 （事故発生地） 北海道	電動丸ノコ（据え付け型） 日立工機株式会社 ベンチ丸のこ C10FD2	火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品は焼損が激しく、金属部品のみしか残存しておらず、スイッチ、電源コードなどの電気部品は焼失、未回収のため、確認できなかった。○当該製品の配線に溶融痕が認められたが、１、２次痕の特定はできなかった。○残存していたモーターの巻き線部には、層間短絡などの出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は焼損が著しく、焼失している部品もあり出火元も特定できていないことから、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/12/22)
A200900811 2009-2977 2009/12/16 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 株式会社ドウシシャ HT-33M(WG)	当該製品内部が焼損していた。 （火災）	事故原因は、当該製品の温度調節器の接点部がカシメ不良により発熱し、製品内部を焼損させたものと考えられる。	株式会社ドウシシャは、事故の再発防止を図るため、平成２４年１月１０日付けホームページにおいて、異常がある場合には使用を中止するよう注意喚起を行っている。	(受付:2009/12/28)
A200900830 2009-3001 2009/12/22 （事故発生地） 千葉県	携帯電話機 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 P901iS	当該製品を充電したまま外出したところ、当該製品及び周辺が焼損していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品本体に焼損はなく、新しい電池パックを装着すると正常に使用することができた。○電池パックの外郭ケースは内圧上昇により膨らみ、ガス排出弁が破れていた。○電池パック内部の電極体には凹みがあり、銅箔が凹み部で短絡していた。○電池パックの充放電保護回路に異常はなかった。○本体の電池パック蓋は、爪部が折れていたが、その他の部分に傷は認められなかった。○電池パックの取り扱い方については、確認できなかった。●当該製品は、電池パックの電極体の凹み部分で内部短絡が生じ、内圧上昇により外郭ケースが膨らんだものと推定されるが、電池パックの取り扱い方について確認ができなかったことから、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/12/28)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900841 2009-3036 2009/12/23 （事故発生地） 大阪府	電気掃除機（サイクロン式） 東芝ホームアプライアンス株式会社 VC-CV9D	火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品は全体的に焼けており、焼損が著しかった。○本体モーター、床ブラシモーター、基板等が回収されておらず、確認できなかった。●当該製品の焼損が著しく、電気部品の一部が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/01/04)
A200900885 2009-3202 2010/01/04 （事故発生地） 茨城県	電気式浴室換気乾燥暖房機 高須産業株式会社 KB202EX（株式会社シンコーブランド）	分電盤から発煙し、当該製品が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○天井に取り付けてある当該製品が焼損し、浴槽のふたの上に落下していた。○当該製品の端子台周辺が焼損していたが、端子台周辺に溶融痕はなく、モーター巻き線や内部配線等にも異常は認められなかった。○当該製品のセラミックヒーターの一部が割れていたが、変色などの発熱の痕跡は認められず、電流ヒューズも溶断していなかった。●当該製品のセラミックヒーターに割れが生じたため、セラミックヒーターに過大な電流が流れて焼損した可能性があると推定されるが、セラミックヒーターに異常発熱の痕跡は認められず、電流ヒューズも溶断していなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/01/15)
A200900912 2009-3255 2010/01/15 （事故発生地） 神奈川県	電子レンジ 三菱電機ホーム機器株式会社 ＲＯ－ＣＳ１	当該製品で加熱後、ドアを閉じたところ、ブレーカーが落ち、当該製品から発煙、出火し、当該製品が焼損し、周囲が汚損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約１７年）により、ドアスイッチの動作タイミングがずれ、モニタースイッチに極短時間のショート回路が形成されブレーカーが作動して停止したものの、異常が発生していてもブレーカーを復帰して使用する操作を繰り返したため、モニタースイッチが過熱し、発火に至ったものと考えられる。	三菱電機株式会社では、事故の再発防止を図るため、同社ホームページにブレーカーが作動した場合の注意喚起を行っている。	(受付:2010/01/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900933 2009-3389 2010/01/16 （事故発生地）東京都	電子レンジ 三菱電機ホーム機器株式会社 RO-250AF	当該製品の使用後すぐに、異音とともに発煙・出火し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約１８年）により、ドアスイッチの動作タイミングがずれ、モニタースイッチに極短時間のショート回路が形成されブレーカーが作動して停止したものの、異常が発生していてもブレーカーを復帰して使用する操作を繰り返したため、モニタースイッチが過熱し、発火に至ったものと考えられる。	三菱電機株式会社では、事故の再発防止を図るため、同社ホームページにブレーカーが作動した場合の注意喚起を行っている。	(受付:2010/01/27)
A200900951 2009-3231 2009/12/27 （事故発生地）大阪府	電気毛布 株式会社広電 CWS-420B	火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果､○コントローラー内部にある基板の一部及び基板上の部品が確認できなかった。○確認できる基板に、出火の痕跡は認められなかった。○毛布本体のヒーター線に短絡した痕跡は認められなかった。○電源コード等の配線類に異常は認められなかった。●当該製品のコントローラー内部の部品が一部確認できないものがあり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/01/29)
A200901002 2009-3598 2010/01/30 （事故発生地）長野県	発電機 ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社 G2800iSE	当該製品が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○当該製品を使用中の火災であり、当該製品の他に出火源となるものは認められなかった。○当該製品は操作パネル左側の外郭が著しく焼損しており、操作パネル内側の配線類の絶縁被覆はほとんど焼損していたが、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○バッテリーは上部が溶融していたが、端子間に短絡はなく、充電は可能であった。○制御基板、エンジン、燃料配管等に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、操作パネルの外郭の焼損が著しく、外部からの延焼によって焼損した可能性が考えられたが、他に出火源となるものは周囲になかったことから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/02/10)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200901016 2009-3536 2009/12/28 （事故発生地） 福島県	電気ストーブ エレクトロラックス・ジャパン株式会社 EPH203	火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果､○当該製品は焼損が著しく、原形をとどめていない。○当該製品の電気部品のうち、サーマルカットオフや内部配線の一部などが確認できなかった。○内部配線に短絡痕が認められた。●当該製品の焼損が著しく、確認できない電気部品もあることから、製品起因か否かを含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/02/12)
A200901037 2009-3987 2010/02/10 （事故発生地） 千葉県	電気カーペット ワタナベ工業株式会社 HU-201	当該製品周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○焼損箇所以外の部位に出火の痕跡は認められなかった。○焼損箇所には常時、昇降台（４脚）が置かれていた。●当該製品には、昇降台が置かれておりその脚がヒーター線を踏みつぶし短絡させた可能性があるが、出火元が特定できてないことから、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/02/18)
A200901062 2009-4034 2010/02/15 （事故発生地） 東京都	コンセント 株式会社新光製作所 DG2122	異臭がしたため確認すると、当該製品が焼損していた。 （火災）	調査の結果､○当該製品には電源プラグが接続されいなかったが、表面が発煙によるススで汚れていた。○当該製品の内部は、屋内配線の片極が接続部で発熱し、配線被覆が焼損していた。○当該製品には送り配線があり、もう１つのコンセントには、消費電力１２００Ｗの電気ストーブが２台接続されていたが、事故時の使用状況は不明であった。●当該製品の屋内配線の接続部で接触不良による発熱が生じ、屋内配線の絶縁被覆等が焼損したものと推定されるが、使用状況が不明であるため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/02/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200901066 2009-3481 2010/01/17 （事故発生地） 兵庫県	電気ストーブ（オイルヒーター） デロンギ・ジャパン株式会社 081505TEC	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺の一部が焼損していた。 （火災）	事故原因は、バッテリーフィンの溶接が不十分であったことから、溶接部に穴が開きバッテリーフィン内のオイルが漏れたと考えられるが、事故と同様の状況下ではオイルは発火しないことから、出火の原因の特定には至らなかった。	デロンギ・ジャパン株式会社では、平成２０年１０月から同社ホームページにて、オイル漏れ等が生じた場合は無償修理を実施している。	(受付:2010/02/24)
A200901071 2009-3691 2010/02/10 （事故発生地） 北海道	電気毛布 日本電熱株式会社 CS-30	建物が全焼し、１名が死亡する火災が発生した。現場に当該製品があった。 （火災　死亡）	調査の結果､○当該製品の焼損が著しく、大部分が焼失していた。○コントロールボックス内の過熱防止装置は作動していた。○回収できたヒーター線には溶融痕などの異常は認められなかった。　●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/02/24)
A200901089 2009-4106 2010/02/16 （事故発生地） 神奈川県	照明器具 オーデリック株式会社 SH109	当該製品内部が焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の蛍光灯安定器の電源端子部が異常発熱し、端子部の樹脂に引火して製品内部から出火したものと考えられるが、電源端子部の焼損が激しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/03/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0016

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200901100 2009-4139 2010/02/25 （事故発生地） 東京都	調光器 松下電工株式会社（現　パナソニック株式会社） WN575259	当該製品が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○当該製品は制御基板を収納している樹脂ケースが熱変形していた。○制御基板は焼損・炭化し、基板の一部が焼失していた。○事故当時、当該製品には３口タップが接続され、２つの照明器具が接続されていたが、残りの１口には、照明器具は接続されていなかった。●当該製品は、制御基板上で短絡が発生し、焼損に至ったものと推定されるが、基板が焼失しており確認できず、使用状況も不明なため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/03/05)
A200901101 2009-4140 2010/01/11 （事故発生地） 岩手県	コンセント（照明器具用引掛けシーリング） パナソニック電工株式会社 WG4010	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果､○当該製品と当該製品に接続された電球ソケットと屋内配線が部分的に焼損しているが、出火元について特定できなかった。○当該製品は、事故発生後に廃棄されており、詳細な調査を実施できなかった。●当該製品が廃棄され、詳細な調査が実施できないことから、製品起因か否かを含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/03/05)
A200901108 2009-4171 2009/12/18 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（オイルヒーター） 株式会社ダーハム（ロバートトーマスブランド） HYT-021T-12（ロバートトーマスブランド）	当該製品のタイマーをセットして使用中、異音とともに発煙し、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。 （火災）	事故原因は、サーモスタット内部において接触不良が生じて発熱し、発煙に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/03/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200901121 2009-4206 2010/02/28 （事故発生地） 東京都	電気式床暖房（ヒーターパネル） 大建工業株式会社 ZP0451	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、床下から出火する火災が発生しており、当該製品の電源ケーブル接続部及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果､○当該製品は、ヒーター線と電源線を接続している差込コネクター付近から出火していた。○差込コネクターに焼損はなかったが、ヒーター線と電源線の配線被覆が焼損し、ヒーター線の棒端子が圧着部で断線・溶融が認められた。○差込コネクターは床下に露出し、施工説明書どおりに専用スペースに収納されていなかった。●当該製品は、ヒーター線と棒端子の圧着部で接触不良が生じ、出火に至ったものと推定されるが、圧着部が溶融して確認できないことから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/03/12)
A200901122 2009-4202 2010/03/02 （事故発生地） 福岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 燦坤日本電器株式会社 FS-900T	外出から戻ったところ、当該製品から出火する火災が発生していた。当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故の原因は、当該製品の強弱切り替えスイッチに使用されているダイオード不良により、異常発熱が生じ、火災に至ったものと考えられる。	輸入事業者である燦坤日本電器株式会社では、平成２０年４月２１日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象商品について無償交換を実施している。	(受付:2010/03/12)
A200901139 2009-4283 2010/01/14 （事故発生地） 大阪府	電気蓄熱式湯たんぽ フカダック株式会社 KIR-010	当該製品を使用中、湯が流出し、火傷を負った。 （重傷）	調査の結果､○当該製品本体は、何層ものシートを貼り合わせて袋状になっており、外側のシートほど大きく裂けていた。○事故発生後に当該製品と同等品の通電ユニットの動作確認を行ったところ、温度制御装置は正常に作動し、温度制御も正常であり、袋状のシートは破裂しなかった。○蓄熱して膨らんだ当該製品に強い外力を加えると、袋状のシートが破れることがあった。●当該製品内部の袋状のシートが破れて中のお湯が流出し火傷したものと推定されるが、シートが破れたきっかけが、シートの貼り合わせ不良などの製造時の不具合によるものか、強い外力を加えるなどの使用状況によるものかが確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/03/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0018

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200901145 2009-4314 2010/03/01 （事故発生地） 宮城県	布団乾燥機 パナソニックエコシステムズ株式会社 FD-F06A5	火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果､○当該製品は、原型を留めないほど焼損が著しかった。○内部配線が、結束バンドで束ねられた箇所周辺で断線しており、溶融痕が認められた。○温度ヒューズなど一部の部品が回収されていなかった。○当該製品内部のヒーター、モーター、タイマースイッチ等の残存する電気部品に、出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損が著しく、一部回収できない部品があることから、製品起因か否かを含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/03/23)
A200901158 2009-4346 2009/12/23 （事故発生地） 三重県	コンセント付洗面台 トステム株式会社 シフォーヌ	当該製品が焼損し、周辺が汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○当該製品はキャビネットが著しく焼損しており、右側コンセント下部から上部に燃え拡がっていた。○右側コンセントには、除湿器の電源プラグが差し込まれ、除湿器は運転中であったが、プラグ刃にトラッキングの痕跡は認められなかった。○内部配線に溶融痕は認められなかった。○当該製品は事故後に廃棄されていたため、コンセント及び配線接続部は確認できなかった。●当該製品は、右側コンセント部から上部に燃え拡がっていることから、右コンセント周辺から出火したものと考えられるが、当該製品が確認できないため、製品起因か否かも含め、事故原因を特定することはできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/03/26)
A200901159 2009-4347 2010/03/12 （事故発生地） 茨城県	携帯電話機 株式会社東芝モバイルコミュニケーションズ W47T	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○前夜から他社製の充電器で充電していたところ、朝当該製品から「バンッ」という音がしたので見ると、炎が上がっていた。○当該製品の本体裏側の電池パック周辺が局部的に焼損しており、電池コネクターがずれ、周辺部品の欠落が認められた。○電池パックは破裂し、電池パック内蔵の過充電保護回路には部品の欠落が認められた。○当該製品に、過電圧が加わった履歴が認められた。○再現実験を実施したが、事故は再現できなかった。●当該製品に過電圧がかかり電池パックが破裂・出火に至ったものと推定されるが、過電圧がかかった原因の特定ができなかったことから、製品起因か否かを含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/03/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200901167 2010-0153 2010/03/13 （事故発生地） 千葉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 株式会社東京衡機製造所（現　株式会社テークスグループ） PLM-H601	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、電源線とヒーターリード線との閉端接続端子の圧着接合部分のカシメ不良により接触不良が生じて発熱し、出火に至ったものと考えられる。	株式会社テークスグループでは、事故の再発防止を図るため、平成２４年４月２３日から同社ホームページに情報を掲載し、使用中止を呼びかけている。	(受付:2010/03/29)
A200901169 2010-0154 2010/03/20 （事故発生地） 静岡県	ＩＨ調理器 シャープ株式会社 CY-1350	当該製品を使用中、ブレーカーが作動し、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電源基板に異物が付着したため短絡が発生し、発煙・発火に至ったものと推定されるが、電源基板が焼失しているため、製品起因か否かも含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/03/30)
A200901172 2010-0193 2010/03/17 （事故発生地） 滋賀県	電気ストーブ（カーボンヒーター） 燦坤日本電器株式会社 TSK-5328CT	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故の原因は、当該製品の強弱切り替えスイッチに使用されているダイオード不良により、異常発熱が生じ、火災に至ったものと考えられる。	輸入事業者である燦坤日本電器株式会社では、平成２０年４月２１日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象商品について無償交換を実施している。	(受付:2010/03/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000019 2010-0240 2010/03/26 （事故発生地） 愛知県	食器洗い乾燥機（ビルトイン式） 松下電器産業(株)（現　ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ(株)）（ﾀｶﾗｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ(株)ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ） TDW-3000BP（タカラスタンダード株式会社ブランド）	当該製品が焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約１５年）によりドア開閉レバーブロックの固定部が破損したことで、ドアに取り付けられたマイクロスイッチ端子部に外力が加わり、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。なお、事故以前からドア開閉レバーブロックがぐらつくなどの支障があるにも関わらず継続使用されていたことも影響していると考えられる。	パナソニック株式会社では、当該機種を含む２０機種（他社ブランド含む）について平成２３年６月２日からホームページに掲載し、注意喚起を行うとともに、長期使用製品安全点検制度に基づく有償修理を実施している。	(受付:2010/04/07)
A201000023 2010-0271 2010/04/01 （事故発生地） 神奈川県	電気ストーブ 鳥取三洋電機株式会社(現三洋電機株式会社) Ｒ－８０６	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故当時、当該製品はヒーター面を下にして床面上に倒れていた。○当該製品の電源コードが、本体側コードプロテクター部で断線しており、当該箇所に溶融痕が認められた。○当該製品の転倒ＯＦＦスイッチは、可動端子が残っていて接点に溶融痕などの異常はなかったが、樹脂部が焼失しており、焼損が著しかった。○同等品により安定性を確認した結果、容易に転倒する構造ではなかった。●当該製品の電源スイッチが入ったまま本体が前方向に倒れて床面を焼損させたものと推定されるが、転倒時に当該製品の転倒ＯＦＦスイッチが動作しなかった原因は転倒ＯＦＦスイッチの焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/08)
A201000034 2010-0276 2010/03/29 （事故発生地） 長野県	電気がま 松下電器産業株式会社（現　パナソニック株式会社） SR-A10H	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生し、１名が火傷を負った。 （火災）	調査の結果､○当該製品は焼損が著しく、本体上部の樹脂製の外郭は、ほとんど焼失していた。○当該製品内部の操作基板及び電源基板も焼損が著しく、残存していた一部の部品（半導体素子（ＩＧＢＴ））に出火の痕跡は認められなかった。○内部配線及び接続部（ファストン端子及びねじ止め固定部）に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○再現試験の焼損状態から、外部からの延焼の可能性も考えられた。○火災から３日経過後に消防に通報されており、出火時の状況は不明である。●当該製品は残存した部品に出火の痕跡は認めらないが、焼損が著しく一部部品しか確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000050 2010-0322 2010/04/04 （事故発生地） 神奈川県	電気冷蔵庫 ドメティック株式会社 CAV-101D3	当該製品背面から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のヒーターリード線のカシメ不良により異常発熱し、短絡が生じて周囲の断熱材に引火し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/15)
A201000054 2010-0324 2010/04/03 （事故発生地） 大阪府	電気ケトル 株式会社アサヒ G-3058	当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品を焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の温度過昇防止装置がスイッチレバーと連動する構造であったため、電源コードがスイッチレバーと取っ手の間に挟まるなどしてスイッチレバーがオンのままになって、温度過昇防止装置が機能せずに空焚きとなり、ヒーターが過熱し出火に至ったものと考えられる。なお、当該製品の取扱説明書には、「使用時以外は電源プラグをコンセントから抜く」旨、記載されている。	株式会社アサヒは、平成２３年５月３１日からホームページでスイッチ部分の周囲には触れるような物がない事を確認するなどの使用上の注意喚起を行っている。	(受付:2010/04/15)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000055 2010-0255 2010/04/05 （事故発生地） 福井県	電子レンジ パナソニック株式会社 NE-EH212	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	○当該製品は前面パネル部の焼損が著しかった。○当該製品内部のノイズフィルター基板に接続していたＡＣ電源コードの二つの端子の一方に溶融が認められた。○端子が取り付けてあった部分の基板は焼失・脱落しており確認できなかった。○当該製品は５０Ｈｚ専用機種であるにもかかわらず６０Ｈｚ地域で使用されていたが、再現実験の結果、出火原因に繋がるような要因は認められなかった。○事業者が実施したドア部からの類焼実験では、当該製品の焼損状態と類似した結果となった。また、同等品を使用し、ホットワイヤー試験でノイズフィルター基板上のコンデンサーを強制的に焼損させる再現実験を実施したが、自然鎮火し外部への類焼はなかった。○事故当時、当該製品は電源プラグはコンセントに挿入されていたが、使用されていなかった。●当該製品は前面パネル部の焼損が著しく、外部からの延焼の可能性や、内部のノイズフィルター基板に接続していたＡＣコードの二つの端子の一方に溶融が認められることから、当該個所からの出火の可能性があるが、基板部が焼失・脱落しており確認できないことから、製品起因か否かを含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/16)
A201000069 2010-0356 2010/04/09 （事故発生地） 東京都	電気温風機（セラミックファンヒーター） 株式会社千石 KCH-1231（小泉成器株式会社ブランド）	当該製品を使用中、当該製品の上部に可燃物が接触し、出火したと思われる火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果､○当該製品の焼損が著しく、スイッチ部は焼失していた。○当該製品は事故後に廃棄されており、入手することができなかった。●当該製品のスイッチ部の焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0023

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000079 2010-0606 2010/04/02 （事故発生地） 兵庫県	ルーター（パソコン周辺機器） ＮＥＣアクセステクニカ株式会社 PA-WR7870S	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、樹脂製の外郭及び内部の基板上の部品が殆ど焼失等により確認できなかった。○本体内部の基板及び電源アダプターに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は焼損が著しく、外部からの延焼によって焼損した可能性も考えられるが、基板上の部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/26)
A201000087 2010-0638 2010/04/02 （事故発生地） 兵庫県	ターミナルアダプター 住友電工ネットワーク株式会社 MR1027	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、樹脂製の外郭及び内部の基板上の部品が殆ど焼失等により確認できなかった。○本体内部の基板及び電源アダプターに発火の痕跡は認められなかった。●当該製品は焼損が著しく、外部からの延焼によって焼損した可能性も考えられるが、基板上の部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/28)
A201000099 2010-0646 2010/04/16 （事故発生地） 静岡県	電気こたつ パナソニック四国エレクトロニクス株式会社（現ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾍﾙｽｹｱ(株) DK-S60AN7	建物が全焼する火災が発生し、１名が負傷した。現場に当該製品があった。 (火災)	調査の結果､○当該製品は焼損が著しいが、ヒーターユニットの保護網やヒーター保護カバーに局部的な焼損はなく、ヒーター及び内部配線に出火の痕跡は認められなかった。○コントローラー付き電源コードは、確認できなかった。●当該製品は、回収された部品に出火の痕跡は認められないが、焼損が著しくコントローラ付きの電源コードが確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/30)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000104 2010-0636 2010/04/24 （事故発生地） 神奈川県	プロジェクター 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） TH-AE500	当該製品が焼損し、周辺が汚損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、製品内部のACインレットまたはACコードコネクターの接触不良による樹脂部の熱劣化による絶縁不良、もしくは結露した水の浸入により樹脂部が絶縁不良を起こしたものと考えられるが、ACインレット及びACコードコネクターの焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/30)
A201000115 2010-0681 2010/03/27 （事故発生地） 北海道	コーヒーメーカー 日本サエコ株式会社 SUP012R	建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品は原形を留めないほど焼損が著しい。○残存していた電気部品や内部に溶融痕等の発火の痕跡は認められなかったが、メイン基板やパネル基板は、焼失または未回収のため確認できなかった。○当該製品の電源コードに溶融痕が認められ、電源プラグは焼失または未回収のため確認できなかった。●当該製品の焼損が著しく、焼失または未回収により確認できない部品があるため、出火元を含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/06)
A201000116 2010-0682 2010/04/25 （事故発生地） 群馬県	テレビ（薄型） ソニーイーエムシーエス株式会社 KDL-19J5	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、右下部の焼損が著しい。○当該製品の背面内部の右下部にある電源基板は、電源コネクター部が白化しており、電源基板の下にある鋼板は、電源コネクター部付近の焼けが著しいかった○電源コネクターピン端子の両極の長さに約１ｍｍの違いがあり、ピンの一部に溶融が認められた。○テレビ台付近にライターが置いてあった。●当該製品は、製品外部の下方からの延焼により焼損した可能性も考えられるが、製品内部の電源コネクターのピン端子の一部に溶融も認められ、はんだ付け不良等により発煙・発火した可能性も否定できないが、製品の焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/06)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000122 2010-0703 2010/04/28 （事故発生地） 奈良県	エアコン シャープ株式会社 AY-S45SBC	建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果､○当該製品の電源コードが断線しており、断線部に溶融痕が認められたが、溶融痕が一次痕であるか特定できなかった。○電源コードの取り付け状況等については不明である。○当該製品の電気部品や配線類に、異常発熱や溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の電源コードの断線部に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か不明であることから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/10)
A201000138 2010-0849 2010/05/02 （事故発生地） 奈良県	電気こたつ用コード 株式会社エスジーユー 型式不明	火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果､○使用者の証言によれば、事故当日、当該製品の中間スイッチ部分が熱くなっていた。○当該製品と同時に購入された未使用の製品を確認したところ、過去に社告が出されている製品であった。○当該製品は廃棄されており、当該製品の型式を含め確認できなかった。●当該製品の中間スイッチから出火した可能性も考えられるが、当該製品は廃棄されていたため確認はできなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/14)
A201000140 2010-0850 2010/05/02 （事故発生地） 千葉県	テレビ（ビデオ一体型・ブラウン管型） 松下寿電子工業株式会社（現　ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ四国ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ(株)） TH-14ZV10	ブレーカーが作動したため、確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生しており、１名が負傷した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は焼損が著しかった。○当該製品のメイン基板は一部しか残っておらず、偏向ヨーク基板も回収できていなかった。○一部回収できたメイン基板や配線などに溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損が激しく、回収されていない部品もあることから、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/14)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000143 2010-0878 2010/04/20 （事故発生地） 沖縄県	エアコン（室外機） 株式会社長府製作所 AE-2826PV	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、電源端子台で内外連絡線と端子との間で接触不良が発生して発熱し、その後、端子間で短絡が発生したことから出火したものと考えられるが、短絡が内外連絡線の差し込み不良によるものか、塩害等により端子が腐食したことによるものかは、端子部の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/17)
A201000152 2010-0885 2010/02/28 （事故発生地） 兵庫県	空気清浄機 松下電工株式会社（現　パナソニックエコシステムズ株式会社） EH3712	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○当該製品は電気冷蔵庫の天板上に置かれており、近くにはライターなどの可燃物も置かれていた。○当該製品の焼損は著しく、ファンモーターや電源回路基板など回収されていない部品があった。○電源コードが当該製品本体から約１１０mm外側で断線しており、断線箇所に溶融痕が認められた。●当該製品の設置の状況から外部からの延焼による可能性もあるが、当該製品の焼損が著しく、回収できていない部品もあることから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/19)
A201000160 2010-0915 2010/04/19 （事故発生地） 大阪府	電気髪ごて インターポート・インターナショナル株式会社 TP-3000	当該製品を充電したまま使用したところ、当該製品から出火する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部の内蔵充電池周辺に焼損が認められることから、製品内部から出火したものと考えられるが、内蔵電池収納部及び制御基板の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/20)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000173 2010-0968 2010/04/27 （事故発生地） 東京都	電気冷蔵庫 三井物産株式会社 TFF-19D	当該製品が焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、長期使用（30年以上）により、霜取りタイマースイッチの接点が溶着したことにより、コンプレッサーと霜取りヒーターの両回路が常時通電状態となって過電流が流れ続けたため、配線被覆が熱劣化し、絶縁不良による短絡が生じて、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/27)
A201000178 2010-0873 2010/05/19 （事故発生地） 富山県	照明器具 松下電工株式会社（現　パナソニック電工株式会社） HD9211GPL	当該製品を焼損、周辺を汚損する火災が発生し、１名が負傷した。 （火災）	事故原因は、製品の焼損状況から製品内部からの出火と考えられるが、当該製品の焼損が著しいことから、出火の原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/28)
A201000190 2010-1002 2010/05/22 （事故発生地） 広島県	ノートパソコン 株式会社東芝 PS18070C4418	当該製品にＡＣアダプターを接続して使用中、その場を離れたところ、異音がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電池パックのセル内部で製造時の不良により内部短絡が生じて発火した可能性があり、製品内部から出火に至ったものと考えられるが、セル内部の電極箔の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/02)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000193 2010-1030 2010/05/23 （事故発生地） 神奈川県	電子レンジ 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） NE-AT66	当該製品の電源プラグをコンセントに差し込んだところ、当該製品から異音がした後、発煙・出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損し、１名が負傷した。 （火災）	調査の結果、○当該製品内部のインバーター基板部の焼損が著しく、基板の一部及び基板上の部品（コンデンサー）に焼損が認められた。○その他の残存していた電気部品（基板、ダイオードブリッジ、高圧トランス、マグネトロン等）に出火の痕跡は認められなかった。○小動物（ゴキブリ等）が入り込んだ痕跡は認められなかった。○操作パネルは故障していたが、電源プラグの差し込みにより誤動作することはなかった。●当該製品のインバーター基板部から出火したものと推定されるが、残存している基板に溶融痕等の異常は認められないものの基板の一部が確認できていないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/03)
A201000208 2010-1096 2010/04/16 （事故発生地） 愛知県	扇風機 三洋電機株式会社 NF-400JS	当該製品を使用中、外出したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、羽根とモーター部が焼損し、床に落下していた。○モーター付近の内部配線が断線し、溶融痕が認められた。○モーター軸に固着はなく、モーター巻線に溶融痕は認められなかった。○始動用コンデンサーは回収できず、確認できなかった。○当該製品は、スイッチ配線が改造され、電流ヒューズが取り外されていた。●当該製品は、長期使用（２８～３０年）によりモーター配線や始動用コンデンサーが劣化して出火した可能性があるが、電流ヒューズが取り外される改造が行われていたために出火した可能性もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/11)
A201000209 2010-1097 2010/06/07 （事故発生地） 長野県	生ごみ処理機 三洋電機株式会社 SNS-MF22	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、１名が負傷した。 （火災）	調査の結果､○当該製品は焼損が著しく、内部の制御基板は原形を留めていなかった。○残存していたヒーター線、攪拌用モーター等に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○また、コンデンサーは絶縁フィルムの一部が残存しているものの焼損が著しかった。○電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕、二次痕の特定はできなかった。●当該製品は焼損が著しく、回収できていない部品があるため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000219 2010-1129 2010/06/02 （事故発生地） 神奈川県	除湿機 パナソニックエコシステムズ株式会社 F-YZE60	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の電源コードに認められた複数の溶融痕のうち、本体外部の１箇所しか確認できなかった。○電源コード以外の電気部品に、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の電源コードが短絡し出火した可能性が考えられるが、一部の溶融痕について確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/15)
A201000223 2010-0288 2010/04/08 （事故発生地） 岐阜県	延長コード 株式会社オーム電機 WAN-6SB	建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、６口タップのうち２口が焼失し、内部電極に溶融痕が認められた。○タップに接続されていた電気こたつの電源プラグは、確認できなかったが、電気こたつの中間スイッチは「切」になっていた。○残ったタップ部は、焼損が著しく、水分等の浸入の痕跡や異物は確認できなかった。○火災が発生した室内では、３匹の犬が放し飼いにされており、部屋で排便をすることがあった。●当該製品は、タップ部が焼損し、内部電極に溶融痕が認められることから、室内で放し飼いにしていた犬の尿がタップ部にかかり、内部でトラッキングが生じて出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく、尿等が浸入した痕跡が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/15)
A201000229 2010-1164 2010/06/11 （事故発生地） 三重県	電気カーペット パナソニック株式会社 DC-3B8	当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の電源プラグは、内部でスパークが発生し、両方のプラグ刃が外れていた。○両方のプラグ刃側面には、壁コンセント刃受けとの間で生じたスパーク痕が残っていたが、コンセントの刃受けには、スパーク痕は認められなかった。○プラグ刃の形状・寸法には、異常は認められなかった。○１ヶ月前に壁コンセントが黒く汚れたため、壁コンセントは交換されていた。●当該製品の電源プラグは、交換前に使用されていた壁コンセントとの間で接触不良が生じ、電源プラグ内の絶縁樹脂が熱劣化していたため、内部のプラグ刃間で短絡が生じ、出火に至ったものと推定されるが、交換前のコンセントが確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000251 2010-1237 2010/06/19 （事故発生地） 東京都	電気スタンド 株式会社オーム電機 DL-2722K	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の点灯回路上にあるトランジスター付近のハンダ面の焼損が著しいことから、トランジスターもしくはその周辺で異常発熱し、製品内部から出火に至ったものと考えられるが、電源基板の焼損が激しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/25)
A201000257 2010-1264 2010/06/17 （事故発生地） 東京都	デスクトップパソコン 日本ヒューレット・パッカード株式会社 dc7600SF	当該製品から異臭とともに発煙したため確認すると、当該製品後部から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、電源ユニット基板上のフィルムコンデンサーに不具合があり絶縁劣化したため内部短絡し、火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/25)
A201000270 2010-1297 2010/06/13 （事故発生地） 香川県	ファクシミリ シャープ株式会社 UX-D57CL	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､〇当該製品は焼損が著しく、原型を留めていなかった。〇回収された電気部品（充電器の電源コード、ニッケル水素電池、ＲＦユニット）に出火の痕跡は痕跡は認められなかった。〇子機及び充電台の基板及び基板上の部品は、焼失又は未回収のため、確認できなかった。●当該製品は焼損が著しく、回収できていない部品もあるため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000281 2010-1339 2010/06/03 （事故発生地） 神奈川県	水槽ヒーター用サーモスタット 株式会社デュプラス パトロールサーモ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○事故現場では水槽右側と壁の一部が焼損しており、水槽右横には壁に吊された当該製品と小物入れがあった。○当該製品は、センサー部を残して廃棄されており、確認できなかった。○水槽上部の照明器具やフィルターには、当該製品側からの熱を受けて焼損した痕跡が認められた。●当該製品周辺から出火したものと推定されるが、当該製品を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/05)
A201000286 2010-1247 2010/06/28 （事故発生地） 岡山県	テレビ（ブラウン管型） 日本ビクター株式会社（現　株式会社ＪＶＣケンウッド） AV-E21S	当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部のメイン基板上にあるコネクター端子のピンの一部及び基板の銅箔パターンの一部が焼失していたことから、コネクターの接触不良や基板に異常電流が流れたことにより、異常発熱が生じて出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、当該箇所が焼失しているため、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/07)
A201000288 2010-1365 2010/06/29 （事故発生地） 大分県	美顔器 コメット電機株式会社 Dus501/503	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、２名が負傷した。 （火災）	調査の結果､○当該製品は全体的に焼損が著しかった。○スチーマーにつながる内部配線に溶融痕が認められた。○メイン基板や高圧ボックス、電流ヒューズなどの電気部品が確認できなかった。●当該製品の焼損が著しく、確認できていない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000296 2010-1362 2010/06/24 （事故発生地） 静岡県	電気スタンド 株式会社オーム電機 OCL-13S-AG	異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品に付属の電球型蛍光ランプの寿命末期にインバーター回路のトランジスターに負荷がかかったことから破損し、カーボン抵抗に過電流が流れたが、使用されていたカーボン抵抗が不燃性ではなかったため、焼損に至ったものと考えられる。	オーム電機株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成２３年１月１５日から同社ホームページに情報を掲載し、当該製品に付属の蛍光ランプが寿命末期に達した際、内部部品が破損し発煙が生じる恐れがあるため、蛍光管の黒ずみや樹脂部の変色がある場合は、蛍光ランプを交換するよう注意喚起を行っている。	(受付:2010/07/09)
A201000301 2010-1363 2010/07/03 （事故発生地） 兵庫県	エアコン 三菱重工業株式会社 SRK40SD2-W	異音とともに当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のファンモーターのコネクター部端子間が短絡したため、製品内部から出火したものと考えられるが、コネクター部の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/09)
A201000302 2010-1364 2010/07/02 （事故発生地） 東京都	ディスプレイモニター シャープ株式会社 IT-PC26M1	当該製品で視聴中、当該製品から発煙する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電源基板上に使用されているフィルムコンデンサーが絶縁劣化したため、内部短絡し、焼損に至ったものと考えられる。	シャープ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成２１年６月８日、ホームページに情報を掲載して、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償点検・修理（電源基板内の当該コンデンサーを対策済み製品と無償交換）を実施している。	(受付:2010/07/09)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000315 2009-4020 2010/01/13 （事故発生地） 大阪府	扇風機 株式会社ミュージーコーポレーション YL-TC301	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○衣類を乾燥させるために、当該製品後方から衣類を被せ、連続運転させていたところ、約６時間後に当該製品上部から５０cm位の炎が上がっていた。○当該製品の外郭樹脂は、台座と支柱の一部が残存しているが、上部のモーター周辺は焼損が著しく、樹脂は溶融・焼失していた。○当該製品上部にあるモーター用コンデンサーが焼失していた。○回収された電気部品には、出火の痕跡が認められなかった。●当該製品は、残存する部品に出火の痕跡が認められないが、焼損が著しく確認できない部品があるため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/14)
A201000317 2010-1465 2010/07/02 （事故発生地） 栃木県	エアコン 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） CS-A22F5	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は電装基板が配置された右方向の焼損が著しい。○当該製品内部の電源基板のパワーリレー端子台は、原形をとどめないほど炭化している。○その他の箇所に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の内部のパワーリレー端子台部でトラッキング現象が生じて出火に至ったものと推定されるが、当該部分の焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/15)
A201000318 2010-1463 2010/07/05 （事故発生地） 北海道	温水洗浄便座 アイシン精機株式会社（株式会社ＩＮＡＸブランド） CW-K31（株式会社ＩＮＡＸブランド）	当該製品の操作部が溶損し、発煙する火災が発生して、当該製品が焼損、周辺が汚損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、操作部内部の基板が焼損しており、温水ヒーター配線のコネクターの２ピンのうち１ピンが折損し、折損部には溶融痕が認められた。当該製品の製造時にコネクターピンを曲げる取付ミスがあると、コネクターピンにクラックが入り、その後にコネクターを付け直すとコネクターピンが折損することが確認できたことから、当該製品は、内部基板のコネクターに取付ミスがあり、コネクターピンにクラックが入っていた状態でコネクターを抜き差ししたことで、コネクターピンが折損したため、折損部でスパークが生じ異常発熱し発火に至ったものと考えられる。	事業者であるアイシン精機株式会社は、２０１０年８月、再発防止対策として、製造作業者に対しては、コネクターを取り付ける際、ピンを曲げたときは廃棄処理すること。また、修理作業者に対しては、修理等の際にコネクターに無理な力を加えないことを周知している。	(受付:2010/07/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000319 2010-1466 2010/07/01 （事故発生地） 静岡県	コンセント付洗面化粧台 TOTOハイリビング株式会社 LMP758H	当該製品の蛍光灯のスイッチを入れ、しばらくすると当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、上部の照明器具のグローソケット付近が著しく焼損しており、グローソケットは、回収できず確認できなかった。○照明器具への内部配線に溶融痕が認められたが、解析の結果、二次痕であった。○蛍光灯ソケット、安定器、電源コードには、出火の痕跡は認められなかった。○照明器具のセードの上に置かれていた焼損物は、特定できなかった。●当該製品は、照明器具のグローソケットから出火した可能性が推定されるが、グローソケットが確認できず、セード上部に火種となるものが置かれていた可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/15)
A201000328 2010-1464 2010/07/03 （事故発生地） 新潟県	電子レンジ 株式会社千石（岩谷産業株式会社ブランド） IM-574（岩谷産業株式会社ブランド）	当該製品を使用中、スイッチパネル部分から発煙・出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約１５年）により製品内部のラッチスイッチの接点部で接触不良によるスパークが発生し、スイッチ内部で絶縁劣化したため、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/16)
A201000331 2010-1389 2010/07/08 （事故発生地） 三重県	電気冷凍庫 エレクトロラックス･ジャパン株式会社 BNF102	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、事故原因は、製品内部のコンプレッサーに取り付けられている始動リレー（起動用電気部品）のＰＴＣ素子と取付端子の間で接触不良により発熱が生じ、熱の影響でＰＴＣ素子が破損したことで異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/20)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000338 2010-1449 2010/07/13 （事故発生地） 福岡県	エアコン（室外機） シャープ株式会社 AU-226H	当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用される間にコンデンサ内部のリード線接続部が接触不良となって異常発熱して発火し、周辺の樹脂部に延焼した可能性があり、製品内部から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/22)
A201000341 2010-1535 2010/07/15 （事故発生地） 愛知県	エアコン シャープ株式会社 AY-M45SX	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、焼損が著しく、外郭樹脂は、全て焼損していた。○制御基板やファンモーターは、確認できなかった。○圧縮機リレー、端子台、内部配線及び渡り配線には、出火の痕跡がなかった。○電源コードと電源プラグには、出火の痕跡がなかった。●当該製品は焼損が著しく、制御基板などが確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/23)
A201000353 2010-1763 2010/07/14 （事故発生地） 新潟県	電気式換気口 フクビ化学工業株式会社 EM-2	異音とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電源スイッチが入りのまま長期間、通電状態にあったことにより、海側の軒天に設置された当該製品のコネクター部が塩害によりトラッキング現象が生じたため、出火に至ったものと考えられる。なお、使用者が主電源を常時通電状態にしていたことも事故発生に影響していると考えられるが、当該製品には、待機時は電源スイッチを切る旨の注意表示等が無く、通電を示すパイロットランプも無かった。	フクビ化学工業株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成２２年７月３１日から当該製品を設置しているユーザーにＤＭを送付し、注意喚起を行った。また、平成２３年２月から、沿岸部から２ｋｍ以内で使用されているものは、動作時以外は電源が供給されないスイッチに交換し、沿岸部から３００ｍ以内で使用されているものは、スイッチの交換に加えて、屋内配線を直接接続し、コネクタを使用しないタイプに変更している。	(受付:2010/07/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000360 2010-2833 2010/07/19 （事故発生地）山形県	エアコン（室外機） シャープ株式会社 AU-F251SY	当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品を焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の制御基板上に異物が侵入したことから、トラッキング現象が発生し、出火した可能性が考えられるが、異物侵入の痕跡がみられず、製品起因か否かも含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/29)
A201000362 2010-1810 2010/07/20 （事故発生地）福岡県	エアコン（窓用） 株式会社千石（小泉成器株式会社ブランド） KAW-1866（小泉成器株式会社ブランド）	建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、全体の焼損が著しく、樹脂製外郭はほとんど焼失していたが、制御基板に近接した部分の樹脂製前パネルは、残存していた。○制御基板や電源コードは、焼損が著しく、確認できない部品があった。○モーター、コンデンサやコンプレッサなどの主要な電気部品には、出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の主要な電気部品には、出火の痕跡が認められず、外部からの延焼によって焼損した可能性が考えられるが、制御基板等が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/29)
A201000364 2010-1824 2010/07/18 （事故発生地）東京都	エアコン（室外機） 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） CU-22RFX	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部にある、制御基板を保護する樹脂ケースの難燃添加剤として使用されている赤リンのコーティング処理が適切でなかったため、赤リンが高温高湿環境下でリン化合物となりブリードアウト（浮き出る）し、制御基板の一部に付着したことによりトラッキングが起き発熱して、焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/29)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0037

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000398 2010-1839 2010/08/03 （事故発生地） 兵庫県	電子レンジ 松下住設機器株式会社（現パナソニック株式会社） NE-M600	当該製品を使用中、当該製品の右側排気口から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約２７年）により製品内部にあるギアボックスのマイクロスイッチの接点間で接触不良が生じ、異常発熱により出火に至ったものと考えられるが、マイクロスイッチの接点部が焼失しているため、経年劣化によるものかどうかを含め原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/09)
A201000403 2010-2004 2010/07/29 （事故発生地） 北海道	布団乾燥機 テスコム電機株式会社 TFD-700	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 （火災）	調査の結果､○当該製品は焼損が著しく、原型を留めていなかった。○残存していた本体内部のヒーターやモーターには出火の痕跡は認められなかった。○サーモスタットは、未回収のため確認できなかった。○電源コードは本体側の約３０ｃｍが未回収で、断線部に溶融痕が認められたが一次痕、二次痕かの特定はできなかった。●当該製品は焼損が著しく、回収できていない部品もあることから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/10)
A201000428 2010-2177 2010/08/09 （事故発生地） 東京都	電気がま 東芝ホームテクノ株式会社 RC-18PMD	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○当該製品本体後側の焼けが著しく、電源コードの一部が確認できなかった。○残存している電源コードには、溶融痕等の異常は認められなかった。○電源基板を始め、回収された内部部品に異常過熱等の痕跡は認められなかった。●回収された当該製品の内部部品に異常は認められないものの、電源コードの一部が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事　故　通　知　内　容	事　　故　　原　　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000430 2010-2179 2010/08/12 （事故発生地） 沖縄県	エアコン（室外機） ダイキン工業株式会社 R28AHS	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損、周辺が破損した。 （火災）	調査の結果､○当該製品の外郭等の樹脂部は全て焼失していた。○基板及び電装品箱は焼損し、圧縮機の上部に落ちていたが、圧縮機の周辺の防音板は殆ど焼損していなかった。○基板は全体に焼損が著しく、原形をとどめていなかった。○その他の残存している電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は焼損が著しく、当該製品の樹脂製の部分は全て焼失し、基板部も原形をとどめていないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/20)
A201000432 2010-2221 2010/08/16 （事故発生地） 千葉県	電気冷蔵庫 ＬＧ電子ジャパン株式会社（現 LG Electronics Japan株式会社） LR-A28SG	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、ドレントレイ(排水受皿)とドレンパイプ(排水管)の取り付けの不具合により隙間が生じ、漏れた水がファンモーターの電源供給用コネクターハウジング(接続器具)内部に浸入したため、トラッキング現象が生じて、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/23)
A201000437 2010-2224 2010/08/08 （事故発生地） 愛媛県	電気洗濯機 日立ﾎｰﾑ・ｱﾝﾄﾞﾗｲﾌ・ｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ(株)（現　日立ｱﾌﾟﾗｲｱﾝｽ(株)） NW-42F7	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○当該製品は焼損が著しく、樹脂部分はほとんど焼損、溶融していた。○当該製品内部の電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕、二次痕の特定はできなかった。○確認できた電気部品（モーター、操作基板、排水弁）に溶融痕等の発火の痕跡は認められなかった。●当該製品は焼損が著しく、他の確認できた電気部品に出火の痕跡が認められなかったものの、内部の電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕、二次痕の特定はできなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000445 2010-2227 2010/07/06 （事故発生地） 兵庫県	エアコン（室外機） 株式会社日立製作所（現日立アプライアンス株式会社） RAC-25HX	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○消防が到着した時、当該製品は使用者により現場から撤去され、その後、何者かに持ち去られていたため、事故品を確認できなかった。○入手できた当該製品の外観写真からは、室内機の右上面及び背面の吸込側に焼損が認められるが、内部の状態は確認することができなかった。●当該製品は、室内機の背面の吸込側に焼損が認められることから、外部からの延焼により焼損した可能性が考えられたが、出火後、使用者により撤去されており、詳細な調査が実施できなかったことから、製品起因か否か含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/25)
A201000446 2010-2292 2010/08/15 （事故発生地） 岩手県	電気トースター 株式会社三栄コーポレーション CPT-50J2	当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部のリード端子に溶融痕が認められたため製品内部から出火に至ったものと考えられるが、制御基板や電源基板の焼損が著しいことから、出火の原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/25)
A201000447 2010-2293 2010/08/14 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機 三洋ハイアール株式会社（現　ﾊｲｱｰﾙｼﾞｬﾊﾟﾝｾｰﾙｽ株式会社） HSW-50S3	当該製品を使用後、蓋を開けた際に当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のモーター用コンデンサー（保安機構なし）に製造工程において、異物が混入し、使用期間中に徐々に絶縁劣化を起こし、コンデンサーの破裂・発煙に至ったものと考えられる。	ハイアールジャパンセールス株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成２２年１１月１２日から対象製品について無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施することとしました。	(受付:2010/08/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000452 2010-2298 2010/08/04 （事故発生地） 愛知県	ハードディスク（パソコン周辺機器） 株式会社バッファロー テラステーションTS-TGL/R5シリーズ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、外郭ケース及び内部部品が著しく焼損していた。○内部基板に局部的な焼失箇所はなく、残存していた電子部品に溶融痕等の異常は認められなかったが、多くの電子部品が未回収であったため確認できなかった。○ファンモーター、内部配線等には、出火の痕跡が認められなかった。●当該製品は残存する電気部品には出火の痕跡が認められなかったが、焼損が著しく、基板上の電子部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/26)
A201000460 2010-2167 2010/08/22 （事故発生地） 石川県	エアコン（室外機） 株式会社富士通ゼネラル AO22RHR	当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品を焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（17年）によりコンデンサー内部の絶縁性能が低下したため、コンデンサー内部で発熱し、出火に至ったものと考えられる。当該製品の取扱説明書には、「冷えが悪いときはエアフィルターの汚れ等をチェックし、それでも異常があるときは電源プラグを抜き販売店に連絡する」旨記載されているが、当該製品を故障状態で使用を継続していたことも事故に影響していると考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000466 2010-2334 2010/08/23 （事故発生地） 福岡県	電気こんろ（組み込み先のキッチンメーカーは不明） 日立熱器具株式会社（現日立アプライアンス株式会社） HT-1250	外出から戻ると当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、何らかの原因で身体等が当該製品のつまみに触れスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物に引火したものと考えられる。	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー１３社は、平成１９年６月２０日に「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、再発防止のため、１００％改修を目指した抜本的対策を、平成１９年７月３日及び同年７月３１日に公表し、改修を進めている。「一口電気こんろ」と同様のスイッチ構造を持つ「上面操作一口電気こんろ」及び「複数口電気こんろ」については、平成１９年８月１日に改修対象に加え、新聞社告を掲載し、また、新聞折り込みチラシの配布を全国で展開する等改修を進めている。	(受付:2010/08/31)
A201000486 2010-2372 2010/08/23 （事故発生地） 東京都	扇風機 岩谷産業株式会社 IS-L201-W	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、モーター部が焼損していたが、モーター巻線及びモーター部に取り付けられたコンデンサーに、出火の痕跡は認められなかった。○首振り部のモーター配線は、断線して芯線に溶融痕が認められた。○当該製品周囲が焼損していたが、出火元は不明であった。●当該製品の首振り部の配線に溶融痕が認められたが、当該製品周辺が焼損していたことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000496 2010-2402 2010/08/18 （事故発生地） 岡山県	扇風機 森田電工株式会社（現ユーイング株式会社） 不明	当該製品を使用中、その場を離れ戻ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、モーターの端子板及びコンデンサーは確認できなかった。○電源コード等の電線に、溶融痕等の異常発熱の痕跡は認められなかった。○制御基板及びマイナスイオン発生器等に、溶融痕等の異常は認められなかった。●当該製品の焼損が著しく、モーターなど確認できていない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/07)
A201000498 2010-2288 2010/08/23 （事故発生地） 福岡県	コンセント 株式会社東芝 DG2112	異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品が焼損していた。 （火災）	調査の結果、○無人の部屋で約２７年使用した当該製品は、何も接続していなかったが、溶融変形していた。○電源側屋内配線は、線が細って一部に欠損が認められた。○電源側屋内配線接続部は、強い過熱痕があり、屋内配線の溶融物とみられる銅の付着が認められた。●当該製品の長期使用や過電流での使用の繰り返し等により、屋内配線接続部で接触不良が生じたためスパークが生じ、異常発熱して火災に至ったものと推定されるが、接触不良が生じた原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/08)
A201000517 2010-2463 2008/12/08 （事故発生地） 東京都	空気清浄機 株式会社オーム電機 AP-510H	当該製品を使用中、火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品が焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品の電源回路のダイオードが内部短絡した際に、電流ヒューズの定格容量が設計上不適切であったことから、電流ヒューズが作動せず、過電流が流れ続けたため異常発熱し、焼損したものと考えられる。	株式会社オーム電機では事故の再発防止を図るため、平成２４年２月１日からホームページ等で使用中止を呼びかけるとともに、対象製品について無償改修を実施する。	(受付:2010/09/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000519 2010-2414 2010/08/07 （事故発生地） 兵庫県	電動工具（ホットエアガン） リョービ株式会社 HAG-1550	ゴルフクラブのシャフトに装着されているグリップを外すため当該製品を使用中、突然停止したため、スイッチを入れた状態のまま床に置き、その場を離れたところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、使用中に過熱防止装置が働いて運転停止した後、電源を入れ直さなくても時間が経ち温度が低下すると、過熱防止装置が自動的に解除されてしまう構造となっていた。事故原因は、運転停止後、放置されていた際に運転状態に戻り、熱風が吹き出し周辺の可燃物を加熱、火災に至ったものと考えられる。なお、取扱説明書には、使用しない場合は、電源プラグをコンセントから抜くこと、本体の温度が上がりすぎた場合は、過熱防止装置が働いて停止するため、スイッチを切って冷却させる旨注意表記している。使用者が、過熱防止装置が働いて停止状態となった当該製品のスイッチを切らずに放置していたことも事故要因と考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/14)
A201000524 2010-2603 2010/09/02 （事故発生地） 埼玉県	エアコン（室外機） ダイキン工業株式会社 不明	異音とともに、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品から発煙・出火したと考えられる火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の焼損が著しく、焼失して確認できない部品もあることから、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/16)
A201000529 2010-2422 2010/09/11 （事故発生地） 千葉県	エアコン シャープ株式会社 AY-M45SX	当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のファンモーターの電源用コネクタ部に洗浄液が付着したため、ファンモーターの電源用コネクタ端子間でトラッキング現象が生じた可能性があり、製品内部から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000534 2010-2645 2010/09/12 （事故発生地） 大阪府	電気冷蔵庫 シャープ株式会社 SJ-WX48C	発煙したため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果､○火災現場の当該製品周辺に、出火源となるものは置かれていなかった。○背面上部の電装ボックス内の本体基板が焼損し、一部未回収の部品があり確認できなかった。○背面下部の機械室内の電気部品や内部配線類に出火の痕跡は認められなかった。●現場周辺には、当該製品の他に出火源となるものはなく、当該製品の部品の一部が回収されていないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/21)
A201000536 2010-2640 2010/09/12 （事故発生地） 三重県	ノートパソコン NECカスタムテクニカ株式会社（現　NECﾊﾟｰｿﾅﾙｺﾝﾋﾟｭｰﾀ(株)） PC-VA12JDFEH	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のバッテリーセル内部で短絡が生じて、焼損に至ったものと考えられるが、バッテリーセル内部で短絡が生じた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/21)
A201000541 2010-2647 2010/09/16 （事故発生地） 長崎県	エアコン（室外機） ダイキン工業株式会社 3M68CV	異音とともにエアコン用の個別ブレーカーが作動し、入れ直したところ、再度、異音とともにブレーカーが作動したため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、端子盤のパターンが焼損して欠損していたことから、パターン間で短絡やトラッキングが生じて異常過熱した可能性があり、当該製品内部から出火したものと考えられるが、当該箇所が焼失しているため、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000542 2010-2642 2010/09/17 （事故発生地） 石川県	エアコン シャープ株式会社 AY-M45SX	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のファンモーターの電源用コネクタ部に洗浄液が付着したため、ファンモーターの電源用コネクタ端子間でトラッキング現象が生じた可能性があり、製品内部から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/24)
A201000548 2010-2693 2010/09/10 （事故発生地） 秋田県	エアコン 株式会社コロナ 不明	建物が全焼する火災が発生した。現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果､○当該製品本体は焼損が著しかった。○コード等の配線類及び送風用のモーターが回収されているが、その他の部品は回収されておらず、確認できなかった。○配線類には溶融痕の近傍素線に異常過熱の痕跡は認められなかったが、送風用モーターは焼損が著しいため出火元であるか判断できなかった。●当該製品の焼損が著しく、部品の一部が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/27)
A201000551 2010-2689 2010/09/10 （事故発生地） 東京都	電気洗濯乾燥機 株式会社メイコー・エンタプライズ WD1008B	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のドアスイッチの配線接続部（ファストン端子）が接触不良により異常発熱し、発煙に至ったものと考えられるが、接触不良の原因が製造時のものか過去のメンテナンス時のものか不明なため、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000553 2010-2690 2010/07/23 （事故発生地） 愛知県	扇風機 燦坤日本電器株式会社 TSK-F1207R	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、内部配線の取付不良により、首振り動作時に内部配線が引っ張りストレスが繰り返し加わったことにより内部配線が断線しスパークが生じ、発煙に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/28)
A201000562 2010-2719 2010/09/24 （事故発生地） 東京都	ＩＨ調理器 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） CH-MRS7C	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、製品内部の制御基板上のリレー接点部において、部品不良または雷や小動物の浸入の影響により誤作動が生じて接点が荒れたため、接触不良が生じ発熱・発煙したものと考えられるが、リレー接点部の焼損が著しいことから製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/01)
A201000573 2010-2623 2010/09/18 （事故発生地） 京都府	テレビ（ブラウン管型） ソニー株式会社 KV-24WT13	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○電源が待機中であった当該製品付近から出火し、事故当時部屋には誰もいなかった。○当該製品のブラウン管最後部にある基板（Ｃ）の一部が焼失しており、焼失部は使用時に約１６０Ｖの電圧がかかっている箇所であった。○事故発生前には、画面が暗くなったり、線が入るなどの異常が確認されていた。○基板（Ｃ）以外の基板はほぼ原形の状態で残存し、フライバックトランスなどの高圧部分も異常が認められず、一部焼失の基板部分にあっても主要部品が残存していた。○電源が待機状態であれば、基板の高電圧部分は通電されていない構造である。●当該製品の出火直前の使用状況が不明であり、当該製品の基板の一部が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/06)

製品区分：　01.家庭用電気製品　　　No.0047

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000584 2010-2826 2010/09/26 （事故発生地） 神奈川県	電気洗濯乾燥機 東芝ホームアプライアンス株式会社 TW-641H	異音がしたため確認すると、当該製品の電源プラグとコンセントの接続部分から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、○電源プラグは、プラグ刃が根本で溶融し、片側が脱落していた。○電源プラグの栓刃と電源コードとのカシメ部に、断線等の異常は認められなかった。○コンセントは、蛇口や当該製品より高い位置にあり、コンセント口が焼損していたが、コンセント内部に異常は認められなかった。○当該製品は、電源コードを交換すると、正常に動作した。○当該電源プラグは、栓刃間に熱硬化性の樹脂を用いた耐トラッキング対策品であった。●当該製品の電源プラグの栓刃間において、埃や湿気等によりトラッキング現象が発生して、出火に至ったものと推定されるが、当該電源プラグは耐トラッキング対策品であり、使用環境も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には「火災の原因になるので電源プラグの刃、刃の取り付け面に付着した埃をふくこと。」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/14)
A201000585 2010-2825 2010/10/04 （事故発生地） 長野県	液晶テレビ（ＤＶＤ一体型） 株式会社東芝 SD-P120DT	異音がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該機器のバッテリーパックの内部短絡等により、バッテリーパックが異常発熱し、機器本体の樹脂を溶融させたものと考えられる。	株式会社東芝では、事故の再発防止を図るため、平成２１年１０月１５日に同社ホームページに情報を掲載するとともに、平成２１年１０月２０日に新聞社告を行い、使用中止のお知らせとバッテリーパックの交換を呼びかけている。	(受付:2010/10/14)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000586 2010-2827 2010/09/14 （事故発生地） 千葉県	布団乾燥機 三菱電機ホーム機器株式会社 AD-J200	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕であるのか特定できなかった。○本体内部から出火した痕跡は認められなかった。●当該製品の電源コードに溶融痕が認められたことから、屈曲等の機械的ストレスが加わり、コードが短絡・スパークしたことで溶断したものと推定されるが、使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/14)
A201000599 2010-2897 2010/10/09 （事故発生地） 宮城県	ＩＨ調理器 テガ三洋工業株式会社（株式会社コロナブランド） TBH-43HTAW（株式会社コロナブランド：IH-331HTX）	当該製品でお湯を沸かした後、外出し、帰宅したところ、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品の電源スイッチは、ＯＮ状態であった。○グリル庫内は、受け皿や焼き網の焼損が著しく、後方には食材と思われる大量の炭化物が認められた。○制御基板や電気部品は、焼損しておらず、発火の痕跡も認められなかった。○ノイズ試験を行ったところ、誤作動などの異常は認められなかった。○グリルのスイッチは、ガラスタッチ式で容易にＯＮ状態にならず、ＯＮ状態になると音声ガイドで報知される。●当該製品のグリルスイッチが入って加熱を続け、庫内に堆積していた油脂などが過熱発火し、火災に至ったものと推定されるが、十分なノイズ耐性が認められたことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/21)
A201000605 2010-2922 2010/09/28 （事故発生地） 東京都	デスクトップパソコン 日本ｱｲ･ﾋﾞｰ･ｴﾑ株式会社（現　ﾚﾉﾎﾞ･ｼﾞｬﾊﾟﾝ(株)へ事業売却） 8086-AHJ	当該製品を使用中、当該製品から異臭・異音とともに出火し、当該製品の一部が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部の電源ユニットに使用されるフィルムコンデンサーに不具合があったため絶縁破壊が起こり短絡したため、当該フィルムコンデンサーが異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0049

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000606 2010-2923 2010/10/17 （事故発生地） 栃木県	電気衣類乾燥機 三洋電機株式会社 CD-ST60	当該製品を使用中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のヒーター用リレー部において異常発熱が生じた可能性が考えられるが、焼損状況から製品外部からの延焼により焼損した可能性もあるため、出火元を含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/25)
A201000608 2010-2872 2010/10/17 （事故発生地） 広島県	電気冷蔵庫 三菱電機株式会社 MR-3054CS	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の最上部冷凍室天板付近及び背面下部のコンプレッサー室の焼損が著しく、庫内は最上段の冷凍室上部が焼損していた。○当該製品の最上部冷凍庫点板付近に設置されている冷媒圧縮機駆動モーター用の熱動安全器や運転コンデンサー及び庫内冷気循環モーター用の運転コンデンサーが確認できなかった。●当該製品の最上部冷凍庫天板付近の焼損が著しく、当該箇所から出火した可能性があるが、確認できていない部品があり、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/28)
A201000615 2010-2939 2010/10/19 （事故発生地） 東京都	調光器 松下電工株式会社（現 パナソニック電工株式会社） NQ20521T	異臭がしたため確認すると、当該製品が焼損する火災が発生しており、周辺が汚損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約２３年）により制御基板上の電力制御用トライアックが劣化し、内部抵抗が増加したため異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000619 2010-2921 2010/10/15 （事故発生地） 大阪府	ウォーターサーバー スパーク株式会社 AVANT23HSST	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○店舗内に設置されていた当該製品（常時通電状態）の焼損が著しく、出火時は無人であった。○残存していた当該製品内部の電気部品、内部配線等に出火の痕跡は認められなかった。○電源コードの断線部に溶融痕が認められたが、負荷の掛からない箇所であり、また、解析不能の上、コードの一部も確認できなかった。○電気部品や残存する内部配線等には、発火痕跡は認められなかった。●当該製品は焼損が著しく、電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕、二次痕の特定はできなかったことから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/01)
A201000620 2010-2973 2010/10/21 （事故発生地） 岐阜県	テレビ（ブラウン管型） 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） TH-29FB2	当該製品を視聴中、その場を離れ戻ったところ、当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品の内部配線の一部が焼損した。 （火災）	事故原因は、偏向ヨーク基板の補助コイル部分の不具合によってスパークが発生し焼損したものと考えられるが、補助コイル部分の焼損が著しいことから、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/29)
A201000624 2010-2815 2010/10/18 （事故発生地） 福井県	電子レンジ エスケイジャパン株式会社 SKJ-G17(6)-G	当該製品を使用中、当該製品左上部から出火する火災が発生し、当該製品の一部が焼損した。 （火災）	事故原因は、オーブン用電熱ヒーター管を接続するリード線のファストン端子部の接触不良により発熱し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0051

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000636 2010-3000 2010/07/03 （事故発生地） 埼玉県	インターホン 松下通信工業株式会社（現パナソニック株式会社） VL-365A	当該製品を使用していたところ耳鳴りが続くようになった。 （重傷）	事故原因は、長期使用（約18年）により、製品内部の通話音量回路及びハウリング防止回路のコンデンサーが経年劣化したことからハウリングが発生し受話音量が大きくなっていたため、事故に至ったものと考えられる。なお、故障状態（ハウリングが発生し受話音量が大きくなる）を知りながら継続使用していたことも影響していると考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/04)
A201000641 2010-3004 2010/10/27 （事故発生地） 兵庫県	ビデオデッキ 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） NV-H100	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○当該製品は、電源プラグを接続していたが使用していなかった。○当該製品は、全体的に焼損しており、樹脂部品の溶融が認められた。特に、本体後部に著しい焼損が認められた。○メイン基板は、後部の低電圧回路に著しい焼損が認められたが、原型を留めていた。○電源基板は、後部の１次側回路で著しい焼損が認められたが、電源コードコネクタは差し込まれており、端子部や基板上の部品は残存していた。○電源コードは、差し込み口から約２０cmの箇所で断線していたが、溶融痕は認められなかった。なお、断線した先の電源プラグ側コードは、確認できなかった。●当該製品内部に出火の痕跡が認められないことから、外部からの延焼の可能性が推定されるが、電源コードの一部が確認できなかったことから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/05)
A201000643 2010-3005 2010/10/27 （事故発生地） 兵庫県	テレビ（ブラウン管型） ソニー一宮株式会社（現ソニーイーエムシーエス株式会社） KV-21VX1MT	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果､○当該製品は、電源プラグを接続していたが、使用していなかった。○当該製品は、全体的に焼損しており、外郭の樹脂製キャビネットが底面に溶融付着していた。また、後部に著しい焼損の痕跡が認められた。○底部にあるメイン基板は、部品のほとんどが残存していたが、上方にある複数の基板は、焼損してほとんど残存しておらず、確認できなかった。○電源コードは、電源スイッチから手前に約８cmの箇所で断線して溶融痕が認められたが、一、二次痕の特定には至らなかった。●当該製品は焼損が著しく、残存物には出火の痕跡が認められなかったが、基板のほとんどが残存しておらず確認できなかったことから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/05)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000648 2010-3034 2010/10/26 （事故発生地） 東京都	美顔器 松下電工株式会社　（現パナソニック株式会社） EH2424	当該製品を使用中、お湯が吹き出し、火傷を負った。 （重傷）	事故原因は、当該製品が、蓋を閉めると排水ができない構造も影響して使用者が水位表示以上に水を入れて使用したため、タンク内にある水の沸騰時の蒸気圧によって湯がスチーム吹出口から飛散し、火傷を負ったものと考えられる。なお、取扱説明書や製品本体には、湯の飛び出しによる火傷を防ぐため、本体及び給水カップの「ｆｕｌｌ」目盛り以上の水を入れない旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/08)
A201000654 2010-3031 2010/10/29 （事故発生地） 岡山県	アイロン 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） NI-CL602	当該製品に電源を入れて３分程度経過後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、製品内部のヒーター制御用リレー部の接点が一時的に固着しヒーターが連続通電するとともに、温度過昇防止装置（バイメタル式サーモスイッチ）が作動しなかったためヒーターが過熱し、焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/10)
A201000670 2010-3072 2010/09/26 （事故発生地） 岡山県	換気扇 東プレ株式会社 MEAS-A6	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品周辺の天井で著しい焼損が認められたが、床や壁には焼損が認められなかった。○当該製品のファンモーターには、溶融痕などの発火痕跡は認められなかった。○ファンモーター用運転コンデンサーやモーターへの一部配線が確認できなかった。○その他の配線には、溶融痕などの発火痕跡は認められなかった。●当該製品の確認できた部品には、出火の痕跡が認められなかったが、確認できない部品があるため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/12)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000675 2010-3100 2010/10/28 （事故発生地） 東京都	電気洗濯乾燥機 エレクトロラックス・ジャパン株式会社 L12820J5W	当該製品の洗濯物投入口が開かないため確認したところ、当該製品に取り付けられているドアロック機構のコネクタ部分が炭化していた。 （火災）	事故原因は、ドアロック機構内の配線コネクター端子に不具合があり、端子接続部が発熱し焼損したことで、洗濯物投入口が開かなくなったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/15)
A201000680 2010-3101 2010/11/07 （事故発生地） 千葉県	電子レンジ 象印マホービン株式会社 ES-JJ215型	当該製品を使用後、当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のマイクロスイッチ部の焼損が激しく、部品の一部が回収されていないため、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/17)
A201000690 2010-3143 2010/11/03 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） NA-179	当該製品を使用中、当該製品の脱水槽下部から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約28年）により、脱水槽の下に位置する脱水モーターの巻線の絶縁が劣化し、レイヤーショート(コイル巻線の線間でショートする層間短絡)が生じたため、モーター部が過熱し、発煙に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000697 2010-3172 2010/10/31 （事故発生地） 東京都	アダプター（照明器具用） 鳥井電器株式会社（パナソニック株式会社ブランド） K-A・2（パナソニック株式会社ブランド）	照明器具に当該製品を取り付け、白熱電球を装着して使用中、ブレーカーが作動したため、再度ブレーカーを入れ直したところ、火花が生じ、可燃物に着火す火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品は１０～１５Wの蛍光灯の使用を前提にした商品であったが、当該製品本体や取扱説明書に白熱電球の使用禁止の表示がなかったことから、誤って定格電力の大きい白熱電球（60W）に当該製品を使用したため、当該製品の樹脂部が溶融し絶縁劣化を起こし、電球交換作業時に当該製品が破損し、出火に至ったものと考えられる。	鳥井電器株式会社では、平成２３年１月出荷分以降から、当該製品本体及び取扱説明書に白熱電球への使用禁止の警告表示を実施している。	(受付:2010/11/22)
A201000705 2010-3054 2010/11/12 （事故発生地） 京都府	電気ケトル 株式会社アサヒ G-3058	当該製品を使用後、当該製品から発煙、内部が溶融する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損、１名が火傷を負った。 （火災）	事故原因は、当該製品が空焚きとなった際、空焚き防止装置が正常に作動しなかったため、通電状態が続いて過熱し、出火に至ったものと考えられるが、スイッチレバーやスイッチ樹脂部の焼損が著しいことから、通電状態となったこと及び空焚き防止装置が作動しなかったことについて、原因の特定には至らなかった。なお、当該製品の取扱説明書には、「使用時以外は電源プラグをコンセントから抜く」旨、記載されている。	株式会社アサヒでは、平成２３年５月３１日から同社ホームページに掲載し、注意喚起を行っている。	(受付:2010/11/24)
A201000726 2010-3236 2010/11/19 （事故発生地） 千葉県	電気ミニマット ワタナベ工業株式会社（株式会社山善ブランド） YMM-605（株式会社山善ブランド）	当該製品の電源を入れたまま、その場を離れ就寝していたところ、火災報知器が鳴動したため、確認すると、当該製品から出火したと思われる火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のヒーター線を固定する接着剤の不具合によりヒーター線が重なり過熱、発火に至ったものと考えられる。	ワタナベ工業株式会社では、事故の再発節を図るため、平成１９年１月２２日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について回収を実施している。	(受付:2010/11/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0055

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000730 2010-3262 2010/11/15 （事故発生地） 埼玉県	温浴器（手足用） 豊幸電子株式会社［株式会社アルスカンパニーブランド（倒産）］ IH-5000［株式会社アルスカンパニーブランド（倒産）］	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のヒータータンクのフランジ部の溶接の不具合によりフランジ部が腐食し、塩分を含む温水が浸入したため、ヒーター口出し部を腐食させたことでヒーターが異常過熱し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/01)
A201000735 2010-3265 2010/11/21 （事故発生地） 滋賀県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 株式会社ジェ・ネット KSH-880	当該製品を使用後、スイッチを切りその場を離れた。その後、異常を感じたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、電源電線とヒーター管を接続する接続端子の接触不良等により、発熱・発火したものと考えられる。	輸入事業者である株式会社ジェ・ネットでは、平成１９年１２月２５日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品の無償回収（代金の返金）を実施してる。	(受付:2010/12/03)
A201000746 2010-3295 2010/12/01 （事故発生地） 大阪府	エアコン（室外機） 株式会社コロナ RV-25AC	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、電源プラグを接続していたが、２日前に使用した後、使用されていなかった。○当該製品は、全体的に焼損が認められ、樹脂製ファンガードや送風ファンが溶融し、原型を留めていなかった。○内部基板は、一部焼失していたが、残存する部品には出火の痕跡は認められなかった。○その他の電気部品や配線等には、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存物には、出火の痕跡が認められなかったが、焼失している部品があることから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000751 2010-3336 2010/11/26 （事故発生地） 宮城県	電気衣類乾燥機 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） ＮＨ－Ｄ４５Ｋ３	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損が著しく、外郭は落下物で変形し、樹脂部品は焼失していた。○ＰＴＣヒーター、モーター、内部配線及び電源コードに、出火の痕跡は認められず、安全装置の電流ヒューズも溶断していなかった。○制御基板、モーター起動用コンデンサー及び電源プラグは、確認できなかった。●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/09)
A201000752 2010-3337 2010/12/02 （事故発生地） 兵庫県	浴室暖房機 松下エコシステムズ株式会社（現 ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ ｴｺｼｽﾃﾑｽﾞ株式会社） FE-13F3W	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、事故原因は、系列販売店による修理時に、製品内部の電源用の回路基板部のタブ端子に過大な応力が加わり、当該基板部のはんだ部にクラックが生じて接触不良となり、当該状態のまま大電流が流れ続けたため当該箇所が異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/09)
A201000755 2010-3367 2010/11/28 （事故発生地） 東京都	加湿器 ツインバード工業株式会社 SK-4973	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部の電源配線のはんだ接合部に不具合があり、当該箇所が異常発熱し出火に至ったものと考えられるが、基板の焼損が著しいため、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/10)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000758 2010-3282 2010/11/22 （事故発生地） 兵庫県	コンセント付洗面化粧台 株式会社シブタニ［株式会社ﾐｶﾄﾞﾌﾞﾗﾝﾄﾞ（倒産）］ LAMB-90［株式会社ミカドブランド（倒産）］	当該製品にドライヤーを接続して使用中、当該製品の裏側から発煙する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品背面の配線接続部において、閉端接続子の圧着加工漏れが認められたことから、接続部が異常発熱し、接続部付近の電線の被覆が焼損したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/13)
A201000765 2010-3384 2010/12/05 （事故発生地） 大阪府	布団乾燥機 松下ｴｺｼｽﾃﾑｽﾞ株式会社（現 ﾊﾟﾅｿﾆｯｸｴｺｼｽﾃﾑｽﾞ株式会社） FD-F06A4	当該製品を使用中、当該製品の電源コードのプラグから発煙する火災が発生し、当該製品を焼損、周辺が汚損した。 （火災）	調査の結果､○当該製品の電源プラグのみが焼損しており、電源コード部を交換すると正常に運転した。○電源プラグの片側の栓刃は、芯線が断線し脱落しており、芯線のカシメ部に溶融痕が認められたが、受刃との接触部分には溶融痕など異常は認められなかった。○電源プラグのプロテクター根元部で一部芯線に溶融痕とねじれが認められたが、屈曲などによる芯線のキンク現象は認められなかった。●電源プラグ内の栓刃カシメ部において、芯線が半断線しスパークが発生して出火に至ったものと推定されるが、電源コードが使用中に強い力で屈曲や引っ張りが加えられた使用者の取扱いに起因するものか、電源プラグ製造時の不具合によるものかは使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/15)
A201000776 2010-3406 2010/11/30 （事故発生地） 東京都	ヘアドライヤー 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社） ＥＨ３３１	工事事業者が補修剤を乾燥させるため、ユニットバス内に設置された便座のふたの上にタオルを敷き、その上に専用スタンドに取り付けた当該製品を置いて使用中に、その場を離れ戻ったところ、当該製品が床に落ちており、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は樹脂部が溶融・焼損して金属部だけが残っていた。○モーター巻線の２箇所に溶融痕が認められた。○当該製品は、便座ふたの上で使用されていたが、便座ふたの焼損状況等は確認できなかった。●長期使用によりモーター巻線が劣化してレイヤショートが生じて出火した可能性が考えられたが、不安定な便座ふたから落下して出火した可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、「転倒のおそれのない平らなところで使用する」旨、記載している。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000779 2010-3408 2010/12/08 （事故発生地） 岐阜県	電気毛布 日本電熱株式会社（株式会社東芝ブランド） ＣＢ－１３６	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は足側の一部が焼失し、焼失箇所のヒーター線及びセンサー線の状況が確認できなかった。○ヒーター線及びセンサー線の断線部に、溶融痕は認められなかった。○断線部以外のヒーター線とセンサー線に、ループが生じている箇所があり、柔軟性も低下していたが、発熱の痕跡は認められなかった。○電源コード、配線コード及びコントローラーは焼損しておらず、コントローラー基板の温度調整器及び過昇防止器は正常に動作した。●長期使用（使用約３９年）により、ヒーター線が断線し、その際の火花が毛布に着火した可能性があるが、焼失部のヒーター線等の状況が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/17)
A201000780 2010-3399 2010/12/10 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（インターホン用） アイホン株式会社 PS-24N	当該製品から異臭がし、発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期間（約２５年）の使用により、電圧制御用の電解コンデンサーが経年劣化し過電流が生じて発熱し、発煙に至ったものと考えられる。	アイホン株式会社では、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２０年６月１０日にホームページに情報を掲載し、無償で点検と交換を実施している。	(受付:2010/12/17)
A201000785 2010-3362 2010/10/25 （事故発生地） 愛知県	エアコン 株式会社コロナ ＣＳＨ－ＥＳ２８２	当該製品の電源プラグから異音と火花が生じる火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の電源プラグは、両栓刃が溶断してコンセント内部に残っていた。○電源プラグの栓刃にもコンセントの刃受けにも放電痕が認められ、亜酸化銅が生じていた。○電源プラグの栓刃の形状・寸法に異常は認められなかった。○コンセントの屋内配線接続部に異常発熱の痕跡は認められなかった。●当該製品の電源プラグの栓刃とコンセントの刃受け間で接触不良が生じて異常発熱し、栓刃間で短絡が生じて出火に至ったものと推定されるが、接触不良が生じた原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/21)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000787 2010-3301 2010/12/10 （事故発生地） 愛知県	電気毛布 森田電工株式会社（現株式会社ユーイング） ＫＢ－Ｍ７１２	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、１名が死亡した。 （火災 死亡）	調査の結果、○当該製品は毛布の中央部が局部的に焼損し、焼損部付近には使用者が使っていた酸素吸入器のチューブが溶融・付着していた。○焼損部のヒーター線は焼失しており確認できなかったが、確認できた部分には溶融痕などの異常は認められなかった。○電源コード及びコントローラーは焼損しておらず、コントローラ内の温度ヒューズは作動していなかった。●現存する当該製品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損部のヒーター線が断線し確認できない部分もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/22)
A201000788 2010-3476 2010/11/23 （事故発生地） 宮崎県	電気スタンド 株式会社オーム電機 MCST-01	就寝中、異常に気付き確認すると、当該製品を取り付けていた水槽内（陸ガメを飼育していた。）から出火する火災が発生しており、建物が全焼した。 （火災）	調査の結果、○使用者が、高さ４５ｃｍの水槽上枠に当該製品２個を取り付け、当該製品に爬虫類保温用電球を付けて使用していた。○水槽内には、陸ガメ２匹を飼っており、約１日分の新聞紙を裂いて敷き詰めていた。○当該製品の同等品に事故当時と同等の電球を取り付けたところ、通常点灯では表面温度が約３３６℃に達した。○電球点灯時は、新聞紙が接した状態では、電球表面温度が最大で５８６℃まで上昇し、新聞紙が発煙して炭化したものの、発火には至らなかったが、新聞紙を約１０mm上下動させて接触を繰り返すと発火した。○当該製品には、出火の痕跡や取付部の破損などの異常が認められなかった。●当該製品に取り付けていた電球が、新聞紙に接触して出火した可能性が高いが、設置状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/22)
A201000793 2010-3446 2010/12/17 （事故発生地） 三重県	エアコン（室外機） 株式会社日立製作所（現日立アプライアンス株式会社） ＲＡＣ－１８１８ＨＶ	エアコンを運転後、しばらくして停止したが、そのまま放置していたところ、当該製品が焼損し、周辺が汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○１０年ほど使用していなかった当該製品を使用し、動かなくなったためそのまま放置していた。○当該製品内部の圧縮機用運転コンデンサー周辺から出火していた。○運転コンデンサーは片方の端子部が溶融し、配線が外れていた。○溶融していない運転コンデンサー端子部は、錆が著しく、溶接箇所に亀裂が認められた。○運転コンデンサーの配線は修理されていたが、修理作業が端子部に与えた影響は不明である。●当該製品の運転コンデンサーの端子部が腐食し発熱して出火に至ったものと推定されるが、腐食した原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000799 2010-3517 2010/12/10 （事故発生地） 大阪府	美顔器 松下電工株式会社 （現 パナソニック株式会社） EH2425	当該製品のスイッチを入れたところ、熱湯が飛び出し、火傷を負った。 （ 重傷 ）	調査の結果、事故原因は、使用者が当該製品を使用する際に、水位表示以上に水を入れて使用したため、タンク内にある水の沸騰時の蒸気圧によって湯がスチーム吹出口から飛散し、火傷を負ったものと考えられる。また、蓋を閉めると余分な水を排水できない構造も影響していたと考えられる。なお、取扱説明書や製品本体には、湯の飛び出しによる火傷を防ぐため、本体及び給水カップの「ｆｕｌｌ」目盛り以上の水を入れない旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/28)
A201000806 2010-3521 2010/12/20 （事故発生地） 長野県	電気毛布 日本電熱株式会社 ＢＭ－０２６１ＷＲ	就寝中、発煙に気付き確認したところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。 （ 火災 ）	調査の結果、○当該製品を使用して就寝中に煙で目を覚ますと、当該製品のコントローラーと布団が焼損していた。○事故発生前まで、当該製品に故障などの異常は認められなかった。○事故発生後、使用者が当該製品と布団を廃棄しており、確認できなかった。●当該製品は事故発生前に異常は認められなかったが、当該製品が使用者により廃棄されていて確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/28)
A201000813 2010-3094 2010/11/05 （事故発生地） 神奈川県	除湿機 シャープ株式会社 DW-L10SX	当該製品を持ち運んだ際、当該製品の取っ手が折れ、当該製品が足に落下し、負傷した。 （ 重傷 ）	事故原因は、長期使用（約１０年）により、取っ手の強度劣化から微細な亀裂が生じ、そのまま使用を続けたため、当該製品の持ち運びの際の重量に耐えられず破断したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000819 2010-3481 2010/12/13 （事故発生地）京都府	水槽用ウォータークーラー ゼンスイ株式会社 ZR-130E	異臭及び発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果､○当該製品は、海水魚飼育用水槽を置いたキャビネット下部に、殺菌灯や濾過槽などと共に設置しており、使用者が、焦げ臭いにおいに気づいたところ、当該製品の背面が焼損し、水槽が割れて床面に人工海水がこぼれていた。○当該製品背面下部にあるサービスコンセント部は、炭化しており、塩の結晶の付着が認められた。なお、コンセントには、何も接続されていなかった。○当該製品上部の水経路接続部は溶融しており、当該製品内部の定温循環器は、溶融した外郭樹脂が覆い被さっていた。●当該製品は、人工海水が漏れたことにより、サービスコンセント部に人工海水が付着し、トラッキングが生じて火災に至ったものと推定されるが、人工海水が漏れ出した箇所が特定できないことから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。　なお、取扱説明書には「本体に水を掛けると漏電や感電の原因なる」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/07)
A201000826 2010-3728 2011/01/06 （事故発生地）福岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） ミカタ株式会社 SHE-142GSAH(FG)	当該製品を使用中、当該製品のネック部分（支柱上部）から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の強弱切替用のダイオードに異常が生じ、製品内部から出火した可能性が考えられるが、ダイオードが焼失しているため、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000837 2010-3488 2010/12/21 （事故発生地） 福井県	電気ストーブ 燦坤日本電器株式会社 TSK-5303Q	当該製品のスイッチを入れ、その場を離れていたところ、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のロータリースイッチ接続部において、電源電線との間で接触不良が生じたため異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	燦坤日本電器株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２４年２月２４日新聞社告を掲載し、また、ホームページへの情報掲載により、使用中止を呼び掛けるとともに、対象製品について製品回収・返金を実施している。	(受付:2011/01/14)
A201000843 2010-3867 2011/01/01 （事故発生地） 大阪府	電気温風機（セラミックファンヒーター） 株式会社ミュージーコーポレーション（株式会社山善ブランド） UFI-T1200（株式会社山善ブランド）	当該製品を使用中、当該製品の首振り部から発煙するとともに火花が生じる火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、製品内部の電源コードが首振り時に貫通穴に繰り返し接触したことで電源コードが半断線となり出火したものと考えられるが、貫通穴が焼損しており穴の形状が確認できなったことから、電源コードが半断線となった原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/17)
A201000849 2010-3871 2011/01/07 （事故発生地） 茨城県	照明器具 株式会社LDF（東芝ライテック株式会社ブランド） FVH94790RPE7	当該製品を設置し、スイッチを入れて点灯させた直後に当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損、１名が火傷を負った。 （火災）	調査の結果、事故原因は、当該製品を設置する際に電源アダプタのツメの取り付けが不十分であったため、配線に強い引っ張り力が加わり、当該製品の配線コネクタの保持力が仕様より弱いものであったことから、配線がコネクタの配線端部から抜けて、スイッチを入れた際に配線端部が短絡・スパークし、出火に至ったものと考えられる。なお、本体表示には「アダプタのツメが確実に取り付いたことを確認する」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No. 0063

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000853 2010-3868 2011/01/07 （事故発生地） 千葉県	ノートパソコン ＮＥＣﾊﾟｰｿﾅﾙﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ株式会社(現　NECﾊﾟｰｿﾅﾙｺﾝﾋﾟｭｰﾀ(株) PC-LT7000D	異臭がしたため確認すると、当該製品のバッテリーが焼損し、周辺が汚損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造時に混入したと思われる異物（鉄分）が含まれていたこと及び使用による劣化により、正極と負極間で短絡し、バッテリーセル内部が発熱して、焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/17)
A201000854 2010-3873 2011/01/07 （事故発生地） 鳥取県	電気ストーブ（カーボンヒーター） 株式会社フィフティ TCH-091	建物が全焼し、１名が負傷する火災が発生した。現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損が著しく、前面パネル、スタンド等の樹脂部分は焼失していた。○電源スイッチを含む各ヒータースイッチは焼損が著しく、接点等は確認できなかった。○確認できた電気部品などに、溶融痕等の異常は認められなかった。●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/18)
A201000860 2010-3902 2011/01/09 （事故発生地） 北海道	空気清浄機 株式会社コロナ AC-160E	当該製品を使用中、異常に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○外装部の樹脂は外周部よりも中央部の方がより焼損していた。○エアクリーンユニット（高電圧をかけて集塵する部分）は一部確認できなかった。○事故品本体引込み部付近の電源コードに溶融痕が認められたが、一次、二次痕であるのか特定できなかった。○当該製品の詳細な使用状況は不明である。●当該製品の電源コードの溶融痕が一次痕であるのか特定できず、内部部品の一部が確認できていないことに加え、詳細な使用状況も不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/20)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000862 2010-3903 2010/10/25 （事故発生地） 愛知県	コンセント 松下電工株式会社（現：パナソニック株式会社） ＷＮ１００１	エアコンの電源プラグを当該製品に差し込んでいたところ、異音とともに火花が生じる火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の刃受け部に、エアコンの栓刃が２つとも残った状態で焼損していた。○当該製品の刃受けにもエアコンの栓刃にも放電痕が認められ、亜酸化銅が生じていた。○当該製品の屋内配線接続部に異常発熱の痕跡は認められなかった。○エアコンの栓刃に、形状・寸法の異常は認められなかった。●エアコンの電源プラグの栓刃と当該製品の刃受け間で接触不良が生じて異常発熱し、栓刃間で短絡が生じて出火に至ったものと推定されるが、接触不良が生じた原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/20)
A201000865 2010-3901 2011/01/12 （事故発生地） 東京都	温水洗浄便座 アイシン精機株式会社（株式会社ＩＮＡＸブランド） CW-1051（株式会社INAXブランド）	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、何らかの原因でファンモーターが作動しない状態で温風ヒーターへ通電が継続し、さらに安全装置が腐食により機能しない状態であったため、温風ヒーターが異常発熱して発煙に至ったものと考えられるが、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/21)
A201000869 2010-3124 2010/10/23 （事故発生地） 福岡県	ポータブルＤＶＤプレーヤー フューズ株式会社 PDV1021	当該製品を使用中、異音とともに当該製品側面から発煙する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のバッテリーパック内部で短絡が発生したため異常発熱し、焼損したものと考えられるが、バッテリーパック内部で短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000874 2010-3935 2011/01/17 （事故発生地） 大阪府	エアコン ダイキン工業株式会社 F40BTEP-W	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、焼失した壁コンセントのある左側で著しい焼損が認められた。○電源プラグや電源コードは、正規品でないものに改造されており、プラグ近くの芯線に溶融痕が認められた。○本体左側の制御基板は、焼損しているが、残存している箇所には出火の痕跡は認められなかった。○本体右側の電源基板は、常時通電状態である右端の電源入力部が確認できなかった。●当該製品の電源コードが改造されていたが、焼損著しい壁コンセント側の本体左側制御基板が残存していたがるものの、本体右側電源基板で右端の電源入力部が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/24)
A201000897 2010-3995 2010/12/09 （事故発生地） 東京都	扇風機 吉井電気株式会社 AF-18C	当該製品を使用中、異臭及び発煙がしたため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品のモーター部においてレイヤショートが発生し、温度ヒューズが動作しなかったため出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、温度ヒューズが動作しなかった原因の特定には至らなかった。なお、モーター部のレイヤショートの発生に要因としては、業務用として長時間使用されていたことが影響した可能性も考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/28)
A201000900 2010-3997 2011/01/16 （事故発生地） 兵庫県	電気ストーブ（カーボンヒーター） 森田電工株式会社（現　株式会社ユーイング） CSC-95R	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品後方から発煙・出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電源コードが首振り時に、電源コード貫通口で摺動され続けたことにより半断線が生じて短絡し、出火に至ったものと考えられるが、電源コード貫通口周辺の焼損が著しいことから、半断線が生じた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/28)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000939 2010-4284 2011/01/29 （事故発生地） 栃木県	加湿器 アイリスオーヤマ株式会社 SHM-400T	当該製品を使用中、当該製品からお湯があふれ出し、１名が負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品は、複数の条件が重なると、水が漏れる状況が確認された。事故原因は、当該製品の近くに暖房器具があるなどの複数の要因が重なったため、当該製品タンク内の温度が上昇して空気の熱膨張する影響で本体から水漏れが発生して皮膚に接触したため火傷を負ったものと考えられる。	事業者であるアイリスオーヤマは、当該製品の出荷を平成２２年１１月をもって停止し、在庫品を回収している。また、所有者に対し、ホームページによる注意喚起を行うとともに販売店を通じてダイレクトメールによる注意喚起を実施している。	(受付:2011/02/09)
A201000948 2010-4293 2011/01/13 （事故発生地） 福岡県	延長コード 松下電工株式会社（現　パナソニック株式会社） WH2723TWP	当該製品に電気ストーブ（オイルヒーター）を接続して使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、事故原因は、長期使用（約２０年）により、当該製品のプラグ刃の可動カシメ部（プラグ刃と可動端子の接続部）が接触不良に近い状態にあり、さらに当該製品の定格容量（１５００Ｗ）と同じ消費電力の電気ストーブを接続して使用していたため、プラグ刃のカシメ部が異常発熱して、出火に至ったものと考えられる。なお、電気ストーブの取扱説明書には「延長コードやテーブルタップ、ソケットなどは絶対に使用しない」、「電源は交流１００Ｖ（５０／６０Ｈｚ）で１５Ａ１２５Ｖと記されている壁面のコンセントに直接差し込む」旨、記載されていた。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/10)
A201000950 2010-4294 2011/02/05 （事故発生地） 千葉県	食器洗い乾燥機（ビルトイン式） 松下電器産業株式会社（現　パナソニック株式会社） NP-3000BP	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、事故原因は、長期使用によりドアスイッチ部に不具合が生じ、消費者自らがドアスイッチ部を修理した際にファストン端子に外力が加わったことで接触不良が生じて異常発熱し、ヒーター配線が断線・スパークして、火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/10)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000951 2010-4286 2011/02/02 （事故発生地） 千葉県	電気温風機（セラミックファンヒーター） 株式会社ミュージーコーポレーション（株式会社山善ブランド） CF-1202（株式会社山善ブランド）	当該製品の電源を入れ、その場を離れたところ、異音がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、セラミックヒーターユニット内のセラミック素子の一部が破損したことによりセラミックヒーターの一部が異常発熱し、出火したものと考えられるが、セラミック素子が破損した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/10)
A201000958 2010-4345 2011/02/06 （事故発生地） 静岡県	延長コード 株式会社オーム電機 HS-T2044HW	電気ストーブ２台を当該製品に接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、差込プラグ可動部の耐久強度が不足していたため、使用を続けるうちに可動部のカシメ部が緩み、当該部分に接触不良による異常発熱が生じ、焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/14)
A201000964 2010-4349 2011/01/20 （事故発生地） 広島県	電子レンジ 日立アプライアンス株式会社 MRO-DS7	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、著しく焼損していた。○電源基板及びパネル基板は焼失しており、確認できなかった。●当該製品の焼損が著しく、確認できていない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/15)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000975 2010-4414 2011/02/09 （事故発生地） 愛知県	食器洗い乾燥機（ビルトイン式） 松下電器産業株式会社（現　パナソニック株式会社） NP-3000M	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約15年）によりドア開閉レバーブロックの固定部が破損したことで、ドアに取り付けられたマイクロスイッチ端子部に外力が加わり、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。なお、事故以前からドア開閉レバーブロックがぐらつくなどの支障があるにも関わらず、使用を継続していたことも事故に影響していると考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/18)
A201000976 2010-4410 2011/01/31 （事故発生地） 東京都	換気扇 松下精工株式会社（現　パナソニックエコシステムズ株式会社） FV-12CAC-A	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。当該製品はトイレ臭突（臭気を外に拡散させる煙突状のもの）用であるが、浴室天井裏に設置していた。 （火災）	事故原因は、長期使用（約３２～３８年）により、モーター軸がロックしたためモーター過熱し、モーターのリード線が短絡・スパークしたため、火災に至ったものと考えられる。なお、当該製品はトイレ用の換気扇だが、浴室用として設置されていた。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/18)
A201000983 2010-4411 2011/02/02 （事故発生地） 滋賀県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） コーナン商事株式会社 KOK22-9726GR	当該製品を使用中、当該製品のスイッチ横部分から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品に使用されている強弱切り替え用ダイオードの不良によって、出力が「弱」の時にダイオードが異常発熱し、樹脂製の支柱に着火して、出火に至ったものと考えられる。	コーナン商事株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２３年９月１日に同社ホームページに情報の掲載、コーナン商事各店舗での店頭告知、同年９月２１日から新聞折込チラシでの告知を行うとともに、対象製品について代替製品との無償交換を実施している。	(受付:2011/02/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0069

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000984 2010-4420 2011/02/06 （事故発生地） 愛媛県	電気洗濯機 日立アプライアンス株式会社 NW-Z77	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、殆どの電気部品は原形をとどめておらず確認できなかった。○確認できた電気部品（電源プラグ、電源コード、モーター部）に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は焼損が著しく、殆どの電気部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/22)
A201001008 2010-4363 2011/02/14 （事故発生地） 兵庫県	電気蓄熱式湯たんぽ 株式会社ジーワントレード HE-009	当該製品に湯たんぽカバーを装着せず、電源プラグをコンセントに接続した状態で蓄熱充電していたところ、当該製品の袋部分が破れ、内容物が漏れ、火傷を負った。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、本体（ナイロン製、３層構造）の融着部の外側２層に約１４０mmの範囲で破れ、最も内側の層には約５mmの穴があいており、本体内部の塩化ナトリウム水溶液が漏れ出していた。また、本体の最も外側の層（織物）は、融着部の近傍に目寄れが認められた。○当該製品の本体及び蓄熱充電プラグのサーモスタットは正常に作動し、異常は認められなかった。○蓄熱後の同等品に約５０kgの重りを載せても、液漏れや破損は認められなかった。○事故当時、使用者は当該製品を蓄熱中に当該製品の横で眠っていた。●当該製品は、何らかの理由により本体の内部圧力が上昇したことによって、当該製品が破裂して内容液が漏れたものと推定されるが、当該製品のサーモスタットには異常は認められず、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、「本器の耐荷重は50kgですので、体重をかけたり本器に座ったりしないでください」、「本体を保温袋の中に入れて足先から離してご使用ください。」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201001010 2010-4492 2011/02/15 （事故発生地） 神奈川県	電気ストーブ 株式会社ﾐｭｰｼﾞｰｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ（株式会社山善ブランド） DS-800U（株式会社山善ブランド）	当該製品を使用中、外出したところ、火災報知機が鳴動したため隣人が確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、電源スイッチの接点部に不具合があったため、電源スイッチの接点部に接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/28)
A201001017 2010-4501 2011/02/14 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（カーボンヒーター） 燦坤日本電器株式会社 UHC-3T	当該製品が焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の強弱切り替えスイッチに使用されているダイオード不良により、異常発熱が生じ、火災に至ったものと考えられる。	輸入事業者である燦坤日本電器株式会社では、平成２３年２月１０日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象商品について無償交換を実施している。	(受付:2011/03/01)
A201001018 2010-4502 2011/02/01 （事故発生地） 長崎県	テレビ（ブラウン管型） 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） TH-19V1	建物が１棟全焼し、１棟が類焼する火災が発生した。現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、製造後１５年以上経過しており、２，３年前に友人から譲り受けたが、画面が写るまで時間が掛かっていた。○当該製品全体の焼損が著しく、基板はほとんどの部品が焼失していた。○当該製品が、出火時に通電中であったか否かを確認できなかった。○フライバックトランスには、トラッキングや放電痕などの異常が認められなかった。○電流ヒューズは導通が認められ、主要な高電圧部品などの残存物には、発火痕跡は認められなかった。●当該製品の残存した部品には、出火の痕跡が認められなかったものの、ほとんどの基板部品が焼失して確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/01)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201001027 2010-4390 2011/01/16 （事故発生地） 福岡県	エアコン（室外機） 三菱重工業株式会社 SRC22BP	エアコンを使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果､○使用者が、当該製品を使用中に、屋外式ガス瞬間湯沸器を使って台所でお湯を出していたところ、焦げ臭いにおいがして公団吊りの当該製品が焼損していた。○湯沸器の排気口は、当該製品の焼損部から約３０ｃｍ前方の位置にあった。○当該製品の外郭は、湯沸器側の正面右側上部から背面に掛けて焼損が認められ、サービスパネルの上部が焼失していた。○サービスパネル内部の基板などは焼損が著しいが、残っていた部品には出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存物には、出火の痕跡が認められないが、基板周辺の焼損が著しく確認できない部品があることから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/03)
A201001041 2010-4601 2011/01/26 （事故発生地） 兵庫県	コーナータップ 新東電器株式会社 TK-53-W	壁面コンセントから当該製品を経由し延長コードを介してパソコン用プリンターと石油温風暖房機を接続して使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、電源プラグ刃のカシメ部のカシメが不十分であったため、当該部分が接触不良により異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/07)
A201001044 2010-4386 2011/02/21 （事故発生地） 東京都	液晶ディスプレイモニター 日本サムスン株式会社 171nm	当該製品を使用中、当該製品から異音とともに発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、電気基板上のNTCサーミスタのはんだ付け不良によりはんだクラックが生じてスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201001047 2010-4605 2011/02/12 （事故発生地） 北海道	電気毛布 日本電熱株式会社（株式会社東芝ブランド） CS-165C（株式会社東芝ブランド）	異音と異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、終日電源が入れられており、当該製品の敷毛布の上には、バスタオル、毛布とバスタオルの順に重ね、その上に終日電源を入れている電気こたつを置き、こたつには、半面に薄掛け布団と反対の面に毛布を掛けていた。○敷毛布とコネクタ接続部から約１５ｃｍ先のヒータ線や検知線には、断線が認められた。○断線部から一方向への敷毛布でのみ焼失が認められた。○電源コードやコントローラ部には、焼損が認められなかった。●当該製品のヒータ線や検知線に断線が認められたことから、当該製品から出火した可能性も推定されるが、当該製品周辺の焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/07)
A201001074 2010-4658 2011/03/01 （事故発生地） 宮城県	照明器具 松下電工株式会社（現　パナソニック電工株式会社） HD7233GPL	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品の内部で火花が生じる火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用(約２８年）により、当該製品の４０Ｗ用安定器の一次巻線の絶縁被覆が劣化していたため巻線がレイヤーショートし、安定器が異常発熱したことで、当該製品が焼損したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/11)
A201001076 2010-4659 2011/03/02 （事故発生地） 北海道	照明器具 大光電機株式会社 不明	当該製品から発煙・異臭がする火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約２５年）により製品内部の安定器の一次側巻線が絶縁劣化し、レイヤショートが生じて発熱したため、内部配線の被覆が溶融して芯線同士が触れてショートし、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/11)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201001092 2010-4694 2011/03/07 （事故発生地） 北海道	電気足温器 株式会社プラタ DF-668B	当該製品の電源を入れたまま布団の中に入れ、外出し戻ったところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、５ヶ月前に購入してからほぼ毎日使用されていたが、大抵は布団に入れて使用しており、３日間ほど通電したままであった。○電源コードは、１次痕とみられる溶融痕が認められた。○当該製品の本体内部には、出火の痕跡が認められなかった。●当該製品の電源コードが短絡したことにより、出火に至った可能性が考えられるが、短絡した原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/16)
A201001094 2010-4689 2011/03/08 （事故発生地） 富山県	携帯型電気冷温庫 株式会社アピックスインターナショナル ACW-600	当該製品の背面部から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電源コードの本体ブッシング部に溶融痕が認められ、焼損状況から当該箇所から出火した可能性が考えられるが、電源コードの一部が確認できず、使用状況も不明であることから、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/16)
A201001095 2010-4724 2011/03/03 （事故発生地） 和歌山県	電気湯沸器 東芝ホームテクノ株式会社 PLK-30VFA	当該製品を使用中、警報音とともに異臭がしたため確認すると、蒸気が多量に出ており、当該製品の内部容器の底部が変色し、温度ヒューズが溶断していた。 （火災）	当該製品内部のヒーター用リレーの不良で接点が溶着したことにより、加熱状態が継続され、蒸気が連続して発生してお湯が蒸発し空焚き状態となったため、温度ヒューズが作動したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0074

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201001108 2010-4745 2011/03/11 （事故発生地） 千葉県	エアコン 三洋電機株式会社 SAP-222LX	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、端子部の接触不良もしくは端子間のトラッキングが生じたものと推定され、製品内部からの出火と考えられるが、焼損が激しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/22)
A201001118 2010-4762 2011/02/22 （事故発生地） 長野県	コーナータップ（スイッチ付き） 株式会社オーム電機 SW11BRI	エアコン用電源コンセントに当該製品を経由してエアコンを接続し、使用中、異音がしたため確認すると、エアコンの電源プラグと当該製品との接続部から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、製品内部のスイッチ部に不具合により出火したものと考えられるが、当該スイッチ部の焼損が著しいことから不具合の原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/24)
A201001130 2011-0024 2011/03/17 （事故発生地） 東京都	電気洗濯乾燥機 LG電子ジャパン株式会社[現　LG　ELECTRONICS JAPAN（株）] WD-D60S	当該製品を使用中、異音・異臭とともに当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、製品内部の洗濯・脱水モータ駆動制御用ICにおいて内部短絡により発熱し、火災に至ったものと考えられるが、洗濯・脱水モータ駆動制御用ICなどが焼失していることから、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201001136 2010-4713 2011/03/17 （事故発生地） 北海道	凍結防止用ヒーター 株式会社小口製作所（日本電熱株式会社ブランド） SH-6（日本電熱株式会社ブランド）	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品に出火の痕跡は認められないが、製品の一部（ヒーター線の一部）が確認できず、ヒーター線の施工状況等も確認できなかったため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/31)
A201001140 2011-0057 2011/03/06 （事故発生地） 千葉県	ヘアドライヤー 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社） ＥＨ７９１	当該製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントに差し込んだまま放置していたところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、電源プラグをコンセントに差したまま、洗面所の脇に放置されていた。○当該製品の本体が焼損していた。●当該製品（使用約２０年）の保管場所の影響により本体内部に水分が浸入し、絶縁不良により発火した可能性もあるが、使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/31)
A201100001 2011-0059 2011/03/23 （事故発生地） 千葉県	電子レンジ 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） NE-AB50	当該製品を使用中、当該製品側面から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の外郭内面にススが付着し、インバーター基板部の焼損が著しく、基板は部分的に欠落していた。○残存しているインバーター基板に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○その他の電気部品（ダイオードブリッジ、高圧トランス、マグネトロン等）に出火の痕跡は認められなかった。○インバーター基板周辺の外郭の鋼板に錆の痕跡や小動物（ゴキブリ等）が入り込んだ痕跡は認められなかった。●当該製品のインバーター基板でショートやトラッキング現象等により出火したものと推定されるが、残存している基板に溶融痕等は認められなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100002 2011-0032 2011/03/23 （事故発生地） 千葉県	照明器具 コイズミ照明デバイス株式会社 VBG646044	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損、周辺が汚損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の焼損が著しく一部部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/01)
A201100009 2011-0104 2011/03/16 （事故発生地） 愛媛県	電気ストーブ ダイキン工業株式会社 ERFT11KS	建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。１名が死亡、１名が負傷した。 （火災　死亡）	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、首振りモーターやコンデンサー、ヒーター端子の一部などの電気部品が未回収であり、確認できなかった。○ヒーターの端子部では一部配線が溶断していた。○事故当時の使用状況は不明である。●当該製品は焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/04)
A201100016 2011-0134 2011/03/11 （事故発生地） 千葉県	電気湯沸器 タイガー魔法瓶株式会社 ＰＶＥ－Ｂ２２０	利用者が当該製品を使用中に外出した後、隣人が警報音と発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品の制御基板は焼失しており、確認できなかった。○温度ヒューズは溶断していた。○ヒーターに異常過熱した痕跡は認められなかった。○内容器のフッ素樹脂塗装に熱変色等の痕跡は認められなかった。○電源プラグ、電源コード、内部配線及び配線接続端子部に溶融痕は認められなかった。●当該製品のヒーターや電源等に異常は認められず、外部からの延焼によって焼損した可能性もあるが、一部の部品（制御基板）が焼失により確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100028 2011-0189 2011/03/31 （事故発生地） 群馬県	照明器具 株式会社ミツヨシ（現　青垣コイズミ照明株式会社） AHN335089	当該製品に照明を接続して使用中、照明が消え、当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約１２年）により、当該製品の電解コンデンサが劣化し、電解液が徐々に減少したことで電極箔間でアークが生じたことで異常発熱し、発煙に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/13)
A201100051 2011-0237 2011/04/01 （事故発生地） 京都府	ホームシアターシステム ボーズ株式会社 LS-12Ⅱ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のアンプ基板のコネクタ部が焼失して周辺に著しい焼損が認められることから、端子部が異常発熱して発火し、周辺の樹脂部に延焼したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/18)
A201100056 2011-0305 2011/04/14 （事故発生地） 大阪府	電気洗濯乾燥機 三洋電機株式会社 AWD-E105ZA	当該製品でタオル類を乾燥中、異音がしたため確認すると、当該製品左後部から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の基板電源入力部が焼失しており、製品内部から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100059 2011-0309 2011/04/09 （事故発生地） 東京都	浄水器 日本アムウェイ合同会社 ｅＳｐｒｉｎｇ	異音とともに当該製品の電源プラグから発煙、出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 (火災)	調査の結果、○当該製品の電源プラグは焼損していた。○当該製品本体に異常は認められず、本体に通電したところ正常に作動した。●当該製品の電源プラグから出火したものと推定されるが、使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、「火災の原因となるので電源プラグにホコリを付着させたままにしない」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/21)
A201100061 2011-0311 2011/03/18 （事故発生地） 埼玉県	投げ込み式湯沸器 株式会社津田商事 TSE-22-T(HI)	当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品を焼損、周辺が汚損した。 (火災)	事故原因は、当該製品のメインスイッチを切らずに浴槽から出して放置したことに加え、安全装置(フロートスイッチ等の過熱防止機能）が適切に働かず、発煙、出火したものと考えられる。	株式会社津田商事は、対象機種について、平成１９年５月８日に新聞社告を掲載し、また、ホームページでの情報掲載等により、注意喚起を行うとともに、平成１９年５月２０日から追加安全装置（電極式水感スイッチ）を無償配布する措置をとっている。	(受付:2011/04/22)
A201100064 2011-0306 2011/04/15 （事故発生地） 東京都	食器洗い乾燥機（ビルトイン式） 株式会社ハーマン FB4503PC	異臭と煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 (火災)	事故原因は、当該製品の修理作業時に、製品内に残留している洗剤を含んだ水が、本体内部の漏電ブレーカーに掛かったため、漏電ブレーカーの電源側端子部においてトラッキング現象が発生し、出火に至ったものと考えられる。	株式会社ハーマンでは、事故の再発防止を図るため、全社に通達を発出し、修理作業時の手順を周知徹底した。	(受付:2011/04/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100076 2011-0385 2011/04/15 （事故発生地） 東京都	除湿機 三洋電機株式会社 SDH-Z7	警報機が鳴動したため共同住宅の管理人が確認すると、運転中の当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電気基板部又はヒーター線と電源基板を繋ぐリード線のカシメ部に溶融痕が認められることから、製品内部から出火した可能性が考えられるが、電源基板部の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/27)
A201100081 2011-0386 2011/04/20 （事故発生地） 東京都	温水式浴室暖房乾燥機 松下ｴｺｼｽﾃﾑｽﾞ(株)[現　ﾊﾟﾅｿﾆｯｸｴｺｼｽﾃﾑｽﾞ(株)] BV-Y33BP1L（東京ガス株式会社ブランド：型式ABD-3301ACS）	当該製品の換気スイッチを入れたところ、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙、出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の熱動弁の蓋に装着されているＯリングに、本来の原料とは異なるゴムが使用されていたため、熱劣化によりＯリング部分から水漏れが生じ、漏電ブレーカーにおいてトラッキングが発生し、火災に至ったものと考えられる。	パナソニックエコシステムズ株式会社では、当該部品（Ｏリング）について全数交換を完了している。	(受付:2011/04/28)
A201100084 2011-0393 2011/02/08 （事故発生地） 愛知県	延長コード 株式会社オーム電機 HS-T2002W	当該製品に電気カーペットを接続し、電源を入れた後しばらくして、異常に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品のテーブルタップ内部のコード芯線と刃受金具を接続するカシメ部のカシメ不良により断線して発熱が生じており、かつ当該テーブルタップ部にこたつ掛け布団が被さっていたため、コードプロテクター内の温度が上昇し、被覆が溶け、コード芯線で短絡・スパークが生じて、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/28)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100087 2011-0396 2011/04/20 （事故発生地） 北海道	温水洗浄便座 アイシン精機株式会社（株式会社INAX（現LIXIL)ブランド） シャワートイレＦⅢ	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、製品本体内部の電気部品(温水ヒーターリレー)が焼損していた。この温水ヒーターリレーを覆う樹脂製ケースが割れており、内部の導線が錆びて断線し、溶融痕が認められた。また、温水ヒーターリレーの上部に位置する温水タンク外側のオーバーフロー用排水溝に、水道水の蒸発残留物とみられる付着物が堆積していた。以上のことから、当該製品の温水ヒーターリレーケースが何らかの要因で割れていたところ、長期間の使用（約２５年）により、温水タンクの排水溝が詰まり、溢れた水がケースの割れ目から温水ヒーターリレーにかかり、そのために断線・発熱し、事故に至ったものと考えられる。なお、リレーケースの割れは、製造時に生じた可能性又は樹脂の経年劣化の可能性が考えられるが、特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/28)
A201100088 2011-0387 2011/04/13 （事故発生地） 神奈川県	電気こんろ 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） HK-1102［(株)日立ハウステック製ミニキッチン「KM-1203S」に組込まれた物］	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物に引火したものと考えられる。	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー１３社は、平成１９年６月２０日に「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、再発防止のため、１００％改修を目指した抜本的対策を、平成１９年７月３日及び同年７月３１日に公表し、改修を進めている。「一口電気こんろ」と同様のスイッチ構造を持つ「上面操作一口電気こんろ」及び「複数口電気こんろ」については、平成１９年８月１日に改修対象に加え、新聞社告を掲載し、また、新聞折り込みチラシの配布を全国で展開する等改修を進めている。	(受付:2011/04/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100105 2011-0429 2011/04/27 （事故発生地） 大阪府	エアコン ダイキン工業株式会社 F28GTPS-W	当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損、周辺が汚損した。１名が負傷した。 （火災）	事故原因は、当該製品のファンモーターの内部基板に実装されているチップコンデンサーに不具合があったことから、短絡電流が発生して異常発熱したため、基板が炭化し、火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/05/09)
A201100118 2011-0486 2011/05/12 （事故発生地） 東京都	ウォーターサーバー 富士ブレード株式会社（株式会社コスモライフブランド） WBF-1000（株式会社コスモライフブランド）	異音がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の本体内部にある無菌空気供給器のフィルムコンデンサーに不良品が混入したため、異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	富士ブレード株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成２３年６月１３日に消費者に対してダイレクトメールを送付するとともに電話連絡を行い、対象製品について回収・交換を実施している。	(受付:2011/05/16)
A201100124 2011-0419 2011/05/04 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（ガスバーナー用） 有限会社喜南鈴硝子 エアーバーナー（ファン式）用	工芸用ガスバーナー（ファン式）付属の当該製品をコンセントに接続していたところ、異音がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電源トランスの一次側リード線とコア部が接触したため、異極間で短絡が生じて、出火に至ったものと考えられる。	輸入事業者の有限会社喜南鈴硝子では、平成２３年６月３日から無償交換を実施している。	(受付:2011/05/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0082

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100125 2011-0342 2011/04/27 （事故発生地） 鹿児島県	空気圧縮機 株式会社アサヒペン AP-07	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のモーターの巻線に製造時の不良とみられる欠けが認められ、モーター巻線が一部断線していたところに、過電流状態での運転や業務用途による長期間の連続使用の継続で、圧力スイッチのスイッチングの繰り返しにより接点が劣化してスパークが発生し、周辺樹脂に着火して出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/05/18)
A201100130 2011-0520 2011/04/28 （事故発生地） 岡山県	携帯型電気冷温庫 ツインバード工業株式会社 OR-C662	発煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、８年半前に購入してから屋外の軒下に置かれており、出火時、電源プラグをコンセントに差していた状態で当該製品周辺が焼損した。○当該製品は、焼損が著しく、原型を留めていなかった。○基板は、焼損が著しく一部の部品が残存しているのみであった。○確認できた電気部品などには、発火痕跡は認められなかった。●当該製品は焼損が著しく、残存した部品には出火の痕跡が認められなかったが、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、屋内用との記載はないが、水を掛けたり、湿気の多いところや雨の掛かるところには置かない旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/05/20)
A201100159 2011-0619 2011/05/23 （事故発生地） 山形県	除湿機 森田電工株式会社（現　株式会社ユーイング） MD-566	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、事故原因は、当該製品のコンデンサ又はコンデンサのはんだ付け部付近から出火したものと考えられるが、当該箇所が焼失していたことから、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/06/02)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0083

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100176 2011-0673 2011/04/28 （事故発生地） 福岡県	除湿乾燥機 株式会社カンキョー（日本タッパーウェア株式会社ブランド） DBC-T（日本タッパーウェア株式会社ブランド）	当該製品を運転開始後、異常に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品に使用されている電源基板上の実装部品に設計と異なるものが使用されていたこと及び電源基板の樹脂製ケースも設計と異なる難燃性の低い材料が使用されていたため、実装部品の不具合から出火した際に樹脂製ケースに着火し、火災に至ったものと考えられる。	株式会社カンキョーでは、平成２３年１０月２４日からホームページ掲載や購入者への個別通知を行い、当該製品の使用中止の呼びかけと無償点検・修理を実施している。	(受付:2011/06/10)
A201100185 2011-0685 2011/06/09 （事故発生地） 大阪府	ポータブルＤＶＤプレーヤー フューズ株式会社 PDTV701i	当該製品右側面から火花とともに発煙し、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のバッテリーパック（２個搭載）のうち、放熱穴側に搭載されたバッテリーパックの何らかの不具合により当該バッテリーパックから発火し、火災に至ったものと考えられるが、バッテリーパックの焼損が著しいことから、不具合の原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/06/13)
A201100197 2011-0732 2011/05/31 （事故発生地） 宮城県	空気圧縮機 トキコ株式会社（現　株式会社日立産機システム） PA1800V	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の制御ユニット内部の部品（コンデンサ）不良によりヒューズに過電流が流れた際にヒューズが樹脂で覆われていたことから溶断後アーク放電が長く継続し、制御ユニット周辺の樹脂が高温となり、火災に至ったものと考えられる。	トキコ株式会社（現株式会社日立産機システム）は、当該製品について、事故の再発防止を図るため、平成１９年１０月１日にホームページに情報を掲載し、無償点検及び基板の交換を実施している。	(受付:2011/06/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0084

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100208 2011-0784 2011/06/10 （事故発生地） 鹿児島県	エアコン（室外機） ダイキン工業株式会社 RA407DXVE1	漏電警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品の制御基板が著しく焼損しているため、製品外部から侵入した異物や水分が基板上に付着し、トラッキング現象が生じた可能性があり、製品内部から出火したものと考えられるが、制御基板の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/06/23)
A201100212 2011-0768 2011/06/17 （事故発生地） 京都府	携帯型音楽プレーヤー (有)アップルジャパンホールディングス(現AppleJapan合同会社) iPod nano　MA005J/A	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、異臭に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	有限会社アップルジャパンホールディングス（現Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ合同会社）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２２年８月１１日に、"ｉＰｏｄ　ｎａｎｏ"（第一世代）の登録ユーザーに対して、注意喚起するとともに当該製品に不具合が発生した場合又は不安を持っている場合にはバッテリーを交換する旨電子メールによる一斉連絡を行い、ホームページにも掲載した。さらに平成２３年１１月１２日から対象機種を有する登録ユーザーに対して、再度連絡し、ホームページにも掲載し、製品の無償交換を実施している。	(受付:2011/06/24)
A201100213 2011-0802 2011/06/05 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機 ボッシュ株式会社 V454	当該製品を使用中、異音・異臭と共に発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の長期使用（約２５年）により、プログラムタイマ内部の開閉端子接点部表面が著しく荒れて接触抵抗が増加し、端子接点部が異常発熱したため、プログラムタイマが焼損・発煙したものと考えられる。	ボッシュ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成２４年１月１０日から同社ホームページに『電気洗濯機Ｖ４５４をお使いのお客様へのお知らせ』を掲載し、長年使用における注意喚起を呼びかけている。	(受付:2011/06/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100217 2011-0804 2011/06/11 （事故発生地） 東京都	電気衣類乾燥機 ボッシュ株式会社 WTL4310	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品は、長期使用（約２０年）により製品内部にある電源ターミナルのファストン端子が接触不良となったことから異常発熱して出火したため、樹脂製端子台及び配線を焼損し、当該製品内部へ延焼したものと推定する。なお、事故発生前に行われた水道事業者の設置不良や使用頻度が高かったことも影響を与えたものと推定される。	ボッシュ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成１６年１１月１日から新聞社告を行い、対象製品について無償点検・部品交換を実施し、平成１９年２月１９日に再社告を行うとともに、同社ホームページに情報の掲載を行っている。	(受付:2011/06/28)
A201100221 2011-0812 2011/06/16 （事故発生地） 富山県	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） シャープ株式会社 ＪＨ－Ｌ６２４	建物（プレハブ小屋）が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、内部基板上のほとんどの部品は脱落し、確認できなかった。○当該製品の基板に取り付けられたアルミニウム製ヒートシンクは一部溶融・変形していたが、溶融・変形の状態から外部からの延焼によるものと推定された。○事故現場では、当該製品を固定していた木材が内部まで炭化しておらず、事故品を固定していた木材と事故品との間にあった合板が炭化していなかった。また、当該製品より離れた床の焼損が著しかった。●当該製品の焼損が著しく、基板上の部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/06/29)
A201100224 2011-0814 2011/06/18 （事故発生地） 北海道	電気冷蔵庫 三洋電機株式会社 SR-25M	当該製品を焼損する火災が発生し、周辺が汚損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のメイン基板の電源側に近いダイオードブリッジの接触不良により、異常発熱した可能性があり、製品内部から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があるため、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/06/29)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100227 2011-0944 2011/06/16 （事故発生地） 富山県	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） オムロン株式会社 ＫＰ５５Ｆ	建物（プレハブ小屋）が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、内部基板上のほとんどの部品は脱落し、確認できなかった。○当該製品の基板に取り付けられたアルミニウム製ヒートシンクは一部溶融・変形していたが、溶融・変形の状態から外部からの延焼によるものと推定された。○事故現場では、当該製品を固定していた木材が内部まで炭化しておらず、事故品を固定していた木材と事故品との間にあった合板が炭化していなかった。また、当該製品より離れた床の焼損が著しかった。●当該製品の焼損が著しく、基板上の部品が確認できなかったことから、製品起因否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/06/30)
A201100234 2011-0956 2011/06/05 （事故発生地） 兵庫県	電気冷蔵庫 日本サムスン株式会社 KRS-232S	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品周辺に衣類等が山積みされていたため放熱が妨げられる状態で長時間通電されていたことでコンプレッサーが過負荷となり過熱し、さらに過負荷リレー（過負荷を防止する部品）の接点に不具合があったため頻繁に当該過負荷リレーが作動し、接点にスパークなどが生じ異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。なお、取扱説明書には、放熱のため周囲に隙間を空けて設置する旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/01)
A201100237 2011-0943 2011/06/21 （事故発生地） 大阪府	エアコン（室外機） 株式会社日立製作所（現日立アプライアンス株式会社） RAC-22FWJK	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部の圧縮機用運転コンデンサーの素子が長期使用（約１４年）で劣化したため、コンデンサー内部の内圧が上昇し、噴出した噴霧状の液体（含侵油：ひまし油）に引火して出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100243 2011-0982 2011/06/27 （事故発生地） 広島県	エアコン（室外機） 松下電器産業株式会社（現　パナソニック株式会社） CU-X226A	当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部にある、制御基板を保護する樹脂ケースの難燃添加剤として使用されている赤リンのコーティング処理が適切でなかったため、赤リンが高温高湿環境下でリン化合物となりブリードアウト（浮き出る）し、制御基板の一部に付着したことによりトラッキングが起き発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/05)
A201100248 2011-1001 2011/06/29 （事故発生地） 東京都	電気冷蔵庫 東京芝浦電気株式会社（現　東芝ホームアプライアンス株式会社） GR-130SB	当該製品の右上付近から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の冷凍室周辺の霜取りをした際の水が、近傍のスイッチの端子部に流れ込んでしまう構造であったため、端子間でトラッキングが発生し、発火に至ったものと考えられる。	東芝ホームアプライアンス株式会社では、事故の再発防止を図るため、２５年以上使用している電気冷蔵庫について、平成２１年１１月５日にプレスリリースを行うとともに、同社ホームページに情報を掲載し、注意喚起を行っている。また、安全啓発チラシを作成し、修理訪問時の配布及び販売店への配布を行い、注意喚起を行っている。	(受付:2011/07/07)
A201100276 2011-1614 2011/07/05 （事故発生地） 東京都	電子レンジ 株式会社千石（岩谷産業株式会社ブランド） IM-574（岩谷産業株式会社ブランド）	当該製品を使用中、当該製品の操作パネル付近から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象機種について、平成１５年９月２日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビＣＭ放送で、注意喚起を行い、対象製品について、無償改修（スイッチ部の交換）を実施している。また、平成２２年以降数回にわたり、テレビＣＭ放送で使用者に対して注意喚起し、速やかに連絡を頂くよう呼び掛けている。	(受付:2011/07/15)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100280 2011-1646 2011/07/07 （事故発生地） 岐阜県	電気洗濯乾燥機 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） NA-V80	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品の一部を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の乾燥ヒーターのみに通電される誤動作が生じ、乾燥ヒーターが異常発熱したものと考えられるが、誤動作は再現されていないこと制御基板にも異常は認められないことから、誤動作が生じた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/19)
A201100281 2011-1647 2011/07/07 （事故発生地） 千葉県	電気衣類乾燥機 三洋電機株式会社 CD-S451	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部のメインリレーの固定側端子部において異常発熱が生じて発火に至ったものと推定されるが、異常発熱の原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/19)
A201100282 2011-1648 2011/07/06 （事故発生地） 東京都	エアコン 三洋電機株式会社（ＧＡＣ株式会社ブランド） ARHJ1602SA（ＧＡＣ株式会社ブランド）	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品の一部を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のファンモーター製造時に巻線皮膜に傷がつき、長期使用（約１４年）により、巻線間の絶縁性が劣化してレイヤショートを生じ、発煙、焼損したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100287 2011-1691 2011/07/06 （事故発生地） 神奈川県	ポータブルＤＶＤプレーヤー 日本ポラロイド株式会社（現　株式会社フロントランナー） DPJ-07091	バッテリーを装着した当該製品にＡＣアダプターを接続し、コンセントに差し込んだ状態にしていたところ、異音とともに当該製品のバッテリー付近から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電池パック（リチウムイオンバッテリー）が発熱したため、出火に至ったものと考えられるが、電池パックの焼損が著しく本体の保護回路も焼損していることから発熱の原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/21)
A201100289 2011-1702 2011/07/17 （事故発生地） 福岡県	電気スタンド 株式会社オーム電機 ＯＴＳ－３６９９MW	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、最も焼けが著しい畳と共に床下に焼け落ちていた。○当該製品は焼損が著しく、電源コードは本体側の約２／３で絶縁被覆が焼損し、芯線の露出が認められた。○断線部の本体側に近い溶融痕は、１次痕か２次痕かの特定には至らなかった。○同等品のランプセードに衣類などの可燃物を被せたところ、発煙するが、発火には至らなかった。○同等品の中間スイッチをＯＦＦ状態で高温暴露させたところ、溶融したスイッチ外郭樹脂の変形でスイッチが通電状態となることが確認できた。●当該製品周辺の焼損が著しく、電源コード断線部の状態が確認できず、外部からの延焼の可能性もあることから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/21)
A201100291 2011-1692 2011/03/00 （事故発生地） 北海道	加湿器 東芝ホームテクノ株式会社 KA-G35SX	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部のヒーターリード線と内部配線とのカシメ接続部のカシメ不良により、カシメ部で接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/22)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100294 2011-1731 2011/07/12 （事故発生地） 東京都	インターホン アイホン株式会社 MJ-1A	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	製品内部からの出火と考えられるが、製品の焼損が著しいため事故原因の特定には至らなかった。	アイホン株式会社は、当該製品を含む対象機種について、電子部品の経年変化により、発煙、出火に至る可能性があることから、平成１２年８月２９日に新聞社告を行うとともにホームページに情報を掲載し、無償点検・改修の呼び掛けを行っている。	(受付:2011/07/25)
A201100299 2011-1492 2011/07/11 （事故発生地） 福井県	扇風機 シャープ株式会社 PJ-305ZM	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品は、長期使用（約３６年）によりモーターの起動コンデンサーが絶縁劣化し短絡状態となり、モーター巻線に過電流が流れたため異常発熱して、出火に至ったものと考えられる。	シャープ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成１９年９月からホームページにて、長年ご使用の扇風機についてのお知らせを掲載し、注意喚起を行っている。また、平成２０年６月より（財）家電製品協会、（社）日本電機工業会、（社）電子情報技術産業協会、（社）日本冷凍空調工業会の家電４団体において、経済産業省と協力し、扇風機を含む長期使用の家電製品に関する「全国世帯向け注意喚起の保存版チラシ」を作成し、全国の各地方自治体の支援の元、消費者に直接配布している。	(受付:2011/07/25)
A201100302 2011-1727 2011/07/16 （事故発生地） 東京都	エアコン ダイキン工業株式会社 F22GTNS-W	エアコンを切って外出中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のファンモーターの内部基板に実装されているチップコンデンサーに不具合があったことから、短絡電流が発生して異常発熱したため、基板が炭化し、火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100304 2011-1720 2011/07/25 （事故発生地） 奈良県	携帯型電気冷温庫 大自工業株式会社 EZ-12	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のスイッチ基板の銅箔パターンが一部焼失していたことから、銅箔パターンに施しはんだ盛りが不適切であったため、パターン間で回路が短絡して異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	大自工業株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成２１年１０月１日にホームページに情報を掲載し、平成２１年１０月１６日に新聞社告を行い、無償点検・改修の呼び掛けを行っている。	(受付:2011/07/26)
A201100308 2011-2131 2011/07/11 （事故発生地） 東京都	携帯型音楽プレーヤー (有)アップルジャパンホールディングス(現AppleJapan合同会社) iPod nano　MA004J/A	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	有限会社アップルジャパンホールディングス（現Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ合同会社）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２２年８月１１日に、"ｉＰｏｄ　ｎａｎｏ"（第一世代）の登録ユーザーに対して、注意喚起するとともに当該製品に不具合が発生した場合又は不安を持っている場合にはバッテリーを交換する旨電子メールによる一斉連絡を行い、ホームページにも掲載した。さらに平成２３年１１月１２日から対象機種を有する登録ユーザーに対して、再度連絡し、ホームページにも掲載し、製品の無償交換を実施している。	(受付:2011/07/28)
A201100309 2011-1771 2011/07/18 （事故発生地） 東京都	扇風機 シャープ株式会社 PJ-305KF	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の長期使用（約３６年）により、起動コンデンサーが絶縁劣化して内部短絡が生じ、モーター巻線に過電流が流れてレイヤショートが生じて異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	シャープ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成１９年９月からホームページにて、長年ご使用の扇風機についてのお知らせを掲載し、注意喚起を行っている。また、平成２０年６月より（財）家電製品協会、（社）日本電機工業会、（社）電子情報技術産業協会、（社）日本冷凍空調工業会の家電４団体において、経済産業省と協力し、扇風機を含む長期使用の家電製品に関する「全国世帯向け注意喚起の保存版チラシ」を作成し、全国の各地方自治体の支援の元、消費者に直接配布している。	(受付:2011/07/29)

製品区分：　01.家庭用電気製品　　No. 0092

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100310 2011-1772 2011/07/22 （事故発生地） 岐阜県	電気洗濯乾燥機 東芝ホームアプライアンス株式会社 AW-80VBE2	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品は、製造時にモーター接続端子部の取付不良があったため、接続端子部でスパークが発生したため異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/29)
A201100317 2011-1701 2011/07/17 （事故発生地） 大阪府	ＩＨ調理器 コーナン商事株式会社 S-128	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 （火災）	事故原因は、内部基板の電源入力部のファストン端子部のハンダ割れ等の不具合により接触不良が生じたものと考えられるが、当該部品の焼損が著しいことから原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/08/01)
A201100325 2011-1809 2011/07/27 （事故発生地） 大阪府	エアコン 東芝キヤリア株式会社（現　東芝ホームアプライアンス株式会社） RAS-632SDR	当該製品を使用中、当該製品の内部部品が焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品は、湿度の影響により、高圧基板の電流検出回路に取り付けられているチップ抵抗の抵抗値が低下したため、電流が制御できず、電気集塵部において湿気を含んだホコリを介して、スパークが起こり、電気集塵部の樹脂フレームが溶融したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であることから、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/08/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0093

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100327 2011-1835 2011/07/03 （事故発生地） 静岡県	扇風機 三洋電機株式会社 EF-6EZ	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約４０年以上）によって、始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、内部短絡したために出火に至ったものと考えられる。	三洋電機株式会社では、製造から３０年以上経過している扇風機について、平成１９年８月２５日、平成２０年６月１０日及び平成２３年６月１４日に新聞広告を掲載し、平成１９年9月１日からテレビ広告を実施するなどして、使用の中止を呼びかけるとともに、製品の廃棄のお願いをしている。また、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、現在、長期間使用している家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	(受付:2011/08/04)
A201100338 2011-1863 2011/07/28 （事故発生地） 鹿児島県	電気冷蔵庫 シャープ株式会社 SJ-E30B	異常に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、約１年前に当該製品の冷媒管に穴が開き、冷媒が抜けて冷えなくなったにも関わらず、修理をしないまま、電源プラグをぬかずに放置したために、圧縮機が過負荷となって停止状態となり、オーバロードリレーがＯＮ、ＯＦＦを繰り返したことにより、オーバロードリレーの接点が溶着し、オーバロードリレー及び圧縮機が発熱し、出火に至ったものと考えられる。　なお、取扱説明書には、「冷えないなどの故障が発生した場合は使用をやめて、電源プラグを抜いて修理を依頼する」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/08/10)
A201100347 2011-1873 2011/08/01 （事故発生地） 神奈川県	除湿乾燥機 象印マホービン株式会社 RV-HA60型	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部のローター（湿気を吸着する部品）に吸着された何らかの可燃性物質がヒーターの熱で過熱され発火し、焼損に至ったものと考えられる。	象印マホービン株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成２０年８月２１日にプレスリリースを行い、ローター近傍を金属部品で覆い、この金属部品が異常加熱したときに、ヒーターへの通電を停止するサーモスタットを追加する無償点検・修理又は代替品との交換を実施している。	(受付:2011/08/12)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100350 2011-1904 2011/08/06 （事故発生地） 静岡県	ＩＨ調理器 株式会社日立ホームテック（現　日立アプライアンス株式会社） HTC-MB4	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品は、フィルター基板の雑音防止用コンデンサーに部品不良があったため、漏れ電流や抵抗成分の増加により内部素子が異常発熱し、発煙に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/08/15)
A201100355 2011-2132 2011/08/09 （事故発生地） 千葉県	携帯型音楽プレーヤー (有)アップルジャパンホールディングス(現AppleJapan合同会社) iPod nano　MA005J/A	火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	有限会社アップルジャパンホールディングス（現Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ合同会社）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２２年８月１１日に、”ｉＰｏｄ　ｎａｎｏ”（第一世代）の登録ユーザーに対して、注意喚起するとともに当該製品に不具合が発生した場合又は不安を持っている場合にはバッテリーを交換する旨電子メールによる一斉連絡を行い、ホームページにも掲載した。さらに平成２３年１１月１２日から対象機種を有する登録ユーザーに対して、再度連絡し、ホームページにも掲載し、製品の無償交換を実施している。	(受付:2011/08/19)
A201100358 2011-2128 2011/08/09 （事故発生地） 愛知県	扇風機 三洋電機株式会社 EF-6DN	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約４０年以上）によって、始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、内部短絡したために出火に至ったものと考えられる。	三洋電機株式会社では、製造から３０年以上経過している扇風機について、平成１９年８月２５日、平成２０年６月１０日及び平成２３年６月１４日に新聞広告を掲載し、平成１９年９月１日からテレビ広告を実施するなどして、使用の中止を呼びかけるとともに、製品の廃棄のお願いをしている。また、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、現在、長期間使用している家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	(受付:2011/08/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品　　　　No.0095

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100360 2011-2129 2011/08/12 （事故発生地） 愛知県	エアコン（室外機） ダイキン工業株式会社 R40CEP	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品に出火した痕跡は認められなかったが、内部配線の一部が確認できないことから、製品起因か否かも含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/08/22)
A201100361 2011-2130 2011/08/12 （事故発生地） 愛知県	エアコン（室外機） シャープ株式会社 AU-136W	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約２４年）により、運転コンデンサーが絶縁劣化したため、コンデンサー内部で短絡し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/08/22)
A201100365 2011-1888 2011/08/14 （事故発生地） 群馬県	温水洗浄便座 東陶機器株式会社（現　ＴＯＴＯ株式会社） TCF401	当該製品が焼損し、周辺が汚損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の長期間使用（約２９年）により、ノズル用バキュームブレーカからの漏水が生じていた状態で使用を継続していたことにより、温水バイメタルスイッチの電極間が絶縁劣化して異常発熱が生じ出火に至ったものと考えられる。	温水洗浄便座協議会（温水洗浄便座を製造・販売する企業で構成。）にて発行する「重大製品事故防止のためのお願い」のチラシの配布など、「故障したまま使い続けない」よう、消費者に安全啓発の注意喚起活動を継続している。	(受付:2011/08/24)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100385 2011-2247 2011/08/19 （事故発生地） 熊本県	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） 株式会社三社電機製作所（パナソニックブランド） BP-NV4KL	当該製品から異音とともに火花が生じ、火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、事故原因は、屋内設置用の当該製品を、事業者の系列業者がシャッターの付いていないガレージの壁面に設置したため、当該製品上部のガレージ構造材から結露水が滴下し、製品内部に浸入し、電源基板部でトラッキング現象が生じ、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/02)
A201100387 2011-2242 2011/08/25 （事故発生地） 茨城県	エアコン 株式会社コロナ CSH-229C	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品の室外機ファンモータリレー内部で短絡が発生して発火し、当該製品及び周辺が焼損したものと考えられるが、使用状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/02)
A201100388 2011-2243 2011/08/23 （事故発生地） 大阪府	エアコン（室外機） 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） CU-256XB	当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部にある、制御基板を保護する樹脂ケースの難燃添加剤として使用されている赤リンのコーティング処理が適切でなかったため、赤リンが高温高湿環境下でリン化合物となりブリードアウト（浮き出る）し、制御基板の一部に付着したことによりトラッキングが起き発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/02)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100394 2011-2291 2011/08/29 （事故発生地） 東京都	電気洗濯乾燥機 東芝ホームアプライアンス株式会社 TW-150VC	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品上部から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部の上部に設置されたサーマルスイッチの接続端子と可動接点板をカシメた部分に溶融が認められたことから、カシメ部が過熱したことによりサーマルスイッチから出火し、当該製品上部に延焼したものと推定されるが、サーマルスイッチは焼損が著しく、カシメ部が過熱した原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、東芝ホームアプライアンス株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成２３年３月２日から同社ホームページに情報を掲載し、［Ｅ６］、［Ｅ７］などのエラーが表示された場合には、使用を中止し、修理・点検を受けるよう注意喚起を行っている。	(受付:2011/09/06)
A201100399 2011-2293 2011/09/03 （事故発生地） 神奈川県	エアコン 株式会社ノーリツ AU-22SH・JT2	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品を焼損、周辺を汚損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、当該製品の電源基板の中央部が焼失し、焼失部に接続していたファストン端子に溶融痕が認められたことから、電源基板上のファストン端子の基板はんだ付け部にはんだクラックが生じて基板が徐々に炭化し、ファストン端子間で短絡し出火したものと考えられるが、発火部の焼損が著しいため、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/07)
A201100404 2011-2362 2011/09/02 （事故発生地） 熊本県	扇風機 東芝ホームテクノ株式会社 H-30PAP	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約39年）により、モーターコイル部にレイヤーショートが生じたため、過熱し、出火に至ったものと考えられる。	東芝ホームテクノ株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成１９年９月７日から同社ホームページに長年ご使用の扇風機の使用にあたっての注意事項を掲載し、使用中止を呼びかけている。	(受付:2011/09/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100409 2011-2386 2011/09/02 （事故発生地） 静岡県	照明器具 大光電機株式会社 D47-7986	異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品が焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、長期使用(約２０年）により、一次コイルの巻線が絶縁劣化し、レイヤショートが生じたため一次コイルが異常発熱し、発煙・焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/12)
A201100410 2011-2387 2011/09/03 （事故発生地） 大阪府	電気洗濯乾燥機 日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション㈱（現　日立アプライアンス㈱） NW-D8BX	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の乾燥用ヒーターリード線が断線し、先端に溶融痕が認められたことから、乾燥運転中にヒーターリード線の半断線が進行し、断線部のスパークにより近傍の樹脂部品が焼損したものと考えられ、製造時にリード線の素線に傷を付けた可能性が高いものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、今回の事故とは事象が異なるが日立アプライアンス株式会社では当該機種について平成１６年１月からコントロール基板のコネクター部分接触不良及び平成１７年１２月からヒーターのリード線断線に関して無料点検・修理を実施している。	(受付:2011/09/12)
A201100411 2011-2388 2011/08/16 （事故発生地） 東京都	扇風機 三洋電機株式会社 EF-6EZ	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、１棟が全焼、４棟に延焼した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約４０年以上）によって、始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、内部短絡したために出火に至ったものと考えられる。	三洋電機株式会社では、製造から３０年以上経過している扇風機について、平成１９年８月２５日、平成２０年６月１０日及び平成２３年６月１４日に新聞広告を掲載し、平成１９年９月１日からテレビ広告を実施するなどして、使用の中止を呼びかけるとともに、製品の廃棄のお願いをしている。また、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、現在、長期間使用している家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	(受付:2011/09/12)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100425 2011-2451 2011/09/11 （事故発生地） 鹿児島県	接続ユニット（太陽光発電システム用） 京セラ株式会社 JB40A	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品は同社の社告（当該製品設置時の施工不良）による点検が実施されていたが、昇圧ユニット接続部の端子固定用座金と端子との間にすき間が認められたことから、当該箇所の点検不良により端子部に接触不良が生じ、異常発熱して火災に至ったものと考えられる。	京セラ株式会社では、平成１９年１１月７日から社告を行い、当該製品の設置状況の点検を実施している。また、事故品の点検を実施した施工事業者が点検した物件について、同社において再度点検を実施している。	(受付:2011/09/21)
A201100426 2011-2466 2011/09/09 （事故発生地） 大阪府	携帯型音楽プレーヤー 有限会社ｱｯﾌﾟﾙｼﾞｬﾊﾟﾝﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ（現　Apple Japan 合同会社） MA107J/A	当該製品を充電中、当該製品が破裂し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリー内部が内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	有限会社アップルジャパンホールディングス（現　Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ合同会社）では、当該製品を含む対象機種について、平成２２年８月１０日から同社のホームページにおいて製品の過熱若しくは不安を感じるユーザーに対してバッテリー交換を行ってきた。さらに平成２３年１１月１２日からは対象機種を有するユーザー全てに対して製品交換を実施している。また、製品交換についてユーザーへの周知を図るため、ホームページ掲載や登録ユーザーに対する電子メール送付を実施している。	(受付:2011/09/21)
A201100434 2011-2459 2011/09/10 （事故発生地） 新潟県	エアコン（室外機） ダイキン工業株式会社 RA286GX	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のプリント基板から出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、ダイキン工業株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成１６年１０月１８日から同社ホームページに情報を掲載し、無償点検・修理を呼びかけている。	(受付:2011/09/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100435 2011-2460 2011/09/11 （事故発生地） 神奈川県	エアコン（室外機） ダイキン工業株式会社（ナショナルブランド） CU-M602A2	ブレーカーが作動していたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品の端子盤内部にある銅板パターンが焼損していたことから、液体が浸入したためパターン間で短絡やトラッキングが生じて異常発熱した可能性があり、製品内部から出火したものと考えられるが、銅板パターンが焼失しているため、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/22)
A201100446 2011-2495 2011/09/16 （事故発生地） 千葉県	太陽電池モジュール（太陽光発電システム用） シャープ株式会社 NE-25K6S	異臭及び異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品の終端モジュール付近から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/27)
A201100449 2011-2515 2011/09/15 （事故発生地） 埼玉県	扇風機 三洋電機株式会社 EF-6UW	当該製品を犬小屋へ向けて屋外で使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約３９年）によって、始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、内部短絡したために出火に至ったものと考えられる。	三洋電機株式会社では、製造から３０年以上経過している扇風機について、平成１９年８月２５日、平成２０年６月１０日及び平成２３年６月１４日に新聞広告を掲載し、平成１９年９月１日からテレビ広告を実施するなどして、使用の中止を呼びかけるとともに、製品の廃棄のお願いをしている。また、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、現在、長期間使用している家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	(受付:2011/09/29)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100456 2011-2680 2011/09/17 （事故発生地） 岐阜県	扇風機 松下精工株式会社（現　パナソニックエコシステムズ株式会社） F-40L2D	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、事故原因は、長期使用（約２０年）により、当該製品のモーター軸がロックして作動しない状態であったが、スイッチを入れたままにしていたため、モーター巻線が異常発熱してレイヤーショート（層間短絡）し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/03)
A201100461 2011-2685 2011/09/24 （事故発生地） 東京都	扇風機 東芝ホームテクノ株式会社 S-35DC	学校内で火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約39年）により、モーターコイル巻線の絶縁が劣化し、レイヤーショート(コイル巻線の線間でショートする層間短絡)が生じたため、モーター部が過熱し、出火に至ったものと考えられる。	東芝ホームテクノ株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成１９年９月７日から同社ホームページに「長年ご使用の扇風機の使用についてのお知らせとお願い」として注意事項を掲載し、不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けている。	(受付:2011/10/04)
A201100475 2011-2705 2011/09/26 （事故発生地） 神奈川県	照明器具 松下電工株式会社（現　パナソニック電工株式会社） HD736GPL	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用(約２９年）により、当該製品の４０Ｗ用安定器の一次巻線の絶縁被覆が劣化していたため巻線がレイヤーショートし、安定器が異常発熱したことで、出火に至ったものと考えられる。なお、４０Ｗ用回路に３２Ｗ用蛍光灯を使用していたことも、安定器の回路電流が増加したため巻線の劣化促進に影響していたとも考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/07)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100484 2011-2765 2011/10/02 （事故発生地） 東京都	携帯型音楽プレーヤー (有)アップルジャパンホールディングス(現AppleJapan合同会社) iPod nano　MA099J/A	火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	有限会社アップルジャパンホールディングス（現Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ合同会社）は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２２年８月１１日に、”ｉＰｏｄ　ｎａｎｏ”（第一世代）の登録ユーザーに対して、注意喚起するとともに当該製品に不具合が発生した場合又は不安を持っている場合にはバッテリーを交換する旨電子メールによる一斉連絡を行い、ホームページにも掲載した。さらに平成２３年１１月１２日から対象機種を有する登録ユーザーに対して、再度連絡し、ホームページにも掲載し、製品の無償交換を実施している。	(受付:2011/10/13)
A201100490 2011-2763 2011/09/09 （事故発生地） 埼玉県	ＬＥＤランプ（電球型） 株式会社クロスワーク 82065	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、製品内部のメイン基板上において内部短絡等の不具合が生じたものと考えられるが、メイン基板などの焼損が著しいことから、不具合の原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/13)
A201100495 2011-2764 2011/10/04 （事故発生地） 東京都	液晶テレビ 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） TH-20LB1	当該製品で視聴中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品の一部を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、製品内部の制御基板に使用されるＩＣの不良により当該ＩＣが異常発熱し、発煙に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0103

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100509 2011-2828 2011/10/09 （事故発生地） 愛知県	照明器具 松下電工株式会社（現　パナソニック電工株式会社） 不明	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。 （火災）	事故原因は、長期使用(約２８年）により、当該製品の４０W用安定器の巻線の絶縁被覆が劣化していたため巻線がレイヤーショートし、安定器が異常発熱したことで、出火に至ったものと考えられる。なお、４０W用回路に３２W用蛍光灯を使用していたことも、安定器の回路電流が増加したため巻線の劣化促進に影響していたとも考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/20)
A201100513 2011-2830 2011/10/04 （事故発生地） 東京都	ウォーターサーバー 株式会社ダイオーズサービシーズ WH-2K2	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の温度調節用サーモスタットの接点不良による発熱とスパークにより、サーモスタット外郭樹脂部が炭化したことから絶縁低下し、短絡したため、焼損に至ったものと考えられる。	株式会社ダイオーズサービシーズでは、事故の再発防止を図るため、サーモスタットの材質を改善した製品に順次交換している。	(受付:2011/10/21)
A201100520 2011-2850 2011/10/04 （事故発生地） 大阪府	アンプ 長野東洋通信工業株式会社（現　ソニーイーエムシーエス株式会社 TA-F333ESX	当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の内部基板の抵抗にスパーク痕が認められたことから、抵抗の足と近傍の異極部間でトラッキング現象が生じてスパークが発生したため出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、焼損にともない確認できない部品があり、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100522 2011-2852 2011/06/26 （事故発生地） 東京都	電気オーブン デロンギ・ジャパン株式会社 95FL	当該製品で調理中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約１４年）により、当該製品の調理切替スイッチに接続されている強弱切替用のダイオードが劣化したことによりショート状態となってスパークが生じて、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/25)
A201100531 2011-2873 2011/10/21 （事故発生地） 東京都	デスクトップパソコン 富士通株式会社 FMVE30F131	異臭に気付き確認すると、当該製品から発煙と火花が生じる火災が発生しており、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電源ユニット内のフィルムコンデンサーに不良品が混入していたため、内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/28)
A201100548 2011-2927 2011/10/13 （事故発生地） 東京都	スチームアイロン 株式会社グループセブジャパン FV4550J0	当該製品の電源を入れたところ、当該製品から異臭と共に発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電源端子部を製造する際に配線を誤ったことから、温度ヒューズ及びサーモスタットを介さない回路が形成されたため、ヒーターが異常過熱し、外郭樹脂が焼損したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100552 2011-2951 2011/10/23 （事故発生地） 岐阜県	食器洗い乾燥機 三洋電機株式会社 DW-S2000	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のヒーター配線に張力が加わっていたことから、運転時の振動により半断線が発生し、異常発熱が生じて出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/07)
A201100553 2011-2954 2011/10/26 （事故発生地） 富山県	電気洗濯機 三洋電機株式会社 ASW-A70V	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のモーター起動用コンデンサー（ヒューズ機構付き）の不具合により、コンデンサー内部で絶縁劣化が生じたため、異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/07)
A201100557 2011-2785 2011/10/16 （事故発生地） 栃木県	電気冷蔵庫 株式会社富士通ゼネラル KR-E28-W	当該製品の扉を開けたところ、当該製品の庫内が焼損していた。 （火災）	事故原因は、当該製品の霜取タイマー付近で異常が発生し焼損に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201100563 2011-2978 2011/08/10 （事故発生地） 埼玉県	換気扇（天井用） 松下精工株式会社（現　パナソニックエコシステムズ株式会社） FV-18BFB	小学校のトイレ内に設置された当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約３３年）により、当該製品のモーター軸がロックして過熱し、モーター巻線でレイヤーショートが生じたため、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/10)
A201100565 2011-2979 2011/10/21 （事故発生地） 大阪府	ポータブル液晶テレビ ロジテック株式会社 LTV-1S350P	当該製品で視聴中、当該製品から異音がして発煙し、当該製品を焼損、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のバッテリーリード線のプラス線とバッテリー制御基板のマイナス端子が短絡したことから、バッテリーに過電流が流れたためバッテリー全体が発熱して焼損に至ったものと考えられるが、リード線付近の焼損が著しく、製造時の配線状態も不明であり、短絡した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/10)
A201100570 2011-2982 2011/11/03 （事故発生地） 鳥取県	ウォーターサーバー さつき株式会社 TWM-N-001	店舗内で、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 （火災）	事故原因は、電源コードと機体内部配線との接続端子台において、ねじの締め込み不足により、ねじ止め接続部の接触不良が発生したため、接続端子台が過熱し、出火したものと考えらる。	さつき株式会社は、対象機種について、同様の事故が発生するおそれがあることから、平成２４年１月１２日からホームページで使用中止の呼び掛けを行い、同２３日から宅配水業者を通じて対象製品の回収（無償交換）を実施している。	(受付:2011/11/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100574 2011-3004 2011/11/01 （事故発生地） 東京都	スイッチングハブ アライドテレシス株式会社 FS908TL-PS	店舗内で、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電源回路部のトランジスター（金属酸化絶縁膜半導体電界効果型トランジスター）がショートし過電流が流れたため、電源回路部の基板の銅箔パターンが赤熱し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/14)
A201100580 2011-3010 2011/07/30 （事故発生地） 和歌山県	液晶テレビ 株式会社三和コーポレーション LED1932XT	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部からの出火と考えられるが、焼損が著しく、電気部品の一部が確認できないことから、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/14)
A201100583 2011-3005 2011/03/05 （事故発生地） 東京都	オーブントースター エレクトロラックス・ジャパン株式会社 EOT300	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。 （火災）	事故原因は、温度調節用マイクロスイッチの不具合により、当該スイッチの接点部が接触不良により異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/15)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100589 2011-3039 2011/04/00 （事故発生地） 秋田県	照明器具 ＮＥＣライティング株式会社 ZT-103	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、当該製品の本体から環形蛍光管へ接続しているリード線が著しく焼損していることから、当該リード線がショートし、出火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/17)
A201100590 2011-3036 2011/08/23 （事故発生地） 神奈川県	照明器具 日本電気ﾎｰﾑｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ㈱（現　ＮＥＣライティング株式会社） QCW-62202C	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品の長期使用（約２２年）により、蛍光ランプ３２Ｗ用の銅鉄安定器の一次側巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、発煙、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、ＮＥＣライティング株式会社では２００５年２月より全ての家庭用照明器具を対象に長期使用の照明器具に関する注意喚起を取扱説明書やカタログ等に記載している。	(受付:2011/11/17)
A201100608 2011-3059 2011/08/17 （事故発生地） 神奈川県	扇風機 三洋電機株式会社 EF-8EF	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約４０年以上）によって、始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、内部短絡したために出火に至ったものと考えられる。	三洋電機株式会社では、製造から３０年以上経過している扇風機について、平成１９年８月２５日、平成２０年６月１０日及び平成２３年６月１４日に新聞広告を掲載し、平成１９年９月１日からテレビ広告を実施するなどして、使用の中止を呼びかけるとともに、製品の廃棄のお願いをしている。また、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、現在、長期間使用している家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	(受付:2011/11/22)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100616 2011-3077 2011/10/27 （事故発生地） 福岡県	電気ケトル 有限会社新津興器 RM-8056（和平フレイズ株式会社ブランド）	当該製品を使用中、当該製品の樹脂製取っ手部が外れて、こぼれた湯で火傷を負った。 （重傷）	事故原因は、当該製品の製造時に樹脂製取っ手部を本体に取り付ける際に、取り付けネジを過度のトルクで締め付けたため、当該取付部分のネジ穴周辺に亀裂が生じて破損し、事故に至ったものと考えられる。	和平フレイズ株式会社及び有限会社新津興器では、平成２３年１１月２９日から両社のホームページや購入者への個別通知により、当該製品の使用中止を呼びかけるとともに、修理対応を実施している。	(受付:2011/11/24)
A201100621 2011-3078 2011/11/17 （事故発生地） 奈良県	扇風機 株式会社ドウシシャ FMD-180	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約１９年）により、当該製品の首振り機構部の内部配線が首振り時の繰り返しの屈曲を受けたことにより断線し、当該部分からスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	輸入事業者の株式会社ドウシシャでは、平成１９年１０月から同社ホームページ上にて、長期使用の扇風機について故障状態が見られる場合等は使用を中止するよう呼びかけている。	(受付:2011/11/24)
A201100641 2011-3290 2011/11/18 （事故発生地） 岐阜県	電気あんか 株式会社ドウシシャ CAY-KT	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約１２年）により、当該製品の電源コードに屈曲や引っ張り等の強い力が繰り返し加わったため、本体側コードプロテクター部の芯線が断線しスパークが発生し、火災に至ったものと考えられる。なお、取扱説明書には「電源コードは、乱暴に扱わないでください。電源コードは傷んだまま使用すると発火や焼損事故に至るため、使用の前に点検して下さい。」旨、記載されている。	輸入事業者の株式会社ドウシシャでは、平成１９年２月２７日から同社ホームページ上及び同年３月１７日に新聞掲載を行い、当該製品の回収・代金返金を行っている。	(受付:2011/11/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100647 2011-3292 2011/11/18 （事故発生地）東京都	電子レンジ シャープ株式会社 RE-110	当該製品を使用中、当該製品の背面右側から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品内部のマグネトロンの貫通コンデンサー接続端子とマグネトロンケース間で絶縁不良が生じたため出火したものと推定されるが、当該箇所の焼損が著しく、製品起因か否かも含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/30)
A201100665 2011-3365 2011/11/15 （事故発生地）広島県	電子レンジ 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） NE-4500	当該製品を使用中、当該製品内部から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の電波撹拌羽根付近に電波が集中したため、出火に至ったものと考えられるが、電波撹拌羽根等が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/12/05)
A201100666 2011-1865 2011/08/09 （事故発生地）千葉県	扇風機 株式会社総通（輸入事業者） CR-8801	当該製品を使用中、異臭とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の充電制御用トランジスタの放熱処理が不十分であるため、端子電圧の下がったバッテリーに充電すると充電電流が多く流れ、トランジスタが異常発熱し、基板の焼損、はんだの溶融によって出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/12/05)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100667 2011-3373 2011/11/24 （事故発生地） 福島県	電子レンジ ハイアールジャパンセールス株式会社（輸入事業者） JM-17B-50	当該製品を使用中、異音がして、その後、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 (火災)	事故原因は、当該製品内部の基板上にある電源コード入力端子コネクター部のはんだ付け不良、もしくは、コネクター装着時に過度な力が加わったこと等により、コネクター端子のはんだ付け部で接触不良が生じたため、異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/12/05)
A201100694 2011-3452 2011/12/03 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機 三洋ハイアール株式会社（現　ハイアールジャパンセールス㈱） HSW-50S2	当該製品を使用中、異音が生じた後発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 (火災)	事故原因は、当該製品のモーター用コンデンサーの製造工程において、異物が混入し、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、出火に至ったものと考えられる。	ハイアールジャパンセールス株式会社は、当該製品を含む対象機種について事故の再発防止を図るため、平成２２年１１月１２日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施することとした（三洋ハイアール株式会社（２００７年３月解散）が輸入した電気洗濯機も含む。）。	(受付:2011/12/14)
A201100710 2011-3494 2011/12/06 （事故発生地） 埼玉県	電気ミニマット ワタナベ工業株式会社（株式会社山善ブランド） YMM-605（株式会社山善ブランド）	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損、１名が火傷を負った。 (火災)	事故原因は、当該製品のヒーター線を固定する接着剤の不具合によりヒーター線が重なり過熱し、出火に至ったものと考えられる。	ワタナベ工業株式会社では、事故の再発節を図るため、平成１９年１月２２日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について回収を実施している。	(受付:2011/12/15)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100714 2011-3487 2011/12/05 （事故発生地） 兵庫県	電気ストーブ 燦坤日本電器株式会社 TSK-5303Q	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のロータリースイッチ接続部において、電源電線との間で接触不良が生じたため異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	燦坤日本電器株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２４年2月２４日新聞社告を掲載し、また、ホームページへの情報掲載により、使用中止を呼び掛けるとともに、対象製品について製品回収・返金を実施している。	(受付:2011/12/16)
A201100719 2011-3513 2011/12/03 （事故発生地） 東京都	電気冷蔵庫 シャープ株式会社 SJ-WE38A	当該製品の扉を開けたところ、扉が外れて落下し、負傷した。 （重傷）	事故原因は、当該製品の扉を閉める際に、冷蔵室と冷蔵室扉の間に庫内の物が挟まった状態で扉を開閉することにより、ドアカム（ドアの開閉を補助する部品）とヒンジ（ドアを保持する部品）が干渉して衝撃が加わり、この状態のまま扉の開閉を繰り返したため、ドアカムの一部が破損して扉が外れたものと考えられる。	シャープ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成２２年１月２６日にプレスリリースを行うとともに、同社ホームページに情報を掲載し、対象製品について無償で点検・部品（ドアカム及びヒンジ）交換を実施している。	(受付:2011/12/19)
A201100732 2011-3543 2011/12/00 （事故発生地） 奈良県	投げ込み式湯沸器 株式会社津田商事 TSE-22-T(HI)	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、当該製品のメインスイッチを切らずに浴槽から出して放置したことに加え、安全装置（フロートスイッチ等の過熱防止機能）が適切に働かず、発煙、出火したものと考えられる。	株式会社津田商事は、対象機種について、平成１９年５月８日に新聞社告を掲載し、また、ホームページでの情報掲載等により、注意喚起を行うとともに、平成１９年５月２０日から追加安全装置（電極式水感スイッチ）を無償配布する措置をとっている。	(受付:2011/12/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100738 2011-3546 2011/12/11 （事故発生地）福島県	温水洗浄便座 東陶機器株式会社（現　ＴＯＴＯ株式会社） TCF975	当該製品が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、コントローラー基板の温水ヒーター用コネクター部分のパターン(回路)やAC100Vパターンが焼失しており、社告事象と一致していた。事故原因は、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部において、部品メーカーが特定期間内に製造したコネクターがメッキ不良を起こしやすい製品であったため、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱した。その影響によりコントローラー基板上のはんだ付け部に、はんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパーク、発火したものと考えられる。	東陶機器株式会社（現ＴＯＴＯ株式会社）は、当該製品を含む対象機種について、製品内部の一部接続部で接触不良が発生し、プラスチック製タンクの一部から発煙・出火に至るおそれがあることから、平成１９年４月１６日にホームページへ情報を掲載するとともに、翌１７日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償点検・改修を実施している。	(受付:2011/12/21)
A201100775 2011-3605 2011/12/21 （事故発生地）東京都	電気冷蔵庫 シャープ株式会社 SJ-350JB	異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品の圧縮機用始動リレーの内部素子（ＰＴＣ素子）が破損していたことから、ＰＴＣ素子の部品不良によって過電流が流れたため、異常発熱し、焼損に至ったものと考えられる。	シャープ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成２３年５月３０日から同社ホームページに注意喚起のお知らせを掲載し、無償点検・部品交換を呼びかけている。また、平成２４年４月１６日にプレスリリース、新聞社告等を行い、周知を行っている。	(受付:2011/12/28)
A201100811 2011-3704 2012/01/02 （事故発生地）愛知県	エアコン ダイキン工業株式会社 F22HTRS-W	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品のファンモーター内部基板に使用されている電子部品に不具合が生じたため、短絡電流が流れ、基板上の電子部品が発熱し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100816 2011-3706 2012/01/06 （事故発生地）静岡県	照明器具 株式会社ＬＤＦ（株式会社東芝ブランド） FVH11400R（株式会社東芝ブランド）	当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約１０年）により電解コンデンサーが絶縁劣化していたため、電解コンデンサー内部の内圧が上昇して安全弁が作動し電解液が蒸気となって噴出したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/13)
A201100821 2011-3716 2011/12/14 （事故発生地）埼玉県	扇風機（充電式） 株式会社ノバック XD-812L	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	事故原因は、充電中の製品内部の異常発熱等で出火に至ったものと考えられるが、当該製品の焼損が著しいことから、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/13)
A201100825 2011-3771 2012/01/02 （事故発生地）茨城県	電気がま 象印マホービン株式会社（輸入事業者） NS-GU36	当該製品のタイマーをセットしておいたところ、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の前面パネル内のランプ基板またはタイマー部品から出火したものと推定されるが、部品不良によるものか、外部からの異物浸入によりトラッキング現象が生じたものか、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/16)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100835 2011-3773 2012/01/07 （事故発生地） 千葉県	電気ミニマット ワタナベ工業株式会社（株式会社山善ブランド） YMM-605（株式会社山善ブランド）	発煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のヒーター線を固定する接着剤の不具合によりヒーター線が重なり過熱し、出火に至ったものと考えられる。	ワタナベ工業株式会社では、事故の再発節を図るため、平成１９年１月２２日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について回収を実施している。	(受付:2012/01/16)
A201100866 2011-3821 2012/01/13 （事故発生地） 静岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 株式会社東京衡機製造所（現　株式会社テークスグループ） PLM-H601	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 （火災）	事故原因は、電源線とヒーターリード線との閉端接続端子の圧着接合部分のカシメ不良により接触不良が生じて発熱し、出火に至ったものと考えられる。	株式会社テークスグループでは、事故の再発防止を図るため、平成２４年４月２３日から同社ホームページに情報を掲載し、使用中止を呼びかけている。	(受付:2012/01/20)
A201100868 2011-3822 2011/12/28 （事故発生地） 宮崎県	電気冷蔵庫 シャープ株式会社 SJ-38CE	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品の圧縮機用始動リレーの内部素子（ＰＴＣ素子）に異常が発生したため出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、内部素子（ＰＴＣ素子）の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100871 2011-3869 2011/12/25 （事故発生地） 北海道	アンプ マクサー電機株式会社 MBEL-TW	火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、焼損状況から当該製品内部の焼失していたメイン基板部付近から出火したものと考えられるが、メイン基板部等の焼損が著しいことから、出火した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/23)
A201100876 2011-3870 2012/01/11 （事故発生地） 新潟県	電気洗濯機 ハイアールジャパンセールス株式会社 JW-Z45A	当該製品を使用後、異音とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品のモーター用コンデンサーの製造工程において、異物が混入し、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、出火に至ったものと考えられる。	ハイアールジャパンセールス株式会社は、当該製品を含む対象機種について事故の再発防止を図るため、平成２２年１１月１２日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施している。(三洋ハイアール株式会社（２００７年３月解散）が輸入した電気洗濯機も含まれる。）。	(受付:2012/01/23)
A201100884 2011-3871 2012/01/01 （事故発生地） 愛知県	コンセント 神保電器株式会社 1152	当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約３７年）により、当該製品に接続していた延長コードの栓刃と当該製品の刃受部間での接触不良となって発熱し、当該製品の刃受部と取付金具の固定ねじの間の絶縁樹脂が経年劣化したため、刃受部と取付金具の固定ねじ間で短絡し、焼損に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No.0117

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100886 2011-3904 2012/01/15 （事故発生地） 愛知県	電気冷蔵庫 東京芝浦電気（株）（現、東芝ホームアプライアンス（株）） GR-2027T1	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、１名が負傷した。 （火災）	事故原因は、長期使用（約３４年）により、始動リレー（オーバーロードリレー一体型）端子部の接触不良、もしくは、圧縮機の固着によりオーバロードリレーが頻繁に作動を繰り返したため、異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、東芝ホームアプライアンス株式会社では、事故の再発防止を図るため、１９８３年以前に製造された電気冷蔵庫について、平成２０年１１月５日から同社ホームページに情報を掲載し、使用中止の注意喚起を行っている。	(受付:2012/01/26)

製品区分：　02.台所・食卓用品

No.0118

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000989 2010-4463 2011/02/01 （事故発生地） 愛知県	土鍋 株式会社アイトー はけめ9号	当該製品で調理後、当該製品を食卓に運ぶ際、当該製品が破損し、内容物が体に掛かり、火傷を負った。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、１ヶ月前に購入し、３、４回目の使用であった。○当該製品は、中央部でほぼ２つに割れ、底面の破面には、破壊起点となったひび割れ部分が認められた。○当該製品の成分には、異常が認められなかった。●当該製品は、底面にひび割れが入っていたため、使用時にひび割れが進行し、破損に至ったものと推定されるが、ひび割れが生じた時期が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/24)

製品区分：　03.燃焼器具

No.0119

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900052 2009-0233 2009/04/10 （事故発生地） 宮城県	油だき温水ボイラ 株式会社富士通ゼネラル KB-64NS	異音がしたので確認すると、当該製品から出火していた。 （火災）	調査の結果、当該製品は、使用者が循環水の補給に水ではなく不凍液を使用したため、循環水の不凍液濃度が異常に高くなって、不凍液に含まれる防錆剤などが析出して目詰まりを起こし、循環水の流れが悪くなって熱交換器が異常過熱されたところ、手動復帰型の過熱防止装置が作動しなかったため、熱交換器が溶損し、漏れた循環水中の不凍液が燃焼室内で燃えたものと考えられる。	株式会社富士通ゼネラルは、当該事故の発生を受け、取扱説明書のほかに、当社ホームページ等にも注意喚起を行っている。また、平成１８年８月以降に生産している後継機種については、不凍液の循環不良を検知するため、熱交換器入口に安全装置（サーミスタ）を追加する設計変更を実施している。	(受付:2009/04/15)
A200900307 2009-1102 2009/07/09 （事故発生地） 鹿児島県	屋外式ガスふろがま（都市ガス用） ハヤワキ工業株式会社（現　株式会社協成） KH-KHV	当該製品を使用していたところ、当該製品から出火する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、長期使用（約１９年）中に雨水が機器内部へ進入し、熱交換機を腐食して不完全燃焼が生じ、バーナーの炎が伸びて燃焼室外に溢れ、火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/07/15)
A200900326 2009-1166 2009/07/14 （事故発生地） 兵庫県	屋外式ガス給湯付ふろがま（ＬＰガス用） 株式会社オカキン OK-KS30	当該製品を使用中に、当該製品から発煙した。 （火災）	調査の結果、事故原因は、当該製品に内蔵されている漏電ブレーカー端子への電源電線の接続が不適切であったことから、長期使用（約２１年）の間にふろがま使用時の発熱と不使用時の冷却が繰り返されて、接続部の緩みが促進され、抵抗値が増えたことで発熱量が増大し火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/07/21)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900518 2009-1703 2009/09/16 （事故発生地） 大阪府	カセットこんろ タイガー魔法瓶株式会社 CKD-2500	当該製品から出火し、製品を焼損した。 （火災）	調査の結果、事故原因は、ガスボンベを誤装着して固定版が変形したため、ガスボンベの装着が十分でなく、ガスが漏れ、こんろの火が着火した可能性が考えられるが、点火後しばらく使用できているため、特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/09/28)
A200900673 2009-2441 2009/11/13 （事故発生地） 山口県	ガスこんろ（都市ガス用） タカラスタンダード株式会社 GRD60SC	火災が発生し、２名が軽傷を負った。 （火災）	調査の結果、当該製品の器具栓の状態から、事故当時に当該製品を使用していなかった可能性も考えられるが、当該製品の焼損が著しいことから、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/11/24)
A200900680 2009-2444 2009/11/15 （事故発生地） 山口県	石油ふろがま 株式会社長府製作所 CK-11	当該製品で風呂を焚いたところ空焚きとなり、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品の修理や点検の際に使用する点検用コネクター（空焚き防止装置を働かせないようにし、他の装置の作動点検をするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、空焚きとなった際に空焚き防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられる。	株式会社長府製作所は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、点検用コネクターが付属されている全ての機種について、平成１９年７月２７日にプレスリリースを行い、無償点検・改修を実施し、平成１９年７月２８日に新聞社告を掲載するとともに、販売店・サービス店を通じ、チラシ、ポスター、ＴＶＣＭやホームページ等による改修の呼び掛けを行っている。	(受付:2009/11/25)

製品区分：　03.燃焼器具　　No.0121

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900723 2009-2572 2009/11/22 （事故発生地） 東京都	カセットボンベ 日本瓦斯株式会社（岩谷産業株式会社ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ） CB-250-OR（岩谷産業株式会社ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ）	カセットこんろに当該製品を装着し、点火したところ、カセットこんろの接続口から出火し、周辺を焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期間保管（２５年）により、ゴムパッキンに亀裂が生じていたため、カセットこんろに取り付けて使用した際に、ガスが漏えいし、こんろの炎が漏れたガスに引火して火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応をおこなうこととする。	(受付:2009/12/03)
A200900728 2009-2574 2009/11/25 （事故発生地） 茨城県	石油温風暖房機（密閉式） シャープ株式会社 ＯＦ-45Ｅ	一酸化炭素中毒が発生し、１名が死亡した。現場に当該製品があった。 （死亡　CO中毒）	調査の結果、当該製品の給排気筒トップや排気エルボ等に外的要因と見られる亀裂や変形が認められたため、その亀裂から一酸化炭素が漏洩した可能性が考えられるが、事故当時の詳細な情報が得られず、当該製品の使用状況が不明なため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/12/04)
A200900806 2009-2990 2009/12/15 （事故発生地） 福岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 株式会社シー・シー・ピー GN-33	当該製品の電源を入れて点火し、その場を離れ戻ったところ、当該製品及び周辺が焼損していた。 （火災）	事故原因は、当該製品の転倒オフスイッチと首振りモーターの内部配線にカシメ不良があったため、当該カシメ部が発熱し、短絡が生じて出火に至ったものと考えられる。	株式会社シー・シー・ピーでは、同社のハロゲンヒーターについて平成２２年９月１日からホームページに掲載し、注意喚起を実施している。	(受付:2009/12/25)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900818 2009-2967 2009/12/19 （事故発生地） 埼玉県	半密閉式（ＣＦ式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用） パロマ工業株式会社 PH-161M	当該製品を使用中、当該製品の上にあった換気ダクトが焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品が長期（約１３年）間業務使用され続けている間に、ガス経路と水経路をつなぐＯリングの劣化などで水経路から水漏れが生じ、ガス弁開閉用スピンドルが腐食して固着し、給湯後もメインバーナーの燃焼が継続したため、熱交換機が過熱され、過熱防止装置が作動したが、熱交換機外郭へ多量に付着していた油分や埃が発火し、炎が溢れて換気ダクトを焼損して火災に至ったものと考えられる。なお、当該製品に多量の油分や埃の付着が認められたため、使用者のメンテナンス不足も事故要因と考えられる。取扱説明書には高温のお湯が出ない場合には、販売店などに連絡するなどの処置方法や２年に１度定期点検を勧奨していることが記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/12/28)
A200900862 2009-3067 2009/12/23 （事故発生地） 北海道	カセットボンベ 株式会社ＴＴＳ なし	カセットこんろに当該製品を装着し、点火したところ、当該製品の先端部分付近から炎が立ち上がり、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品のバルブパッキン部に傷が入っていたため、使用によりガスが漏れ、こんろの火が引火したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/01/08)
A200900878 2009-3141 2010/01/05 （事故発生地） 群馬県	ガス衣類乾燥機（ＬＰガス用） 株式会社 ツナシマ商事（ﾎﾜｲﾄｳｴｽﾃｨﾝｸﾞﾊｳｽﾌﾞﾗﾝﾄﾞ） FSG748GFS1（ﾎﾜｲﾄｳｴｽﾃｨﾝｸﾞﾊｳｽﾌﾞﾗﾝﾄﾞ）	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	株式会社ツナシマ商事は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、出火が生じる可能性があるガス衣・類乾燥機について、平成１８年１２月にプレスリリースを行い、無償点検・改修を実施し、販売店・サービス店を通じ、チラシ、ポスター、やホームページ等による改修の呼び掛けを行っている。	(受付:2010/01/15)

製品区分：　03.燃焼器具　　　　No. 0123

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900900 2009-3241 2009/11/30 （事故発生地） 福岡県	ガスこんろ（分離型）（ガソリン兼用） イワタニ・プリムス株式会社（プリムスブランド） P-MF-EX（プリムスブランド）	屋外使用専用の当該製品を屋内で、液体燃料を用いて点火しようとしたところ、異音とともに出火し、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生し、１名が負傷した。 （火災　重傷）	調査の結果、事故原因は、液体燃料用バルブを開けた際に出た液体燃料又は液体燃料用ボトルとポンプとの接続部から漏れた液体燃料に静電気等で着火した可能性が考えられるが、接続部のＯリングが紛失しており、また、着火源が特定できないため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応をおこなうこととする。	(受付:2010/01/20)
A200901031 2009-3970 2010/01/30 （事故発生地） 広島県	カセットボンベ 小池化学株式会社 マイクッカー	当該製品を装着したカセットこんろを着火したところ、当該製品とカセットこんろの接続部から出火し、１名が火傷を負い、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期間使用（２０年）により、バルブのパッキンが劣化したため、カセットこんろに装着した当該製品からガス漏れが生じ、カセットこんろの火が引火して出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/02/18)
A201000015 2010-0232 2010/03/25 （事故発生地） 埼玉県	石油給湯機 株式会社長府製作所 IB-36SR	当該製品から発煙していたため確認すると、当該製品が焼損し、周辺が汚損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、当該製品は、約１０年前からノズル等の点検は実施されていなかったことから、燃焼室内に未燃灯油が溜まり、溜まった未燃灯油が気化し、バーナーの燃焼炎に引火、その際の勢いで内部へ逆火し可燃物に引火したものと考えられる。なお、未燃灯油が溜まる理由については、灯油を噴霧するノズル穴の異物による閉塞、灯油に混入した異物による閉止弁の閉止不良、異物が電磁ポンプに入り込んだことによる燃焼不良等が考えられるが、内部の焼損が著しいため、特定するには至らず、また、その後どのようにして気化、発火したかも不明であることから、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/05)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000020 2010-0235 2010/03/14 （事故発生地） 埼玉県	ガスこんろ（ＬＰガス用） 株式会社ハーマンプロ DG32E5SQ1GUT（トステム（株）製システムキッチンに組み込まれたもの）	建物が全焼する火災が発生した。現場に当該製品があった。 （火災）	当該製品の調理油過熱防止装置のセンサーは正常に作動し、グリル庫内に焼損跡やススの付着はなく、左前バーナー及び奥バーナーは閉止状態であったが、焼損が著しいため右前バーナーの使用状態は判断できず、また、使用者の事故発生前の使用状況が不明なため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/07)
A201000124 2010-0698 2010/04/23 （事故発生地） 千葉県	ガス栓（都市ガス用） 光陽産業株式会社 G333UPT3	ビルトイン式ガスこんろに接続している当該製品を操作した後、ガスこんろに点火したところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品には異常が認められないことから、キャビネットの開閉時に収納物が当該製品のつまみに当たって中途開となっていたところ、事故当時に当該製品を操作した際に、何らかの原因で緩んでいた検査孔ビスが外れてガスが漏れ、こんろ使用時の火花等が引火して火災に至った可能性が考えられるが、検査孔ビスは、特殊な工具でないと緩めることができず、詳細な使用状況が不明のため、製品に起因するか否かも含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/10)
A201000236 2010-1197 2010/06/12 （事故発生地） 東京都	カセットこんろ 日本瓦斯株式会社 RF-33	当該製品にカセットボンベを装着して店舗で調理中、カセットボンベが破裂し、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、鍋の空焚きなどでボンベが加熱されて、ボンベの内圧が上昇して爆発し、火災に至った可能性が考えられるが、詳細な使用状況などが不明であり、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/18)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000334 2010-1519 2010/07/04 （事故発生地） 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用） 株式会社ハーマンプロ LC-270	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品の右側こんろ器具栓又はグリル器具栓内のＯリングが劣化、あるいは右側こんろバーナーがノズルから外れたためガスが漏れ、漏れたガスにこんろの火が着火した可能性が考えられるが、Ｏリングが炭化しており、使用状況が不明のため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/21)
A201000365 2010-1817 2010/07/19 （事故発生地） 福島県	屋外式ガス給湯付ふろがま（ＬＰガス用） 株式会社ガスター OSR-2000	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、浴槽の水位が低い空焚き状態で使用された際に、水位スイッチがダイヤフラムの変形により通電を続けていたため、空焚き防止装置が反応せずにふろがま側熱交換機が過熱し、周辺の制御基盤などを焼損して、火災に至ったものと考えられる。なお、ダイヤフラムの変形については、長期使用による酸化劣化や水路凍結の可能性が考えられたが、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/30)
A201000405 2010-1999 2010/08/09 （事故発生地） 沖縄県	石油給湯機 長州産業株式会社 DX-403D	シャワーを使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙・出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、比例弁付電磁ポンプのＯリングの材質が不適切であったため、硬化・収縮して灯油漏れが発生し、漏れた灯油が炉底部にたまり、たまった灯油に引火したことから排気筒内が過熱、排気筒からの輻射熱により機器内部を焼損したものと考えられる。	製造事業者の長州産業株式会社は、平成１７年１月及び平成１８年１２月に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象製品について無償改修（電磁ポンプの交換）を実施している。	(受付:2010/08/10)

製品区分：　03.燃焼器具

No.0126

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000433 2010-2214 2010/08/20 （事故発生地） 鹿児島県	石油給湯機 長州産業株式会社 PDX-403D	風呂場で給湯中、屋外の当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、比例弁付電磁ポンプのＯリングの材質が不適切であったため、硬化・収縮して灯油漏れが発生し、漏れた灯油が炉底部にたまり、たまった灯油に引火したことから排気筒内が過熱、排気筒からの輻射熱により機器内部を焼損したものと考えられる。	製造事業者の長州産業株式会社は、平成１７年１月及び平成１８年１２月に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象製品について無償改修（電磁ポンプの交換）を実施している。	(受付:2010/08/23)
A201000434 2010-2215 2010/08/19 （事故発生地） 宮城県	石油給湯機 株式会社ノーリツ OQB-302Y	台所で給湯中、屋外の当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品の電磁弁に使用されているＯリング(パッキン)が劣化して硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生したことから、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられる。	製造事業者である（株）ノーリツは、平成１４年１０月から無償改修を開始し、平成１８年１２月４日には、再度新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象製品について無償改修を呼びかけています。	(受付:2010/08/24)
A201000506 2010-2429 2010/09/09 （事故発生地） 沖縄県	石油給湯機 長州産業株式会社 DX-403D	火災報知機が鳴動したため確認すると、屋上に設置していた当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、比例弁付電磁ポンプのＯリングの材質が不適切であったため、硬化・収縮して灯油漏れが発生し、漏れた灯油が炉底部にたまり、たまった灯油に引火したことから排気筒内が過熱、排気筒からの輻射熱により機器内部を焼損したものと考えられる。	製造事業者の長州産業株式会社は、平成１７年１月及び平成１８年１２月に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象製品について無償改修（電磁ポンプの交換）を実施している。	(受付:2010/09/09)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000545 2010-2683 2010/09/14 （事故発生地） 東京都	ガスコンビネーションレンジ（都市ガス用） 松下住設機器株式会社（現パナソニック株式会社） NE-BB88	当該製品下部のオーブンレンジ部より発煙する火災が発生し、当該製品内部の制御基板とその周辺が焼損した。 （火災）	当該製品の外部から水等の異物が浸入し、リレー端子部に付着して絶縁劣化してスパークが発生し、制御基板周辺に着火して事故に至った可能性があるが、容易に異物が基板部まで浸入できない構造であるため、製品起因であるか否かも含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/24)
A201000564 2010-2746 2010/09/26 （事故発生地） 東京都	カセットこんろ 株式会社ニチネン KC-313	当該製品を使用中、炎が小さくなったためカセットボンベを外し残量を確認後に再装着し点火したところ、当該製品の脇から出火し、当該製品の近くあった可燃物に引火・焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、カセットボンベの切欠が、容器受けガイドに正しく合わせられていない状態でも装着が可能であり、当該製品に装着されていたカセットボンベのフランジ部には痕跡が認められたことから、使用者が、カセットボンベの切欠を容器受けガイドに正しく合わせないで装着したため、火災に至った可能性が考えられるが、適正に装着されていない場合のガス漏れが確認されなかったため、製品に起因するか否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、当該製品の本体には、カセットボンベは取扱説明書どおり正しく装着する旨、取扱説明書には、カセットボンベは容器ガイド凹部を上にして、カセットこんろの容器受けガイド凸部に合わせ、正しく装着すること、正しく装着されないとガス漏れの危険性がある旨、表記されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/04)
A201000575 2010-2768 2010/09/23 （事故発生地） 静岡県	石油給湯機 株式会社長府製作所 IB-W	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品周辺から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期間使用（約３０年）により、正常燃焼ができない状態であったため、出火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/07)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000583 2010-2822 2010/10/05 （事故発生地） 北海道	石油給湯機 株式会社ノーリツ OQB-405F	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、排気筒が赤くなっており、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故の原因は、当該製品の電磁弁に使用されているＯリング（パッキン）が劣化して硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生したことから、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられる。	製造事業者である（株）ノーリツは、平成１４年１０月から無償改修を開始し、平成１８年１２月４日には、再度新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象製品について無償改修を呼びかけています。	(受付:2010/10/13)
A201000601 2010-2843 2010/09/22 （事故発生地） 岐阜県	ガスこんろ（都市ガス用） パロマ工業株式会社 IC-K310SB-R	当該製品で調理中、炎が急に大きくなり、衣類に着火し、火傷を負った。 （重傷）	当該製品の異常過熱防止機能の作動により、当該製品のバーナーの火力が弱火から強火になった際に、衣類に着火し事故に至ったものと考えられる。なお、取扱説明書には、バーナーの火力が弱火から強火に自動火力調節した際の衣類等への着火に対する注意表記がなかった。	パロマ工業株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２３年２月７日以降本体表示、同梱チラシ、取扱説明書に「コンロ使用中は、自動的に炎の大きさが弱火から強火へ変化する場合があるため、手や衣服を炎・バーナーに近づけないよう注意する。」等の記載を行っている。	(受付:2010/10/22)
A201000646 2010-3028 2010/10/28 （事故発生地） 千葉県	石油給湯機付ふろがま 株式会社長府製作所 JIB-7S	当該製品で追い焚き中、停電したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品を長期間使用(約２０年)を続けるうちに、ふろがま側熱交換器が腐食によって亀裂が生じ、排気が漏れる状態となっていたところへ給湯側バーナーノズルに異物付着などの噴霧不良が生じたため、未燃灯油がバーナー口から漏洩して底板に溜まり、当該製品使用時に漏れた灯油が排気熱で引火し、火災至った可能性が考えられるが、本体内部の焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/08)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000737 2010-3261 2010/11/28 （事故発生地） 広島県	石油給湯機付ふろがま 株式会社ノーリツ OTQ-302Ｙ	当該製品を使用してお湯を出そうとしたが、お湯が出なかったため、リモコンの運転スイッチを数回操作した。異音がしたため確認すると、当該製品の排気口から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故の原因は、当該製品の電磁弁に使用されているＯリング（パッキン）が劣化して硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生したことから、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられる。	製造事業者である（株）ノーリツは、平成１４年１０月から無償改修を開始し、平成１８年１２月４日には、再度新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象製品について無償改修を呼びかけています。	(受付:2010/12/03)
A201000756 2010-3363 2010/12/01 （事故発生地） 栃木県	石油給湯機付ふろがま 株式会社長府製作所 JIB-2	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、屋外に設置してある当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品を長期間(約２９年)使用を続けるうちに、送油経路の異物などがふろがま側バーナーノズルに付着して噴霧不良を生じ、未燃灯油が炉底材に溜まって使用時のバーナーの炎で気化して引火し、缶体底部の腐食による亀裂から炎が溢れて周辺の配線類を焼損して送風機などが停まり、残火が送風機吸込口から漏れ出て延焼し、火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/13)
A201000766 2010-3393 2010/12/05 （事故発生地） 静岡県	石油給湯機 株式会社長府製作所 IB-28S	当該製品で給湯中、異常に気付き確認すると、当該製品左側から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	事故原因は、長期間使用（約２５年）により、当該製品の電磁弁のゴム弁に閉止不良が生じ、バーナーノズルから燃焼室内に灯油が漏れていたため、運転時に異常燃焼を起こして送風ファンの空気吸入口から炎が吹き出し、火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/15)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000773 2010-3395 2010/12/05 （事故発生地） 東京都	カセットこんろ 株式会社ニチネン KC-313	当該製品にカセットボンベを装着して調理中、当該製品のつまみ付近から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、カセットボンベの切欠が容器受けガイドに正しく合わせられていない状態でも装着が可能であり、適正に装着しない場合、ガス漏れが認められたことから、使用者がカセットボンベを適正に装着しなかったため、ガス漏れが発生し、点火後の炎に引火して火災に至ったものと考えられ、製品に起因する事故と推定されるが、カセットボンベを適正に装着しなくても装着できた原因については、特定には至らなかった。なお、当該製品の本体には、カセットボンベは取扱説明書どおり正しく装着する旨、取扱説明書には、カセットボンベは容器ガイド凹部を上にして、カセットこんろの容器受けガイド凸部に合わせ、正しく装着すること、正しく装着されないとガス漏れの危険性がある旨、表記されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/17)
A201000812 2010-3509 2010/12/08 （事故発生地） 宮城県	石油ふろがま（薪兼用） 株式会社長府製作所 CHS	火災報知器が鳴動したため確認すると火災が発生しており、消火を試みたが建物が半焼した。 （火災）	調査の結果、当該製品は事故発生以前から使用されておらず、当該製品及び家屋を含む周辺の焼損が著しく、回収されていない部品もあるため、当該製品が出火元であるかどうかも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/04)
A201000823 2010-3747 2010/12/31 （事故発生地） 静岡県	石油給湯機 長州産業株式会社 PDX-403D	当該製品を使用中、異音を伴う火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、比例弁付電磁ポンプのＯリングの材質が不適切であったため、硬化・収縮して灯油漏れが発生し、漏れた灯油が炉底部にたまり、たまった灯油に引火したことから排気筒内が過熱、排気筒からの輻射熱により機器内部を焼損したものと考えられる。	製造事業者の長州産業株式会社は、平成１７年１月及び平成１８年１２月に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象製品について無償改修（電磁ポンプの交換）を実施している。	(受付:2011/01/11)

製品区分：　03.燃焼器具　　No.0131

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000831 2010-3497 2011/01/02 （事故発生地） 奈良県	密閉式（ＢＦ式）ガスふろがま（ＬＰガス用） 株式会社タイヘイ（ナショナルブランド） GF-70B2（ナショナルブランド）	当該製品のスイッチを入れ、数分後に当該製品を確認したところ、当該製品が焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、当該製品の風呂側ガスガバナのダイヤフラムに亀裂が発生し、ガスが漏れたため、バーナーの炎が引火したものと考えられるが、ダイヤフラムの材質や硬さに異常は認められず、ダイヤフラムに亀裂が発生した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/13)
A201000859 2010-3895 2011/01/17 （事故発生地） 鹿児島県	石油給湯機 ネポン株式会社（TOSHIBAブランド） ＯＨＯ－３２３Ｒ（Ｓ）（TOSHIBAブランド）	入浴中に停電したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期間使用されているうちに、本体内部にホコリが堆積し、何らかの要因で電磁ポンプから漏れた灯油がホコリに染み込み、燃焼時の熱などで発火して火災に至った可能性が考えられるが、電磁ポンプなどの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。また、発火源の特定にも至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/19)
A201000867 2010-3899 2011/01/01 （事故発生地） 兵庫県	カセットこんろ 株式会社旭製作所（岩谷産業株式会社ブランド） AL5-25（岩谷産業株式会社ブランド：型式 B010861）	当該製品で調理後、火を消したところ、ボンベ接続部から異音がしたため、装着操作を繰り返し、点火操作を行ったところ、当該製品のボンベ接続部から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期使用により、ガバナ内のＯリングが硬くなって傷が残りやすい状態となり、Ｏリング表面の傷からガスが漏れて火災に至ったものと考えられる。なお、Ｏリングに傷が付いた原因は、使用状況からボンベ装着時についた可能性が高いと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/21)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000881 2010-3928 2011/01/15 （事故発生地） 東京都	カセットこんろ 株式会社旭製作所（象印マホービン株式会社ブランド） GLD-170（象印マホービン株式会社ブランド）	当該製品を使用中、当該製品とガスボンベの接続部付近から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、カセットボンベの切欠が容器受けガイドに正しく合わせられていない状態でも装着が可能であり、適正に装着しない場合、ガス漏れが認められたことから、使用者がカセットボンベを適正に装着しなかったため、ガス漏れが発生し、点火後の炎に引火して火災に至ったものと考えられ、製品に起因する事故と考えられるが、カセットボンベを適正に装着しなくても装着できた原因については、特定に至らなかった。なお、当該製品の本体には、カセットボンベは取扱説明書どおりただしく装着する旨、取扱説明書には、容器ガイド（凹部）と容器受けガイド（凸部）は必ず合わせる旨、表記されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/25)
A201000901 2010-3991 2011/01/17 （事故発生地） 広島県	屋外式（ＲＦ式）ガスふろがま（都市ガス用） 株式会社オカキン OK-AR型-LE	就寝中、異音がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故の原因は、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部のダイヤフラムに亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、機器内の焼損に至ったものと考えられる。	該製品内の部品（バーナー）の製造事業者である株式会社世田谷製作所及び当該製品の製造事業者である株式会社オカキン並びに世田谷製作所からふろがまのＯＥＭ供給を受け、販売している他２社では、平成１９年４月１８日からホームページで告知し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象製品について無償で点検及び部品交換を実施している。	(受付:2011/01/28)
A201000912 2010-3911 2011/01/17 （事故発生地） 愛知県	石油給湯機付ふろがま 株式会社長府製作所 JIB-7S	入浴時に当該製品で追い焚きしたところ、燃焼ランプは点灯したが、着火音はしなかった。その後燃焼ランプが消え、再度点灯したが、ブレーカーが作動したため確認すると、異臭とともに当該製・ 品が焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期間使用（約２０年）により、点火トランス基板の電源線のはんだ付け部に接触不良が発生したことから、異常発熱が生じたため、発火に至ったことが考えられる。なお、追い炊きができない故障が発生していたが、継続使用していたことも影響したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/02)

製品区分：　03.燃焼器具　　No. 0133

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000915 2010-4212 2011/01/12 （事故発生地） 鹿児島県	石油給湯機 松下住設機器株式会社（現パナソニック株式会社） OW-33GS	当該製品が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品のファンケースには、バーナーふたの送油管設置口付近から、その上部の電源コードの溶融痕発生部に向けてススの付着が認められ、バーナーふたのパッキンは、送油管設置口付近で硬化・収縮が認められたことから、当該製品のバーナーふたパッキン部分から燃焼ガスが漏れ、その上部にある電源コードが燃焼ガスにより熱せられて被覆が徐々に炭化し、出火した可能性が考えられるが、当該製品に燃焼ガスの漏れに至るような不完全燃焼の痕跡が認められず、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/02)
A201000916 2010-4213 2011/01/21 （事故発生地） 北海道	油だき温水ボイラ 株式会社長府製作所（サンデン株式会社ブランド） YB-401FF（サンデン株式会社ブランド）	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は給排気筒潰れによる排気閉塞、水・異物の混入による噴霧・着火・燃焼不良で未燃灯油の発生があり、逆火により樹脂部分に引火したことや、機器内に溜まった油に引火したことなどが考えられるが、焼損が著しく事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/03)
A201000933 2010-4240 2011/01/28 （事故発生地） 福島県	石油給湯機付ふろがま 株式会社長府製作所 KIBF-422DSA	ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品の排気口から発煙・出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期間使用（約１５年）により、当該製品の送油経路からの水分や異物の混入などにより噴霧不良や燃焼不良となって生じた未燃灯油が排気経路の消音材に染み込み、溜まった灯油が燃焼中に加熱されて発火し、排気口に高温の燃焼ガスが溢れて本体内に給気し、コード類に引火して火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/07)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000956 2010-4022 2011/01/31 （事故発生地） 北海道	石油給湯機付ふろがま 株式会社長府製作所 JIB-2	当該製品を使用中、当該製品の左側下部から出火する火災が発生し、当該製品が焼損し、１名が火傷を負った。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期間使用（約２８年）により、排気経路の亀裂、給気経路のホコリ詰まりが生じており、給気不足、灯油経路からの水・異物の侵入による噴霧・着火・燃焼不良等などによりふろがま炉内の堆積物に未燃灯油がしみ込み、この油の燃えた火が機器内に漏れてコード類に引火したことが考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/14)
A201000957 2010-4340 2011/02/02 （事故発生地） 東京都	石油給湯機付ふろがま 株式会社長府製作所 KIBF-426DSA	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品の排気口から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、燃焼不良等により消音室内にしみこんだ油に引火し、機器内へ逆火したことによるものか、着火時の風圧により排気が漏れたことにより機器内に逆火したことにより、機器内のリード線等の可燃物に引火し、火災に至ったと考えられる。或いは、油電磁弁のＯリング（パッキン）の劣化により漏れていた油に引火したことも考えられ、同社が公表している直圧式石油給湯器において発生する不具合と同一事象と考えられる。	株式会社長府製作所は、当該製品を含む対象機種について、油漏れが生じる可能性がある直圧式石油給湯器について、平成１７年３月にプレスリリースを行い、無償点検・改修を実施し、販売店・サービス店を通じ、チラシ、ポスター、ＴＶＣＭやホームページ等による改修の呼び掛けを行っている。	(受付:2011/02/14)
A201000966 2010-4342 2011/02/09 （事故発生地） 大阪府	ガスふろがま用バーナー（都市ガス用） 株式会社世田谷製作所 TA-097UET	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部のダイヤフラムに亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、機器内の焼損に至ったものと考えられる。	製造事業者である株式会社世田谷製作所では、平成１９年４月１９日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象商品について無償改修を実施している。	(受付:2011/02/15)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201001006 2010-4458 2011/02/14 （事故発生地） 大阪府	石油温風暖房機（開放式） シャープ株式会社 OK-A30C	当該製品の運転を開始した直後、異音と異臭がしたため、電源プラグを抜いた。その後当該製品から発煙したため、給油タンクを抜いたが、しばらくして当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品の制御基板上にはんだ付けされた電気部品の接続端子に溶融が認められ、制御基板の一部が焼失していることから、制御基板より出火したものと考えられるが、制御基板の焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/02/25)
A201001019 2010-4488 2011/02/21 （事故発生地） 東京都	ガスコンビネーションレンジ（都市ガス用） 松下住設機器株式会社(現パナソニック株式会社) NE-BB88	当該製品のコンロで湯を沸かした後、しばらくして、発煙に気付き確認すると、当該製品下部から発煙する火災が発生しており、当該製品の制御基板とその周辺が焼損した。 （火災）	当該製品の外部から水等の異物が浸入し、リレー端子部に付着して絶縁劣化してスパークが発生し、制御基板周辺に着火して事故に至った可能性があるが、容易に異物が基板部まで浸入できない構造であるため、製品起因であるかも否かも含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/01)
A201001030 2010-4537 2011/02/19 （事故発生地） 東京都	カセットこんろ 株式会社旭製作所（アイ・システムネットワーク株式会社ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ） ZA-5HP（アイ・システムネットワーク株式会社ブランド）	飲食店においてカセットボンベを装着した当該製品に点火したところ、当該製品が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、カセットボンベの切欠が、容器受けガイドに正しく合わせられていない状態でも装着が可能であったことから、使用者が、カセットボンベの切欠を容器受けガイドに合わせないで、ボンベ上面部又は底部を持ち上げて装着したため、ガス漏れが発生し、点火後の炎に引火して火災に至った可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明なため、製品に起因するか否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、当該製品の本体には、カセットボンベは取扱説明書どおり正しく装着する旨、取扱説明書には、切欠（凹部）を容器受けガイド（凸部）に合わせる旨、表記されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/03)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201001033 2010-4538 2011/01/16 （事故発生地） 福岡県	屋外式（ＲＦ式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用） 株式会社ハーマンプロ YS1015R	当該製品を使用したところ、異臭がしたため確認すると、当該製品に近接するエアコン（室外機）が発煙・出火する火災が発生しており、エアコン（室外機）が焼損した。 （火災）	当該製品は、長期（２２年）間の使用により熱交換器が詰まり異常燃焼しており、当該製品排気口の前方近くに設置されていた　エアコン（室外機）が焼損していたが、事故時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かも含め事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/03)
A201001062 2010-4648 2010/11/01 （事故発生地） 長崎県	石油ふろがま（薪兼用） 株式会社長府製作所 H2S	当該製品で風呂の追い焚きをしたところ、異音がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、使用期間が長いことから、送油管の劣化、焼却口蓋の損失等により、着火遅れや逆風によって炎がバーナーや焼却口から溢れ、周囲の漏れた油に引火したことが考えられるが、焼損が著しく事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/09)
A201001070 2010-4650 2011/03/03 （事故発生地） 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用） 株式会社ハーマンプロ（大阪ガス株式会社ブランド） LW2215L（大阪ガス株式会社ブランド型式：110-1050）	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 （火災）	当該製品は、右側バーナの点火装置に不具合が認められたことから、使用者が、右側バーナ上に米計量器の受け皿を置いたまま、何らかの要因で右側バーナが点火して受け皿を焼損し、火災に至った可能性が考えられるが、バーナが点火した原因や詳細な使用状況が不明のため、製品に起因するか否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/10)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100022 2011-0184 2011/03/30 （事故発生地） 長崎県	石油ふろがま 株式会社長府製作所 CK-11	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、浴槽に水がない状態で運転した際に、空焚き防止装置が作動せず、空焚きにより発火したことが考えられる。	株式会社長府製作所は、当該製品を含む点検用コネクターが付属されている対象機種について、平成１９年7月２７日にプレスリリースを行い、無償点検・改修を実施し、平成１９年7月２８日に新聞社告を掲載するとともに、販売店・サービス店を通じ、チラシ、ポスター、ＴＶＣＭやホームページ等による改修の呼び掛けを行っている。	(受付:2011/04/11)
A201100042 2011-0225 2011/04/10 （事故発生地） 埼玉県	石油給湯機付ふろがま 株式会社ノーリツ OTQ-302Y	当該製品を使用中、異常に気付いたため確認すると、当該製品の排気口から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故の原因は、当該製品の電磁弁に使用されているＯリング（パッキン）が劣化して硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生したことから、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられる。	製造事業者である（株）ノーリツは、平成１４年１０月から無償改修を開始し、平成１８年１２月４日には、再度新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象製品について無償改修を呼びかけています。	(受付:2011/04/15)
A201100072 2011-0334 2011/04/12 （事故発生地） 栃木県	石油給湯機 株式会社長府製作所 IB-35R	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期使用（推定約２７年）により、サーミスタの保護管先端に腐食による穴あきを生じて水が浸入し、サーミスタの素子部が水に触れて電気抵抗が不安定となり、リレーがチャタリングを起こして接点が溶着したが、異常過熱防止装置も同一のリレーを作動させる回路であったことから、過熱防止装置が働かず、燃焼が継続したため、当該製品が過熱して火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/26)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100119 2011-0484 2011/05/05 （事故発生地） 岩手県	石油ふろがま 株式会社長府製作所 ＪＰＭ	当該製品のタイムスイッチをセットし当該製品の運転を始めた。しばらくして、異常に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、建物が全焼した。 （火災）	調査の結果、当該製品は焼損が著しく、脱落・消失している部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/05/16)
A201100133 2011-0511 2011/05/11 （事故発生地） 福井県	開放式ガス瞬間湯沸器（ＬＰガス用） 松下住設機器株式会社（現パナソニック株式会社） GW-5C1	当該製品を点火したところ、当該製品の下部から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期間使用（２０年以上）により、バーナーノズル周辺に付着したほこりなどによりガスの流れが阻害され、バーナーの外側に漏れ出たガスに、バーナーの火炎が引火して火災に至ったものと考えられる。 なお、当該製品は、使用時に内部に炎が見えるなどの不具合が発生していたが、使用者は不具合を知らずに使用していた。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/05/20)
A201100166 2011-0613 2011/05/26 （事故発生地） 群馬県	石油給湯機 株式会社長府製作所 IB-34F	異常に気付き確認すると、当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期使用（約２７年）による電極間隔の拡大、バーナーノズルの噴霧不良による点火、燃焼不良から炉内に未燃灯油がたまり、温度調節器の可動切片の折損により燃焼が継続したため当該製品が過熱し、炉内から周囲に漏れて気化した灯油に引火して火災に至ったものと考えられる。　なお、上記の状態で修理業者が当該製品の運転を停止させなかったことも事故原因の一因と考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/06/03)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100220 2011-0654 2011/06/07 （事故発生地）香川県	燃料ポンプ（携帯ガソリンこんろ用） 株式会社モチヅキ MSR	携帯用ガソリンこんろとガソリンボンベを当該製品で接続し、携帯用ガソリンこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、３名が火傷を負った。 （火災）	調査の結果、○使用者は当該製品を使用中に、当該製品の繋ぎ目付近から燃料が漏れているのに気付き、こんろの火を消そうとしたが、燃料にこんろの火が引火した。○当該製品とガソリンボンベの接合部のポンプシールは焼損していた。○当該製品の燃料チューブ及びコントロールバルブのＯリングは焼失しており確認できなかった。●当該製品のガソリンボンベとの接合部、又は燃料チューブやコントロールバルブのＯリング取付け部から燃料が漏れて、こんろの火が引火した可能性があるが、焼損・焼失により確認できない部品があり、詳細な使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/06/29)
A201100270 2011-1501 2011/06/24 （事故発生地）三重県	ガスこんろ（ＬＰガス用） パロマ工業株式会社（現株式会社パロマ） PA-N308WCK	当該製品で調理中、その場を離れていたところ、建物が全焼する火災が発生した。 （火災）	当該製品は焼損が著しく、異常の有無が確認できず、詳細な使用状況も不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/13)
A201100275 2011-1613 2011/06/24 （事故発生地）長野県	石油ふろがま 株式会社長府製作所 CK-11	当該製品のタイマーをセットし、使用したところ、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙しており、当該製品が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品の空焚き防止装置が作動せず、燃焼が継続したことから空焚きとなって缶体が過熱し、当該製品が焼損したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しいため、空焚き防止装置が作動しなかった原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/15)

製品区分：　03.燃焼器具

No. 0140

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100284 2011-1643 2011/07/11 （事故発生地） 茨城県	油だき温水ボイラ 株式会社長府製作所 PG-502S	当該製品を使用中、異常に気付き確認すると、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、当該製品は、熱交換機の亀裂から水が漏れて燃焼室に溜まり、燃焼不良や未燃灯油が発生したため、異常燃焼となり、バーナー部から当該製品内部に炎が溢れて焼損したものと考えられるが、熱交換機に亀裂が生じた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/19)
A201100285 2011-1644 2011/07/06 （事故発生地） 和歌山県	ガスこんろ（ＬＰガス用） リンナイ株式会社 RBR-450ED	当該製品で調理中、当該製品のバーナーツマミ部から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、器具栓内部の閉子に連動する作動軸と作業軸を支える0リングとの摺動が円滑でなくなっていたため、作動軸が正規の位置まで戻っていない状態で火力調整等した際、作動軸と閉子が正規の位置とは異なる位置で止まり、微量のガスが漏洩し、事故に至ったものと考えられる。	製造事業者であるリンナイ株式会社は、平成９年２月に社告を行い、対象製品の点検及び部品交換を実施するとともに、平成１２年１０月より作動軸部分の仕様を変更している。	(受付:2011/07/20)
A201100343 2011-1869 2011/08/03 （事故発生地） 福島県	石油給湯機付ふろがま 株式会社コロナ UKB-3800HTX(M)	当該製品で給湯中、発煙に気付き確認すると、当該製品背面部から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品の電磁ポンプの調圧バルブが脱落したため、灯油が漏れ、漏れた灯油に引火して火災に至ったものと考えられるが、調圧バルブが脱落した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/08/12)

製品区分：　03.燃焼器具

No.0141

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100382 2011-2241 2011/07/09 （事故発生地）新潟県	ガス栓（都市ガス用） 光陽産業株式会社 G331SP2 20A×3/4	当該製品に接続された湯沸器を点火後、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、当該製品は、製造時に組み付けられていたコイルばねが外れていたためガスが漏れ、湯沸器の火が引火し、火災に至ったものと考えられるが、当該製品のコイルばねが外れていた原因が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/01)
A201100389 2011-2288 2011/07/31 （事故発生地）秋田県	石油ふろがま 株式会社長府製作所 JPK-N	当該製品のタイムスイッチをセット後、しばらくすると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、浴槽の水が抜けて空焚きとなった際に、基板の電子部品（ＩＣ）の故障により空焚き防止装置が正常に機能せず、当該製品の燃焼が継続したため、火災に至ったものと考えられるが、電子部品（ＩＣ）が故障した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/05)
A201100390 2011-2289 2011/08/23 （事故発生地）和歌山県	石油給湯機付ふろがま タカラスタンダード株式会社 FDW-470ASN	当該製品で浴槽に給湯中、当該製品のリモコンから警報が発せられたことから、当該製品を確認したが異常が見られなかったため、リモコンのスイッチを入れ再運転したところ、異音が生じ、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品の外郭はほとんど焼損の痕跡が認められないが、本体内部は、上方にあるバーナーフランジから上部に掛けて著しい焼損が認められたことから、製品内部から出火したものと考えられるが、製品内部の焼損が著しく事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/05)

製品区分：　03.燃焼器具

No.0142

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100412 2011-2384 2011/09/05 （事故発生地） 沖縄県	石油給湯機 株式会社長府製作所 IB-36S	電灯が点灯しないため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、当該製品は、故障状態でスイッチを入れても点火しなかったが、スイッチが入ったままであったため、何らかの原因により点火し、腐食したバーナー取付部からの排気漏れ等により当該製品内部を焼損し、火災に至った可能性が考えられるが、当該製品の焼損が著しいため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/14)
A201100436 2011-2448 2011/09/10 （事故発生地） 広島県	ガスこんろ（ＬＰガス用） リンナイ株式会社 RTS-551G	当該製品で調理後、しばらくすると当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品は焼損が著しいことから、異常の有無が確認できず、使用状況も不明のため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/22)
A201100450 2011-2513 2011/09/18 （事故発生地） 埼玉県	石油給湯機 株式会社コロナ UIB-310TX(M)	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品の制御基板から出火したものと考えられるが、基板の焼損が著しいため、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/09/30)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100479 2011-2721 2011/10/06 （事故発生地） 北海道	石油給湯機 株式会社ノーリツ OQB-407WZFF	施設で当該製品を使用中、異臭に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品の制御弁マニホールド部から油漏れが生じていたところに、缶体と排気集合筒の接続部から排気が漏れたため、漏れていた油が気化して排気の火種が着火し、火災に至ったものと考えられるが、油漏れや排気漏れが生じた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/12)
A201100480 2011-2722 2011/10/04 （事故発生地） 山形県	石油ふろがま 株式会社ノーリツ OR-6	当該製品のタイマーをセットし、追い焚きをしていたところ、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品の電磁ポンプの減圧弁カバーが脱落したため灯油が漏れ、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられるが、減圧弁カバーが脱落した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/12)
A201100494 2011-2761 2011/10/10 （事故発生地） 茨城県	石油給湯機 株式会社ノーリツ OQB-405Y	ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、当該製品内部より出火した痕跡が認められないことから、他の出火源からの延焼若しくは電源コード部からの出火の可能性が考えられるが、電源コード部が焼損しているため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/14)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100496 2011-2794 2011/10/07 （事故発生地） 東京都	石油ストーブ（密閉式） サンポット株式会社 FF-7000S	修理業者が当該製品を点検修理中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損、１名が火傷を負い、１名が軽傷を負った。 （火災　重傷）	調査の結果、当該製品の異常燃焼に、ヒーターカバーを外したため、燃焼用空気が正常に送り込まれずに、ヒーターカバー開口部から炎が溢れ、何らかの要因で漏れていた灯油に着火し、火災に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/17)
A201100506 2011-2795 2011/10/10 （事故発生地） 埼玉県	石油ふろがま 株式会社長府製作所 CK-12JT	当該製品で追い焚きし、しばらくすると当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、電磁ポンプ内部に異物が混入したため、閉止不良により油漏れが発生し、燃焼室内に灯油が漏れ、当該製品を着火した際に、燃焼室内に溜まっていた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられるが、異物が混入した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/19)
A201100566 2011-2975 2011/11/03 （事故発生地） 長崎県	石油給湯機 株式会社ノーリツ OX-310YS	当該製品のスイッチを入れたところ、ブレーカーが作動し、当該製品から出火する火災が発生、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は缶体底部の腐食による穴あきにより、点火不良などが生じていたことから、未燃灯油が缶体底部に留まり、再点火時に未燃灯油に引火し、缶体の外側に炎が溢れて火災に至ったものと考えられるが、缶体に腐食、穴あきが生じた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/10)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100573 2011-2997 2011/11/06 （事故発生地） 北海道	油だき温水ボイラ 株式会社トヨトミ FB-07P(FF)	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品は、過去の異常燃焼等よる不具合によって、ススや未燃灯油が堆積した状態で運転されていたため、燃焼中の熱等で発火したものと考えられるが、異常燃焼に至った原因を特定できず、また使用状況の詳細も確認できないことから、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/14)
A201100578 2011-3001 2010/12/04 （事故発生地） 岐阜県	石油温風暖房機（開放式） 株式会社コロナ FH-iX464BY	当該製品を焼損する火災が発生し、１名が火傷を負った。 （火災　重傷）	調査の結果、当該製品は焼損が著しく、異常の有無を含め確認ができず、詳細な使用状況も不明であるため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/14)
A201100597 2011-3035 2011/11/10 （事故発生地） 栃木県	屋外式（ＲＦ式）ガス瞬間湯沸器（ＬＰガス用） 高木産業株式会社（現　パーパス株式会社） TP-SQ160DR-1	当該製品から発煙し、当該製品が焼損、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品の熱交換器に過熱痕が認められたことから、何らかの要因で空焚き状態となり、周辺の配線類が過熱して発煙し、火災に至ったものと考えられる。なお、空焚きになった原因については、長期間使用（約２１年）による部品の劣化などの可能性が考えられるが特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/18)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100604 2011-3055 2011/11/10 （事故発生地）北海道	石油ストーブ（開放式） 株式会社コロナ SX-B27WY	当該製品にカートリッジタンクを装着する際、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品のカートリッジタンクに給油後、当該製品に装着しようとした際に、灯油がこぼれて引火したものと考えられるが、カートリッジタンクの使用状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/22)
A201100626 2011-3076 2011/11/15 （事故発生地）長野県	石油ふろがま 株式会社長府製作所 CK-5	当該製品で追い焚き後、異常な炎に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、当該製品は、長期使用（３０年以上）によって、点火プラグが広がる方向に変位していたことから適切な着火が行われず、ノズルの噴霧不良から燃焼不良が生じていたことが考えられる。また、着火の不具合によって缶体外へ炎のあふれが発生し、堆積物等に浸みていた漏れた灯油に引火して本体を焼損し、更に、給油ホースからの漏れた灯油が隣接する機器の一部を焼損するに至ったものと考えられる。堆積物に含まれていた灯油は、着火遅れ等の際発生した未燃灯油が缶体燃焼室からしみ出したこと及び給油ホースからの漏れ等が考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/25)
A201100661 2011-3316 2011/11/22 （事故発生地）北海道	石油ストーブ（密閉式） サンポット株式会社 UFH-645UKF	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生し、１名が死亡した。 （火災　死亡）	調査の結果、当該製品内部及び電源コードに出火の痕跡は認められなかったが、使用状況が不明であり、電源プラグも回収されていないことから、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/12/02)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100662 2011-3317 2011/11/26 （事故発生地） 北海道	石油ストーブ（半密閉式） 株式会社コロナ SV-V45MC2	当該製品を着火後、発煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品の残存部品には、発火の痕跡が認められないが、焼損が著しく確認できない部品もあるため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/12/02)
A201100663 2011-3103 2011/11/23 （事故発生地） 北海道	石油給湯機付ふろがま 株式会社コロナ UKB-3300TXA(FF)	当該製品を使用後、当該製品の排気管から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品は長期間使用（製造から約１６年経過）しており、異常燃焼により過熱した排気が発生し、サイレンサーと排気筒セットの接続部からの熱漏れによって排気筒の断熱カバーを焼損したものと考えられるが、使用状況の詳細が確認できず、また、異常燃焼に至った原因も特定できなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/12/02)
A201100680 2011-3398 2011/12/03 （事故発生地） 神奈川県	石油給湯機 株式会社ノーリツ OQB-302Y	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品の改修作業を行った際に、送油パイプ接続部のＯリング（パッキン）にゴミ等が付着していた状態あるいは、ねじれた状態で組み付けられたため、当該製品内に油漏れが生じ、漏れた灯油に引火して火災に至ったものと考えられる。	株式会社ノーリツでは、本事故後、再発防止のため、自主点検部門に対し、作業内容の確認と徹底を行った。	(受付:2011/12/09)

製品区分：　03.燃焼器具　　　　No.0148

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100681 2011-3399 2011/12/04 （事故発生地） 新潟県	石油給湯機 株式会社ノーリツ OTQ-302SAWY	当該製品を使用中、湯温が下がったため確認すると、当該製品の前面カバー下部が外れ、その隙間から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品の電磁弁に使用されているＯリング(パッキン)が劣化して硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生したことから、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられる。	製造事業者である（株）ノーリツは、平成１４年１０月から無償改修を開始し、平成１８年１２月４日には、再度新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象製品について無償改修を呼びかけています。	(受付:2011/12/09)
A201100708 2011-3443 2011/12/05 （事故発生地） 石川県	石油ストーブ（開放式） 株式会社コロナ SX-B27WY	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、建物が１棟全焼、４棟が類焼した。 （火災）	調査の結果、当該製品に大量のスス、油漏れ等の痕跡が認められなかったことから、当該製品を消火せずに給油し、カートリッジタンクを本体に戻す際にカートリッジタンクの口金が開いて、こぼれた灯油に引火した可能性が考えられるが、焼損が著しく事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/12/15)
A201100711 2011-3485 2011/12/06 （事故発生地） 北海道	石油ストーブ（半密閉式） サンポット株式会社 UFH-772USC	当該製品を使用中、火力を上げたところ、しばらくして、当該製品から発煙する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品内部の焼損が著しいことから、事故原因の特定には至らないものの、製品に起因する事故と考えられる。なお、使用者は当該製品の不調を感じながら、使用を継続していたことも事故に影響したと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/12/16)

製品区分：　03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100752 2011-3106 2011/11/25 （事故発生地） 愛知県	石油ストーブ（開放式） 株式会社コロナ NX-22Y	当該製品に給油タンクを戻す際、灯油が漏れ、当該製品にかかり出火する火災が発生し、建物が２棟全焼、１名が火傷を負った。 （火災）	調査の結果、当該製品のカートリッジタンクを本体に戻す際に、蓋が開いて灯油が当該製品に掛かり火災に至ったものと考えられるが、詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/12/26)
A201100753 2011-3594 2011/12/17 （事故発生地） 愛知県	屋外式（ＲＦ式）ガス瞬間湯沸器（ＬＰガス用） ＴＯＴＯ株式会社　［製造：東陶ユプロ株式会社　（解散）］ RGH24SBVB	当該製品を使用中、当該製品周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	事故原因は、長期間使用（約２１年）により、熱交換器がスス等で閉塞状態になり、不完全燃焼を起こしたため、排出された未燃ガスに燃焼時の炎が引火し、火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/12/26)
A201100800 2011-3681 2012/01/01 （事故発生地） 茨城県	石油給湯機付ふろがま 株式会社ノーリツ ORM-3001Y	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、ふろ側熱交換器からの水漏れや当該製品内部に著しい焼損の痕跡が認められたことから、当該製品からの出火と考えられるが、焼損が著しく、漏水に至った要因が不明のため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/10)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100804 2011-3682 2012/01/01 （事故発生地） 千葉県	屋外式（ＲＦ式）ガス給湯付ふろがま（ＬＰガス用） 株式会社ノーリツ GRQ-1600G	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品の本体ケースの底部が腐食により穴が開いており、電源コード取り出し口から上部にわたり、焼損痕が認められた。事故の原因は、長期間使用（約２５年）により、当該製品底部からふろがま用バーナ部にかけて腐食が進み、穴や欠損が生じたことから、ふろがまの吸気バランスが崩れて異常燃焼を起こし、ふろがま用熱交換器がスス詰まりを起こしたために、ふろがま用熱交換器の燃焼炎が燃焼室からあふれ、コード類に延焼して事故に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/11)
A201100846 2011-3811 2011/12/22 （事故発生地） 東京都	屋外式（ＲＦ式）ガス給湯付ふろがま（都市ガス用） 株式会社ノーリツ GT-1600RM	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損した。 （火災）	事故原因は長期間使用（約２３年）により、水通路回路部付近から漏れた水がガスパイプに掛かり続けたため、ガスパイプが腐食して穴が開き、漏れ出したガスに使用中の燃焼炎が引火し火災に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/19)

製品区分：　04.家具・住宅用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900324 2009-1169 2009/07/01 （事故発生地） 神奈川県	木製椅子 株式会社ニトリ フォーマル３	当該製品に着席したところ、座面が落下したために倒れて、重傷を負った。 （重傷）	調査の結果、当該製品の左後脚部は、ダボ穴から亀裂が下方に向かって約８ｃｍ走っており、脚部床接地面の擦り切れが、後ろ側に集中していたことから、輸送時の衝撃または後脚のみで接地する使用状態で割れが生じ、同様の使用を続けていくうちに亀裂が広がってダボ穴が緩んで貫が外れ、事故に至ったものと考えられるが、輸送時の状況、使用状況が不明でることから、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/07/21)
A200900708 2009-2539 2009/11/23 （事故発生地） 京都府	補助手すり（ベッド用） シーホネンス株式会社 K-35	要介護者が介護用ベッドの側面フレームと当該製品の支柱との間に頸部を挟み込んだ状態で発見され、死亡が確認された。当該製品は、ベッドフレームに取り付け使用するものである。 （死亡）	調査の結果、ベッドフレームと当該製品支柱とのすき間は78mmであった。また、サイドレールなどを併用することなく、当該製品のみを取り付けていた。事故時の詳細な状況は不明であるが、事故原因は、使用者が動いて、ベッド上から滑り落ちた際に、ベッドフレームと当該製品支柱との間に首が入り込み、事故に至ったものと考えられる。取扱説明書には、すき間に身体の一部(頭や首)が入らないよう注意することを記載していた。	シーホネンス株式会社は対象機種について、取扱説明書に、落下防止のためにサイドレールを組み合わせて使用すること、毛布やクッションを用いて支柱とのすき間を埋めるなどの記載を追加した。	(受付:2009/12/01)

製品区分：　04.家具・住宅用品

No.0152

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200901004 2009-3600 2010/01/17 （事故発生地） 東京都	折りたたみベッド 株式会社ベルーナ グローバルⅣ	ベッドがフラットな状態で、ベッドパットのゴムを外そうとしていたところ、手を負傷した。（左手中指第１関節上部を切断） （重傷）	○使用者は、当該製品の頭側マットレスの上に乗って頭側マットレスのカバーを外そうとしたときに、左手が滑って頭側マットレスと足側マットレスの間に左手が入り込んだ。その際、左手に強い痛みを感じたため、左手を引き抜いたところ負傷した。○使用者は、左手を引き抜く際、体重を左側にかけたが、手をねじって引き抜くようなことはしなかった。○当該製品のマットレス下部にはベッド中央フレームがあり、その間には約１０㎜の隙間が認められた。○当該製品のマットレスの底面外周部には不織布でカバーされた直径約２０㎜の鋼製のパイプフレームがあった。○頭側マットレスに乗って、頭側マットレスとベッド中央フレームの間の隙間に左手の指を入れ、左手側に体重をかけると、マットレス底部のパイプフレームとベッド中央フレームで指が挟まれて圧迫されたが、体重をかけない場合は容易に指を抜くことが可能であった。○ベッド中央フレームにバリや鋭利な部分は認められなかった。●当該製品のマットレスとベッド中央フレームの間に左手の指が入り込み、左手を引き抜いた際、指を負傷したものと推定されるが、指が入り込んだ状況など事故当時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/02/10)
A200901133 2009-4013 2009/11/14 （事故発生地） 福岡県	手すり 株式会社日垣本社 らくらく手すり	当該製品を掴み、荷重を掛けたところ、当該製品が折れて転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は木製の手すり（６０ｃｍ）を２つの亜鉛ダイカスト製の台座で支える構造であり、台座の根元が２つとも破損していた。○台座の住宅の柱への取り付けは確実であり、問題はなかった。○破面に、破損の原因となるような異物巻き込み等は認められなかった。○当該製品は横向き専用であるが、縦向きに設置されていたため、その影響度を有限要素法解析を用いて調査したところ、縦向き設置時の破損部の最大応力は、横向き設置時の最大応力に比べて小さく、縦向き設置でも問題ないことが判明した。○台座の材料分析値をＪＩＳ規格の成分値と比較したところ、不純物の成分量が高かった。○同等品を入手できず、強度試験を実施できなかった。●当該製品の台座に何らかの過大な荷重や衝撃が加わったことにより破損したものと推定されるが、使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/03/16)

製品区分：　04.家具・住宅用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000203 2010-1066 2010/04/27 （事故発生地）兵庫県	戸棚 株式会社フジモク Ｆ－５０４	当該製品のガラス扉に肩が接触した際、ガラス部分が外れて落下し、足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品のガラス扉に肩が接触した際、ガラス部分が外れて負傷した。○当該製品は、組み立て式の戸棚であり、ガラス扉はＵ字型金具及びビスにより固定される構造であった。○当該製品に破損や変形、割れは認められなかった。○ガラス扉の固定ビスをきつく締めた状態から、ガラス扉を開閉する耐久性試験を１０,０００回実施したが各部に異常は認められず、ガラス扉にガタ付きは生じなかった。●当該製品のガラス扉の固定ビスが緩んだ状態で、ガラス扉に肩が接触したため、扉が外れて落下したものと推定されるが、ビスは容易に緩まないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/07)
A201000273 2010-1299 2010/01/10 （事故発生地）長野県	洗面化粧台 株式会社ＩＮＡＸ MLCWE-1201X	当該製品下部の棚を掴んで、当該製品を清掃中、棚の溝に入っていた指が抜けず、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が、当該製品下部の棚裏側の溝に左手を引っかけ、つま先立ちになって鏡の上部を拭いていた際に、バランスを崩し、身体が反転して倒れ、左手小指が棚の溝に引っかかったままとなり骨折した。○溝は、時計などのオプションを取り付ける部分で普段触れる場所ではなかった。　なお、溝のすき間は約１８mm、奥行きは４０mmで、容易に指が抜けるすき間ではなかった。○溝や周辺の部品には、変形や亀裂などの異常は認められなかった。●使用者が無理な姿勢で当該製品の溝に手を掛けて作業をしているうちに、バランスを崩して倒れ、指を負傷したものと推定されるが、当該製品下部の棚のすき間は指が入るが、容易に抜けない構造も事故に至った可能性があるため、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/01)
A201000297 2010-1367 2010/06/24 （事故発生地）岐阜県	介護ベッド パラマウントベッド株式会社 KQ-602	使用者が当該製品の側の床に横たわっているところを発見され、重傷と診断された。 （重傷）	調査の結果、○当該製品には、オプションのキャスターが取り付けられており、事故時は足側が動いて当該製品が横向きの状態になっていた。○４つのキャスターのうち、２個はロック機構が付いていたが、事故時にロックが掛かっていたかは不明であり、ロック機構自体の効きも悪くなっていた。○サイドレールの取付け状況は確認できなかった。●当該製品は、キャスターのロックが掛かっていなかったか、ロックが効かなくなっていたため、当該製品が動いて転倒に至った可能性があるが、サイドレールの取付け状況や転倒に至った経緯が不明なため、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/09)

製品区分：　04.家具・住宅用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000298 2010-1368 2009/09/25 （事故発生地） 東京都	椅子 ハーマンミラージャパン株式会社 AE123AWC PJG1 BBBK 3D01	当該製品に座っていたところ、座面を支えるネジが外れ、バランスを崩したため、体を支えようと踏ん張ったところ、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品は、座面を支える座脇にある左右のねじのうち、左側のねじが外れていたことから、ねじを締め付ける際、規定の締付トルク値よりも小さい値で締め付けられたため、使用によりねじが緩んで外れ、事故に至ったものと考えられる。	本製品は、平成２２年８月をもって廃番となっている。ハーマンミラージャパン株式会社は、平成２２年２月以降の後継品について、社内規定値を変更し、ねじの締付トルク値を高めている。（これまでの１９．２１Ｎ・ｍ（１７０ｉｎｃｈ／ｌｂｓ）から２４．８６Ｎ・ｍ（２２０ｉｎｃｈ／ｌｂｓ））	(受付:2010/07/09)
A201000435 2009-4292 2010/03/22 （事故発生地） 愛知県	木製椅子 DCMJapanﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社（現　DCMﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社） DCM-FC501	当該製品に座ったところ、当該製品の座面が割れて転倒し、負傷した。（腰を強打） （重傷）	調査の結果、〇当該製品は、円形の天然木の座面がほぼ真っ二つに木目（まさ目）に沿って破断していた。〇座面や脚に多くの傷が見受けられ、脚底部の傷等も著しかったが、座面の破断部に起点となるような傷等は認められなかった。〇同等品の座面強度試験及び脚部側方荷重試験の結果、破損や変形、外れなどの異常は認められなかった。また、垂直破壊荷重は、４９００Ｎ以上であった。●当該製品は、天然木の座面のほぼ中央で木目に沿って破断しており、当該製品の座面への荷重により座面が破断したものと推定されるが、材料のばらつき等による座面の強度不足があったものか、製造中又は製造後に座面に何らかの過大な荷重が加わったことにより座面にき裂が生じていたため破断に至ったものかが不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/24)
A201000461 2010-2338 2009/12/14 （事故発生地） 東京都	収納家具 株式会社ニッセン キッチンサイドラック	当該製品の上段引出しの奥に物を入れ、手を戻す際に天板の端（ステンレス材のエッジ部分）が左手中指にあたり負傷した。 （重傷）	調査の結果、天板に使用されているステンレス板の内側のエッジについて、端部処理が不十分だったことから、使用者が引き出しの奥から手を戻す際に天板のエッジに指が触れて裂傷を負ったものと考えられる。	株式会社ニッセンは、平成２４年５月より当該製品の使用方法に関する注意喚起を購入者に対する電話連絡及びホームページへの掲載により実施している。	(受付:2010/08/30)

製品区分：　04.家具・住宅用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000651 2010-3037 2010/07/10 （事故発生地） 山口県	介護ベッド用手すり フランスベッド株式会社 SE-07	当該製品の隙間に首が挟まり、１名が死亡した。当該製品が逆の方向で取り付けられ隙間が広がっていた。当該製品は、開閉式の移動バーと着脱式の固定サイドレールで構成し、ベッドサイドに取り付けるものである。 （死亡）	調査の結果、サイドレールは、逆向きにも取り付け可能な構造であり、正しく取り付けるとサイドレールと移動バーの隙間は約４５mmだが、逆向きに取り付けると隙間は約１７６mmとなるものであった。当該製品の取扱説明書には、サイドレールを逆向きに取り付けない旨記載されていた。事故原因は、当該製品のサイドレールを逆向きに装着したために、サイドレールと移動バーの隙間が広くなっており、その隙間に首が入り込んで事故に至ったものと考えられる。	フランスベッド株式会社は平成２４年２月から、当該事故を受けて関係先に製品の安全使用に関する注意喚起を行うとともに、逆向き取り付け防止のための本体貼付用シール及び隙間への挟み込み防止のための保護ベルトの無償配布を実施している。	(受付:2010/11/09)
A201000699 2010-3173 2010/11/08 （事故発生地） 徳島県	介護ベッド用手すり パラマウントベッド株式会社 KA-16	使用者（７０歳代女性）が、ベッドのフットボード（足側のついたて）脇に取り付けていた当該製品の下部とマットレスの間に腹部が挟まった状態で発見され、死亡が確認された。 （死亡）	調査の結果、○当該製品とともに使用されていたベッド及びマットレスの組合せでは、当該製品の下桟は、マットレスの上面より低い位置となり、高さ方向に隙間が生じないことが確認された。○当該製品の下桟とベッドの架台との隙間は、最大で約8cmであった。●当該製品には、腹部が挟み込まれるような隙間は認められないが、使用者の詳細な使用状況が不明なため、製品起因か否かを含め事故原因の特定に至らなかった。　なお、当該病院には、２００１年と２００９年にベッドの隙間をクッションなどで埋めるなどの注意喚起をしており、２００９年１２月には、安全勉強会が実施されていた。また、２００９年６月に、当該病院からの要請で事業者が当該製品の下桟とマットレスの隙間及び当該製品内部の隙間を覆うカバーを無償で２０枚納入していたが、当該製品には、使用されていなかったものと思われる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/22)
A201000727 2010-3237 2010/10/30 （事故発生地） 北海道	手すり用固定金具 榎本金属株式会社（株式会社パルブランド） YS35-S（株式会社パルブランド：型式KRTP-1012）	当該製品を装着した手すりに掴まって靴を脱ぎ、玄関から床に上がろうとしたところ、当該製品が破損し、転倒、負傷した。 （重傷）	事故原因は、当該製品の製造時に不純物（鉛等）の含有量が多かったため、強度が不足し、使用者が手すりを使用中に当該製品が破損したため、転倒し、事故に至ったものと考えられる。	榎本金属株式会社は、事故の再発防止を図るため、ホームページへ情報掲載するとともに、販売店、工務店を通じて当該製品の無償点検の実施を呼びかけを行い、点検の結果、製品に不具合が確認された対象製品について製品交換を実施している。	(受付:2010/11/30)

製品区分：　04.家具・住宅用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000768 2010-3401 2010/11/24 （事故発生地） 広島県	椅子（ソファー、ベッド兼用） 野村貿易株式会社 シード	当該製品をソファーからベッドに切り替える際、当該製品の折りたたみ部に指を挟み、負傷した。 （重傷）	調査の結果、ソファーからベッドへ切り替える過程で、容易に手を触れる可能性のある中央サイドフレームと足側サイドフレームのすき間が、十分に指が入る状態から約0.3mmにまで縮小する構造であった。事故原因は、使用者が当該すき間に誤って指を入れたままベッドへの切替え操作を行ったため、中央サイドフレームと足側サイドフレームの間に指を挟み込んだものと考えられる。取扱説明書には、「本体フレームに手をかけていると、シート部が降りる際にけがをする恐れがあるので手をかけない」、「取っ手を手で支えながら静かに開く」旨記載はあったが、本体に注意表示等はなかった。また、当該部分に保護カバーなどは取り付けられていなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/16)
A201000832 2010-3750 2011/01/08 （事故発生地） 山形県	除雪機（歩行型） ヤナセ産業機器販売株式会社 88ＨＳＴ	当該製品を暖機運転中、その場を離れていたところ、エンジン音が停止したため確認すると、当該製品エンジン部カバーから出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。 （火災）	事故原因は、極寒冷時の始動性向上のためのプライマーボタンを通常時に使用した際、エンジン部キャブレターへの燃料供給が過剰に行われたことにより、オーバーフローし、火災に至ったものと考えられる。	ヤナセ産業機器販売株式会社及びブリックス・アンド・ストラットン・ジャパン有限会社は、平成１９年１１月６日より部品の無償修理を行う旨、自社ホームページに情報掲載するとともに、使用者に対しダイレクトメールの送付、販売店による店頭告知を実施している。	(受付:2011/01/13)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201001075 2010-4664 2010/11/29 （事故発生地） 大阪府	介護ベッド用手すり パラマウントベッド株式会社 KA-089	ベッドの端に腰かけていた際、バランスを崩したため、当該製品に右手でもたれかかったところ、当該製品の本体フレームとスイングアームの接続部が外れ、体勢を崩し、負傷した。（右手骨折） （重傷）	調査の結果○使用者が自宅使用のﾍﾞｯﾄﾞへ端座位した際にﾏｯﾄﾚｽ端部が変形したため身体が滑った弾みで足が滑り当該品を右手で掴んで支えようとしたところ当該品の本体ﾌﾚｰﾑとｽｲﾝｸﾞｱｰﾑの接続部が外れて体勢を崩してしまい転倒して右手を骨折。なお当該品のｽｲﾝｸﾞｱｰﾑはﾛｯｸされていなかった○本体ﾌﾚｰﾑとｽｲﾝｸﾞｱｰﾑの上側接続部のﾋﾝｼﾞはﾘﾍﾞｯﾄ先端をｶｼﾒて固定されていたﾋﾝｼﾞ部品が外れていた。なおﾘﾍﾞｯﾄを支えるﾜｯｼｬｰが紛失していたがﾘﾍﾞｯﾄにﾜｯｼｬｰが取り付けられていた痕跡を確認○下側接続部のﾛｯｸ機構は回転軸が傾いた変形を確認○通常使用ではｱｰﾑに掴まってもﾛｯｸ機構の回転軸は変形しないだけの強度がありﾋﾝｼﾞ部のﾘﾍﾞｯﾄ先端には荷重が加わらない構造であった●当該品は確認できない部品もあり詳細な使用状況などが不明のため製品に起因するか否かも含め事故原因の特定には至らなかった。なお本体表示､取扱説明書､ＨＰでは「ｱｰﾑの固定を確認して使用する旨記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/11)
A201100182 2011-0708 2010/12/20 （事故発生地） 東京都	椅子 株式会社ニッセン 1349-3191-111	当該製品を使用中、座面と脚部との接合部が破損し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品の座面と脚の４か所の固定部は、それぞれ３本の木ネジで固定される構造であるが、１か所の固定部で、固定された痕跡が認められなかったことから、当該製品の座面と脚との固定部が、１か所固定されていなかったため、強度不足となってぐらつきを生じ、使用を続けるうちに脚交差部のネジが緩んで固定部が破損し、事故に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/06/13)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100231 2011-0792 2011/05/19 （事故発生地） 東京都	椅子 株式会社筑波産商 シリル	当該製品を使用中、背もたれの支柱が折損し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品の破損箇所に空洞が認められたことから、成形時の圧力不十分により、充填した樹脂の強度が不足していたところに、使用時における繰り返し荷重によって破損し、事故に至ったものと考えられる。	株式会社筑波産商は、当該製品の販売を平成２３年７月に中止している。	(受付:2011/06/30)
A201100254 2011-1006 2011/06/10 （事故発生地） 宮城県	手すり（床置き式） 矢崎化工株式会社 CKA-02	当該製品をベッド脇で使用中、利用者（８０歳代女性）がその頭部を当該製品のはしご状になっている手すりの間に入り込ませた状態で発見され、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品は、横の持ち手が３段の床置き式介護手すりである。使用者の頭部が入り込んでいたすき間の寸法は、幅約２７０mm、高さ約１７０mmであった。 （死亡）	事故原因は、当該製品のはしご状手すりのすき間が、頭部が入り込む寸法であったため、何らかの原因により使用者の頭部が当該製品の手すりのすき間に入り込み、事故に至ったものと考えられる。なお、取扱説明書には、自力で危険な状態から回避できない利用者は利用しない旨記載されており、重度の介助を要する使用者に当該製品を利用していたことも、事故発生の要因となったと考えられる。	矢崎化工株式会社は、対象製品について、平成２３年１２月からホームページ掲載、並びに製品同梱用パンフレットやフレームに貼付する警告シールの配布により、製品の安全使用に関する注意喚起を行うとともに、求めに応じて４月下旬から手すりの枠内を狭める「サポートベルト」の無償配布を実施することとしている。	(受付:2011/07/08)
A201100260 2011-1503 2011/05/12 （事故発生地） 神奈川県	物干し（室内用） アイリスオーヤマ株式会社 CMB-92X	伸縮式の当該製品から洗濯物を取り込む際、伸ばして使用していた洗濯物を掛けるパイプが不安定でバランスが崩れ、当該製品が倒れ、幼児（４歳男児）が負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品に伸縮パイプの最長引き出し量の制限について記載がなかったため、最長に伸ばして使用していたことにより、伸縮パイプに掛けられていた洗濯物の荷重により当該製品のバランスが崩れて当該製品が転倒したものと考えられる。	アイリスオーヤマは株式会社、平成２２年１１月生産分から伸縮パイプに溝を追加するとともに、伸縮パイプの溝以上引き出さないよう取扱説明書に記載している。	(受付:2011/07/11)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100274 2011-1618 2011/06/27 （事故発生地） 愛媛県	折りたたみテーブル（木製） 高波クリエイト株式会社 KTDカットミニテーブル（株式会社サンリオブランド）	子供（５歳女児）が当該製品に手をついた際、脚が外れ、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の折りたたみ式の脚は、事故後、家人により位置をずらして付け替えられており、どの脚が外れたかは確認できなかった。○当該製品は、事故前から脚がぐらついていた。○当該製品の脚やネジには変形は認められず、天板に割れや目立つ傷は認められなかった。○事故発生時、子供が１人で使用しており、詳細な使用状況は不明である。●当該製品は、脚が全て付け替えられていることから、脚の取付け状況が確認できず、詳細な使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/15)
A201100407 2011-2390 2011/09/02 （事故発生地） 鹿児島県	介護ベッド用手すり フランスベッド株式会社 SE-07	利用者（７０歳代）が、当該製品のサイドレール部と移動バーの隙間に挟まった状態で発見され、翌日死亡した。当該製品は、開閉式の移動バーと着脱式の固定サイドレールで構成し、ベッドサイドに取り付けるものである。 （死亡）	調査の結果、サイドレールは、逆向きにも取り付け可能な構造であり、正しく取り付けるとサイドレールと移動バーの隙間は約40mmだが、逆向きに取り付けると隙間は約170mmとなるものであった。当該製品の取扱説明書には、サイドレールを逆向きに取り付けない旨記載されていた。事故原因は、当該製品のサイドレールを逆向きに装着したために、サイドレールと移動バーの隙間が広くなっており、その隙間に首が入り込んで事故に至ったものと考えられる。	フランスベッド株式会社は対象機種について、当該製品のサイドレールは、誤った組み付けで逆向きに取り付けると大きな隙間（約１７０ｍｍ）が生じ、そのすき間に頭部などが入り込んでしまう可能性があるとして、平成２４年２月下旬から関係先に製品の安全使用に関する注意喚起を行うとともに、逆向き取り付け防止のための、本体貼付用シール及び保護ベルトを無償配布し、隙間への挟み込み防止を呼び掛けている。	(受付:2011/09/12)
A201100468 2011-2691 2011/09/28 （事故発生地） 長崎県	手すり（床置き式）　用すべり止め金具 矢崎化工株式会社 CKA-CA（たちあっぷ用部品）	当該製品を接続した手すり（床置き式）とベッドの間に首が挟まった状態で発見され、死亡が確認された。 （死亡）	当該製品は、当該事業者が製造している手すり（床置き式）の脚部に取り付け、当該製品のゴム板部をベッドの枠(ベッドサイドフレーム)に下からあてがうことで、手すりを使用する際の揺れやズレを軽減する製品である。手すりをベッドに固定させる製品ではない。調査の結果、手すりに横方向（ベッドから離れる方向）の力が加わったことにより、ベッドのサイドフレームとの接触部がずれて手すりが移動し、手すりとベッドの間にすき間が生じていたところへ、何らかの原因により使用者がそのすき間に入り込み、首を挟まれて事故に至ったものと推定される。当該製品の取扱説明書には、設置に際してベッドとすき間を空けない旨の注意事項は記載されていたが、当該製品に横方向（ベッドから離れる方向）の力を加えたとき、手すりとベッドとの間にすき間が生じる場合があることについての注意事項はなかった。	矢崎化工株式会社は、当該製品の販売を平成２３年９月末で終了するとともに、平成２２年１２月から販売している当該製品の後継品には、抜け止め金具を取り付け、横方向（ベッドから離れる方向）の力による手すりの移動防止に配慮している。	(受付:2011/10/06)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100549 2011-2890 2011/10/10 （事故発生地） 大阪府	木製椅子 株式会社ティーアンドティー オリビアダイニングチェア	当該製品に着席したところ、当該製品の背もたれと座面の接合部分が外れ、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品は、背もたれと座面の接合部などに接着不良があったため、繰り返し使用により、座面から背もたれが徐々に抜け、事故時の着席の際に、背もたれが座面から外れ、事故に至ったものと考えられる。　なお、当該製品には注意事項などを記載した本体表示や取扱説明書がなくそのことも事故に影響したものと考えられる。	輸入事業者である株式会社ティーアンドティーは、事故以前より当該製品の輸入を中止しており、引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/11/04)
A201100618 2011-3086 2011/11/14 （事故発生地） 奈良県	手すり（床置き式） 矢崎化工株式会社 CKA-03	使用者（８０歳代）が当該製品のパイプ間に首が挟まった状態で発見され、死亡が確認された。 （死亡）	当該製品は、上下２段の手すりがある床置き式介護手すりである。使用者の頭部が入り込んでいたすき間の寸法は、幅６８mm、高さ１６８mmであった。調査の結果、事故原因は、当該製品の上段手すりと下段手すりのすき間が、使用者の頭部が入り込む寸法であったため、何らかの原因により使用者の頭部が当該製品の手すりのすき間に入り込み、事故に至ったものと考えられる。	矢崎化工株式会社は当該事故を受けて、平成２３年１２月からホームページ及び製品同梱用のパンフレットにおいて、設置や使用上の注意等を掲載するとともに、販売店を通じてフレームに貼付する警告シールの配布を実施し、安全使用に関する注意喚起を行っている。また、平成２４年４月から販売店を通じて手すりの枠内を狭める「サポートベルト」の無償配布を実施している。	(受付:2011/11/24)
A201100718 2011-3341 2011/10/13 （事故発生地） 大阪府	ベッド 株式会社ニッセン 1445-4591-111	当該製品の床板を折りたたんだところ、床板が当該製品のフレームから外れ、落下し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品は、製造時にボルトとナットで接合される床板が接合されていなかったことから、床板を折りたたんだ際に、接合部がずれ、当該製品のフレームから外れて落下し、足に当たって負傷したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/12/19)

製品区分：　04.家具・住宅用品

No.0161

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100755 2011-3602 2011/12/17 （事故発生地） 神奈川県	介護用リフト 大邦機電有限会社 BSK-3	当該製品の充電を行うため、充電プラグと充電器を接続したところ、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。 （火災）	事故原因は、継続して調査中であるが、当該製品充電プラグの配線固定が不十分であったため、充電器との接続時の繰り返し屈曲により断線し、短絡したため、出火したものと考えられる。	製造事業者である大邦機電有限会社は、当該製品を含む対象製品について、平成２４年１月１６日に購入者に対してＤＭを送付し使用の中止を呼びかけるとともに、対象製品について、改修を実施している。	(受付:2011/12/27)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900230 2009-0883 2009/06/18 （事故発生地） 和歌山県	車いす（入浴用） ウチエ株式会社 SW-6023	当該製品で移動中に製品の一部が破損し、使用者が転倒して重傷を負った。 （重傷）	調査の結果、介助者が肘掛を手で持ち上げながらティッピングレバーを足で踏み込んで段差を乗り上げたところ、ティッピングレバーが破損した。ティッピングレバーが破損すると、車体のフレームパイプ結合部が外れ、乗車した使用者の操作中の荷重により、バランスを失う構造であったことから、使用中に設計値以上の荷重が加わったため、右ティッピングレバーが破損して、車体のバランスが崩れて事故に至ったものと考えられる。　なお、取扱説明書には、ティッピングレバーに関する注意表示が記載されていなかった。	製造事業者のウチエ株式会社は、再発防止措置として、平成２１年７月７日から取扱説明書には想定外の使用方法を行った場合は本体に不具合が生じる可能性があることやティッピングレバーにかなりの衝撃を加えると破損する恐れがある旨の追記を行っている。更に平成２１年７月８日からティッピングレバーの設計変更（溝埋め及びリブ追加）を、平成２１年８月１０日からティッピングレバーの材質変更（耐衝撃剤を配合）を、平成２１年１１月１６日からティッピングレバーの取付位置変更を実施し、また、ティッピングレバーについては穴を塞ぎ、Ｒ加工を追加している。	(受付:2009/06/24)
A200900424 2009-1490 2009/08/16 （事故発生地） 兵庫県	車いす 株式会社ミキ フルオーダーメイド	当該製品を使用していたところ、右側前方へ傾いたために転倒し、重傷を負った。 （重傷）	調査の結果、事故原因は、当該製品の右キャスターの車軸に締め付け不良があり、使用時の負荷や振動でナットが外れ、軸ボルトが抜けたため、車輪が外れて前方に傾き、事故に至ったものと考えられる。	株式会社ミキは、事故の再発防止策として、車いす製作時の前輪キャスター点検と完成後最終点検の強化を実施している。また、使用中の製品についても販売代理店を通じて点検を実施している。	(受付:2009/08/27)
A200900792 2009-2983 2008/09/19 （事故発生地） 東京都	車いす（入浴用） 株式会社睦三 LX-Ⅲ	当該製品を使用してわずかな段差を降りる際に、装着していたシートベルトが外れ、前方に投げ出され、重傷を負った。 （火災　重傷）	調査の結果、開閉ロックが不十分な状態であったため、当該製品の安全ベルトに十分な保持力がないことから、着地などの衝撃を受けてロックが解除され、当該製品が折り畳まれて安全ベルトに体重が加わったところ、ベルト固定部が支えきれずに外れて転落し、事故に至ったものと考えられる。　なお、開閉ロックが不十分であった原因については、詳細な使用状況が不明のため、特定には至らなかった。	株式会社睦三は、平成２２年３月から、開閉ロックを取り付けているネジにワッシャーを組み付け、開閉ロックが緩みにくい構造に変更するとともに、安全ベルトの形状を変更し、ベルトが無理な力で外れないようにしている。	(受付:2009/12/22)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200901056 2009-4032 2010/01/25 （事故発生地） 大阪府	折りたたみ自転車 株式会社あさひ THRIFT DX	当該製品で走行中、ハンドル部折りたたまれた状態になり、転倒し負傷した。（右足首骨折） （重傷）	調査の結果､○ハンドルステムの折り畳み部にあるクイックレリーズのカムレバー固定力調整ナットが緩んでおり、カムレバーの解除力は１．６Ｎであった。また、カムレバーを指で押すとロックした状態のままでもヒンジ部から外れる状況であった。○ヒンジ部には、何度もクイックレリーズがスライドして外れた痕跡が認められた。○クイックレリーズの固定・解除操作を繰り返しても、カムレバー固定力調整ナットが緩むことはなかった。●当該製品のハンドル折り畳み部のクイックレリーズのカムレバー固定力調整ナットの締め付けが緩くなっていたため、走行中の振動等によりカムレバーがヒンジ部から外れてクイックレリーズの固定が解除され、ハンドルが折り畳まれたものと推定されるが、通常使用の動作ではカムレバー固定力調整ナットが緩む状況を再現できず、日常の点検状況も不明であるため、製品起因か否かを含め,事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/02/23)
A200901123 2009-4207 2010/02/23 （事故発生地） 香川県	歩行補助車 象印ベビー株式会社 ヘルスバッグU198	当該製品を使用中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品に変形等は認められなかったが、同等品に比べて開閉ロックが掛かりにくい状態になっていた。事故原因は、当日、当該製品を組み立てた際に開閉ロックが掛かっておらず、使用時に、前輪が段差にぶつかるなどの衝撃が契機となって折り畳まれたため、転倒し事故に至ったものと考えられるが、当該製品の開閉ロックが掛かりにくくなっていた原因の特定には至らなかった。なお、当該製品の取扱説明書には、開閉ロックが完全に掛かったか必ず確認する旨記載されていたが、事故当日に組み立てた際に、ロック確認が行われたかについては不明である。	象印ベビー株式会社は、事故後、開閉ロックが掛かっているか必ず確認する旨の注意表示を本体に貼付するとともに、平成２３年１月よりホームページにて注意喚起を実施している。	(受付:2010/03/12)

製品区分：　05.乗物・乗物用品　　No.0164

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000011 2010-0201 2010/01/12 （事故発生地） 大阪府	歩行車 ラックヘルスケア株式会社 3080-501	当該製品を使用中に転倒し、負傷した。 （重傷）	○使用者が、当該製品で歩道からビルの敷地内に入ろうと４ｃｍ程度の段差を乗り上げようとしたところ、当該製品が折り畳まれるように前方に倒れた。○事故直前に、付添者が折り畳まれていた当該製品を車から降ろし、広げて使えるようにしたが、当該製品の座面がきちんとロックされていたかは憶えていない。○座面折り畳みロック機構内部のバネは、支持腕が２本とも破損しており、疲労破面が認められた。また、バネの表面に細かいひび割れが多数認められた。○支持腕が２本とも破損している場合、段差では３９～４９Ｎ程度の水平力で座面が折り畳まれることを確認した。●当該製品のバネに過大な力が加わって支持腕が折損していたところへ、段差を乗りあげようとした際に、使用者の押す力が加わって座面が折り畳まれたことにより、事故に至った可能性が考えられるが、当該製品の使用状況がわからず、過大な力がいつどのように加わったのかの特定に至らなかったため、製品に起因するか否かも含め事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、「小さな凸凹や段差のある路面を歩行する際は、前方に転倒しないように前輪を上げて操作してください」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/02)
A201000100 2010-0647 2010/04/18 （事故発生地） 群馬県	自転車 パナソニックサイクルテック株式会社 B-HTWD737	当該製品で走行中、転倒し、重傷を負った。 （重傷）	事故原因は、当該製品のハンドルが回りすぎるため、駐輪時に強風などの作用で当該製品が転倒した際の衝撃力でインナーブレーキアームを本体フレームに打ち付けてインナーブレーキアームに亀裂が生じていた。その状態で走行時に前ブレーキを使い続けるうちに、疲労破壊で亀裂が進展してインナーブレーキアームが破断し事故に至った可能性が考えられる。　なお、前輪に異物挟み込みの痕跡が認められなかったため、転倒時、前輪がロックしていた原因については特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/04/30)

製品区分：　05.乗物・乗物用品　　No.0165

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000243 2010-1204 2010/06/05 （事故発生地） 埼玉県	自転車 株式会社ジャイアント ＴＣＲ ＣＯＭＰＯＳＩＴＥ ３（２００８モデル）	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○左右のカーボン製前ホークが、アルミ合金製ホーク肩との差込接合部から抜け、一部が破断していた。○ホーク肩と左右の前ホークとの差込接合部では、前方接着部付近が剥がれの起点部であり、後方接着部付近が最終破断部と認められた。○差込接合部の接着剤の量は、側面に比べて剥がれ起点部の前方が２０％程度少ない量だったが、接着剤が少ないことが破損原因であるか否かは判断することができなかった。○左右の前ホークハブ軸取付部上方では、前方に亀裂が認められた。●当該製品の前輪に前方側から過大な荷重が加わり、左右の前ホークがホーク肩の差込接合部で前方接着部付近から剥がれ、後方側に向けて一部が引きちぎられて前ホークが外れ、事故に至ったものと推定されるが、使用状況が不明なため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/06/22)
A201000245 2010-0891 2010/05/04 （事故発生地） 新潟県	歩行車 ラックヘルスケア株式会社 ウォーキーS	当該製品を折り畳む際、フレームの間に指が挟まれ、負傷した。 （重傷）	当該製品の開閉部分に指をかけた状態で、当該製品を折り畳んだことにより、折り畳まれて間隔が狭くなったフレームの間に指が挟み込まれ、負傷したものと考えられる。なお、取扱説明書には、指の挟み込みについての注意事項の記載がされてなかった。　事業者は、事故発生後、取扱説明書に当該製品を折り畳む際、指を挟まないように注意する旨の警告表示の記載追加を行った。	ラックヘルスケア株式会社では、再発防止策として事故発生後に販売する製品の取扱説明書に、当該製品を折り畳む際、指を挟まないように注意する旨の警告表示の記載追加を行っている。	(受付:2010/06/22)
A201000321 2010-1467 2010/07/05 （事故発生地） 千葉県	電動アシスト自転車 ヤマハ発動機株式会社 PJ26	当該製品を駐輪中、バッテリー着脱部配線の被覆が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、当該製品のコントローラー周辺が焼損しており、外側より内部の焼損が著しく、制御基板が広範囲に激しく短絡が発生していたことから、コントローラー内部の制御基板が局部的に異常発熱し出火に至ったものと考えられるが、制御基板の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/07/15)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

No.0166

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000352 2010-1762 2010/07/06 （事故発生地） 埼玉県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル株式会社 A13	当該製品の電動アシストのスイッチを入れて走行中、強いアシスト力を感じたため飛び降りたところ、転倒し、負傷した。 （重傷）	事故原因は、当該製品に搭載された電動部品の内部の摩耗又は部品取付けはんだに亀裂が入る不良により、ペダルの踏み力が誤って検知されたことから、ペダルを踏むのを止めたにもかかわらず、モーターの駆動力が数秒間継続したため、事故の発生に至ったものと考えられる。	ブリヂストンサイクル株式会社は、当該製品を含む型式について、事故の再発防止を図るため、平成１９年５月１５日にホームページ、平成１９年５月１６日に新聞社告の掲載を行い、対象製品について、無償修理（対策部品への交換）を実施するとともに、同社及び販売店から３回に渡るダイレクトメールの送付、使用者への電話連絡、バッテリー交換時における改修の案内、販売店店頭掲示用ポスターの再配布、また平成２３年１０月中旬から販売店へ下敷き状の周知ポスターの配布。平成２４年３月初旬に４度目のダイレクトメールを送付し、注意喚起を累次実施している。また、当該電動部品を搭載し、別ブランドで販売しているヤマハ発動機株式会社及び宮田工業株式会社からも無償修理についてお知らせを実施している。	(受付:2010/07/26)
A201000389 2010-1957 2010/07/27 （事故発生地） 大阪府	自転車 上尾工業株式会社 ２４インチＣＴＢ	当該製品で走行中、前輪部分より異音がし、転倒して負傷した。 （重傷）	調査の結果、○前輪タイヤが前ホーク左側に接触し、リムは前ブレーキ左側に接触して前輪が回転しない状態であった。○当該製品の本体フレームには破損や変形等の異常は認められず、前ハブのみが破損していた。○スポークに曲がりはみられず、異物が挟まった痕跡は認められなかった。○スポークを取り外した前輪のリムには、変形や接触痕は認められなかった。○破断した前ハブ右側のスポーク穴の周囲に引け巣（空洞）が認められたが、破断していないスポーク穴を使用してハブツバの強度試験を実施したところ、同様に引け巣が認められたものの、強度に異常は認められなかった。●当該製品は、前ハブの破損、前輪の変形及び前ホークへの接触跡が認められたことから、当該製品で走行中、何らかの要因で前輪が変形して前ホークなどに接触し、急制動となって転倒し事故に至ったものと考えられる。なお、前ハブが破損していたが、走行中に破損したのか、転倒時に破損したのかが不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/05)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

No.0167

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000493 2010-2287 2010/07/27 （事故発生地） 千葉県	歩行補助車 須恵廣工業株式会社 No.671 ポシェットS	施設において椅子から立ち上がる際、当該製品に掴まったところ、車体本体が折り畳まれ、転倒し、負傷した。（腰の骨骨折） （重傷）	○当該製品は、車体が閉じた（折り畳まれた）状態のときに、開閉レバーを手前に下げてロックを解除し、ハンドルグリップを持ち上げると、使用状態（車体が開いた状態）となり、車体が開いた状態のときに、開閉レバーを手前に下げてロックを解除し、ハンドルグリップを下へ押し込むと閉じる構造の製品。○ロックが掛かっている状態では、ハンドルグリップに下向きに約600Nの荷重をかけても、同等品は閉じなかった。○ロックが掛かっていない状態では、ハンドルグリップに下向きに約40Nの荷重をかけると、同等品は閉じた。○非常に稀に半ロックの状態になり、その状態でも使用は可能であるが、ハンドルグリップに下向きに約45Nの荷重をかけると閉じた。○事故発生時にロックが掛かっていたかは確認できなかった。●当該製品は、稀に半ロックの状態になることから、使用者が、半ロック状態の当該製品を支えにして立ち上がろうとしたため、当該製品が閉じて、事故に至ったもの可能性が考えられるが、事故発生時におけるロックの状態が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/06)
A201000544 2010-2588 2010/09/10 （事故発生地） 新潟県	電動車いす（ハンドル形） 株式会社アテックス BT-300	当該製品を充電中、建物が全焼する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者が、農作業小屋に併設された下屋の下に当該製品を駐車し、作業小屋のコンセントから延長コードを介して当該製品に充電して約２時間後、当該製品付近から１ｍ位の炎が立ち上がっているのを発見した。○当該製品は、焼損が著しく、鉄製フレームを残してほとんど焼失していた。○当該製品の残存していた電気部品には、出火の痕跡が認められなかった。○当該製品に接続していた延長コードには、溶融痕などの出火の痕跡が認められなかったが、焼失して確認できない部品もあった。●当該製品は、電気部品に発火痕跡が認められなかったが、焼損が著しく、確認できなかった部品もあり、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/09/27)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000609 2010-2938 2010/10/17 （事故発生地） 長野県	電動車いす（ハンドル形） スズキ株式会社 ET3A	当該製品を充電中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 （火災）	調査の結果、当該製品の右側バッテリーのコネクター部分か左側バッテリーへのメインハーネスの途中で短絡して火災に至った可能性が考えられるが、焼損状態から一次痕か否かの判断ができないため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/10/27)
A201000753 2010-3338 2010/11/25 （事故発生地） 埼玉県	自転車 ブリヂストンサイクル株式会社 NEX7ST	当該製品で走行中、交差点で自動車と接触し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の左側に、自動車との接触痕が認められた。○事故現場は、自動車側の道路が片側１車線の優先道路で、自転車側の道路には一旦停止の標識があった。○当該製品は、販売店でブレーキを調整しており、後輪ブレーキのワイヤー締結部には、調整した痕跡が認められた。○使用者は、現在も当該製品を使用している。●当該製品に乗車中に、交差点内で自動車に接触して事故に至った可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/12/09)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201001066 2010-4661 2011/02/20 （事故発生地） 大阪府	一輪車 宮田工業株式会社 FX248	当該製品に乗車中、左クランクが外れ、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○左クランクとクランク軸のネジ部には、ネジ山破損などの異常は認められなかった。また、その他の部品にも転倒に至る変形などの異常は認められなかった。○事故後に当該製品へ組み付けられていた左クランクは、緩みトルク値が３６Nmで、製造工程での締結トルク４５～５５Nmに対して７０％（３１．５Nm）以上あり、社内基準を満足していた。○当該製品は、サドルの向きが正常であり、使用時は、右ネジである左クランクのネジが緩む方向に回転するが、通常使用では、容易に緩むことがない締結トルク値で製造されている。●当該製品は、左クランクが正常に組み付け可能であり、十分な締結力を有することから、構造上の問題は認められないが、詳細な使用状況などが不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、ＪＩＳでは、車輪のハブナット最低取外しトルク（緩みトルク）が、事業者指定の締付トルクの７０％以上を満足することとなっている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/10)
A201100111 2011-0449 2011/03/26 （事故発生地） 東京都	折りたたみ自転車 ミズタニ自転車株式会社 BD-1	改造された当該製品で走行中、フロントフォークが破損し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品は、前ホーク溶接部に破断起点が生じ、走行中の振動等による繰り返し荷重により亀裂が進展して破断し、事故に至った可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明なため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/05/11)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100229 2011-0005 2011/03/09 （事故発生地） 東京都	自転車用幼児座席 ブリヂストンサイクル株式会社 RCS-MSG	幼児（６歳女児）を当該製品に乗せて自転車で走行中、右側足乗せ部分が脱落し、幼児の足が車輪に巻き込まれ、負傷した。 （重傷）	調査の結果、使用中に繰り返される負荷により足乗せ部の支柱が破損し、足乗せ部分が外れ、事故の発生に至ったものと考えられる。	事業者は当該製品を含む型式について平成２２年９月２２日に新聞社告を掲載しその後も継続してオンライン登録者へのメール発出子育て中の女性向けウェブサイトへの広告掲載育児雑誌に広告掲載し樹脂製の製品と無償交換を呼び掛けている。また次のとおり継続して無償交換を呼び掛けている。・平成２３年１月７日に主要紙への新聞社告を再度掲載・平成２３年１月末に全国の自転車販売店へポスター及びチラシの再配布を実施、全国の幼稚園及び保育園へのポスター掲示とチラシの配布等を実施・本年４月、更にポスターを改訂し新聞折込の開始全国自転車販売店へ・ の再配布及び全国幼稚園、保育園へのポスター再掲示とチラシの再配布を実施・平成２３年９月、３回目となる主要紙への新聞社告掲載及び内容を改訂したチラシを再配布・本年１０月、全国販売店へリコールの呼びかけチラシをＡ３サイズの下敷で配布実施中。・平成２３年１１月より”訪問交換実施”新聞折り込みチラシを地区別に配布し、交換希望者に対し訪問交換を順次実施中	(受付:2011/06/30)
A201100353 2011-1906 2011/06/24 （事故発生地） 愛知県	折りたたみ自転車 ジック株式会社 AL-FDB206	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。当該製品のサドルが脱落していた。 （重傷）	当該製品は、固定ボルト１本でサドルを固定する構造である。調査の結果、固定ボルトが折損しており、折損破面には、疲労破壊の特徴であるビーチマーク（貝殻状の模様）が認められた。また、固定ボルトは、ＪＩＳ基準の耐久強度を満たしていなかった。このため、使用中の繰り返し応力により、固定ボルトの亀裂が進行して折損し、サドルが外れ、転倒したものと考えられる。なお、当該製品は、ＥＮ規格(欧州規格)の耐久試験の適合品であったが、事業者は、事故発生後、ボルトの径を８㎜から１０㎜に設計変更している。	当該製品は、ＥＮ規格（欧州規格）の耐久試験の適合品であったが、ジック株式会社は、事故発生後、ボルトの径を８ｍｍから１０ｍｍに設計変更している。	(受付:2011/08/18)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100591 2011-3040 2011/10/19 （事故発生地） 埼玉県	折りたたみ自転車 大友商事株式会社 MSB-206AS	当該製品で走行中、当該製品の折りたたみフレーム接続部が破損し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品のフレームパイプが適切に溶接していない状態であったため、接合強度が弱くなっていたところ、当該溶接部の微細な隙間から雨水が浸入して錆が発生し、使用を続けるうちに亀裂が広がって破断し、事故に至ったものと考えられる。	大友商事株式会社では溶接ラインでの全数検査や溶接作業員の教育の徹底など生産工程の品質管理を徹底することとした。	(受付:2011/11/17)
A201100757 2011-3607 2011/11/24 （事故発生地） 愛知県	自転車用空気入れ 東京サンエス株式会社 ｅｓｓｓ	当該製品を使用中、ポンプを引いた際、シリンダーの蓋が外れ、そのまま使用したところ、右手を負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品は、シリンダーキャップの取付強度が不足していたことから、使用時にシリンダーキャップが外れたため、ピストンロッドがシリンダーから抜けたところ、ピストンロッドを押し下げた際にシリンダー端部に指が当たり、負傷したものと考えられる。	輸入事業者である東京サンエス株式会社は、当該製品の輸入を中止している。	(受付:2011/12/27)

製品区分：　06.身のまわり品

No.0172

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900039 2009-0029 2008/12/24 （事故発生地） 東京都	ＬＥＤライト 株式会社アイトック ポケットメジャーライト	幼児が当該製品で遊んでいた際、電池を収納している蓋が外れ、当該製品のボタン電池が目に当たり、負傷した。 （重傷）	事故原因は、当該製品の一部に、本体（樹脂製）左右の外郭の羽目合わせに緩みがあり、ボタン電池収納部の外郭部分やフタに外力が加わると、フタが外れ電池が飛び出たもの。当該製品で遊んでいた際に力が加わり、フタが外れ、電極スプリングによってボタン電池が飛び出たものと考えられる。当該製品は、販促品で取扱説明書の添付や製品本体への表示が無く、幼児の使用を禁止する旨の注意表記がなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/04/13)
A200901025 2009-3951 2010/01/28 （事故発生地） 大阪府	湯たんぽ（ゴム製） コモン株式会社 なし	当該製品を内腿部分に挟んで使用していたところ、当該製品が破損し、湯がかかり、１名が重傷を負った。 （重傷）	調査の結果、事故品は、成形時に圧力をかける端部に沿って破損していた。事故の原因は、当該製品の本体の成形不良により強度が不十分であったため、使用していた際に破損して湯が漏れ、事故に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/02/15)
A201000383 2010-0590 2010/04/11 （事故発生地） 神奈川県	四輪台車（アルミ製） 株式会社カインズ KL-52	当該製品から異音がしたため近づいたところ、当該製品の左後輪のホイールが外れ、手にぶつかり負傷した。当該製品の右前輪と左後輪のタイヤが破裂していた。 （重傷）	調査の結果、○使用者がビニールハウス内で当該製品に約20kg（積載荷重の約半分）の野菜をのせて使用中、右前輪が大きな音とともに破裂し、しばらくして左後輪も破裂してホイールが外れ、左後輪が飛んで左手に当たり、親指を骨折した。○破裂したタイヤは内側約２／３が裂けており、内側と外側のホイールを締結するボルトが外れ、ボルト穴が変形していた。○変形していたボルト穴の形は六角形のような形をしており、大きさはタイヤ破裂時にボルト頭部が通る程度の大きさだった。●当該製品は、ホイールにあるボルト穴の大きさがタイヤ破裂時にボルト頭部が通る程度の大きさだったことから、パンクした勢いでホイールのボルト穴が変形してホイールが外れ、事故に至った可能性が考えられるが、パンクした原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/04)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000664 2010-3068 2010/09/28 （事故発生地） 東京都	サンダル 株式会社ニッセン 1395-9101-112	当該製品を履いて歩行中、転倒し、負傷した。事故発生後、当該製品を確認すると、ソール（当該製品底面）のゴムの前部が両足とも剥がれていた。（左足首捻挫及び左腓骨亀裂骨折） （重傷）	調査の結果､○当該製品の靴底前部の右足側が5～6cm、左足側が2cm程度剥がれていた。また、靴底後部が摩耗しており、滑り止めの溝が一部消失していた。○同等品で、JISに準拠した靴底剥離強度試験を実施したところ、剥離強さに異常は認められなかった。○使用者は、左足をねじるように横方向に転倒した。○事故発生場所は、舗装された平坦な歩道で、路面は濡れていた。●当該製品は、剥離強さに異常は認められないが、事故当時の状況が不明であり、製品に起因するか否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/12)
A201100039 2011-0182 2011/04/10 （事故発生地） 兵庫県	ガスボンベ（ライター用） 東京パイプ株式会社	当該製品をライターに接続してガスを注入した後、しばらくして、当該製品が爆発する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。１名が火傷を負った。 （火災）	調査の結果、何らかの要因により当該製品が破裂し、事故に至った可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/15)
A201100045 2010-4717 2011/03/16 （事故発生地） 東京都	電子レンジ加熱式湯たんぽ 旭電化工業株式会社（現株式会社ＡＤＥＫＡ） 夢暖	当該製品を電子レンジで加熱後、持ち運ぶ際、当該製品が破裂し、飛散した内容物によって、１名が火傷を負った。 （重傷）	調査の結果、当該製品は、破損状況から、加熱により本体容器の圧力が高くなるとともに本体容器に亀裂が発生し、当該製品を持ち運んだ際に本体容器が破裂して蓄熱材が飛散したものと考えられるが、使用者は取扱説明書に記載の条件で当該製品を加熱しており、事故原因の特定には至らなかった。なお、当該製品は過加熱により、本体容器の圧力が上昇して容器内の蓄熱材が飛散し、火傷の原因となることが判明したため、社告を実施している製品である。	株式会社ＡＤＥＫＡは、当該製品を含む対象製品について、事故の再発防止を図るため、平成２３年１１月にプレスリリースを行い、自主回収を実施し、販売店に対する通知及びホームページ等により回収の呼び掛けを行っている。	(受付:2011/04/18)

製品区分：　06.身のまわり品

No.0174

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100067 2011-0196 2011/04/09 （事故発生地）岡山県	ライター（使い切り型） 株式会社東海 P-21	当該製品を使用後、車内のダッシュボードの上に当該製品を置いて、その場をはなれたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品の操作キャップや圧電メカ等の部品が焼失しており確認できなかった。○当該製品のタンクは焼損しており、ガスは残っていなかった。○Ｘ線観察の結果、当該製品のノズルは閉止位置であった。●当該製品の使用後に残火が発生して火災に至った可能性が考えられるが、操作部の焼損が著しく、焼失して確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/04/25)
A201100853 2011-3820 2011/12/19 （事故発生地）東京都	バッテリー（ポータブルＤＶＤプレーヤー用） 株式会社アズマ なし	ポータブルＤＶＤプレーヤーに装着した当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	事故原因は、当該製品のリチウムイオンポリマー電池のバッテリーセル内の内部短絡により出火したものと考えられるが、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/19)

製品区分：　07.保健衛生用品

No.0175

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000450 2010-2297 2010/08/11 （事故発生地） 広島県	エアゾール缶（消臭剤） エステー株式会社 タバコ用　ミントグリーン	自動車のエンジンをかけたところ、出火し、ダッシュボード内のエアコンダクトが焼損した。エンジンをかける前に、当該製品をエアコン吹き出し口に数秒ずつ数回噴霧していた。 （火災）	事故原因は、本体表示の注意喚起が不十分であったことから、使用者がエアコン吹き出し口に当該消臭剤を多量に噴霧した後に充分な換気を行わないままエンジンをかけたため、エアコンダクトに溜まったＬＰガスに引火し、出火に至ったものと考えられる。	エステー株式会社では、平成２２年９月下旬以降に出荷した製品から本体表示に「１回の噴射時間を必ず守ること」「充分換気ができるまでは火気を使用したりエンジンをかけたりしない。」等を追加表示している。	(受付:2010/08/26)
A201100110 2011-0437 2011/03/06 （事故発生地） 神奈川県	エアゾール缶（殺虫剤） ライオン株式会社 不明	害虫を駆除するため当該製品を噴射したところ、周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	害虫を駆除するため当該製品を噴射したところ、室内で使用していた石油ストーブの火が当該製品のガスに引火したと考えられる。	ライオン株式会社は、当該製品を含む対象製品について、事故の再発防止を図るため、平成１９年８月にプレスリリースを行い、自主回収を実施し、販売店に対する通知及び新聞広告、ホームページ等により回収の呼び掛けを行っている。	(受付:2011/05/11)

製品区分：　07.保健衛生用品

No. 0176

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100250 2011-1005 2009/03/00 （事故発生地） 東京都	耳かき（ブラシ式） 小林製薬株式会社 天使の耳かき	当該製品を使用中、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、２年前に当該製品を使用し、左耳に鼓膜穿孔よる耳漏れを発症し、その後完治していたが、耳漏が再発し、鼓膜穿孔が塞がっていない状態であった。○当該製品は、柄の部分を指先で回転しながら、らせん状のブラシを出し入れする耳かきで、ブラシの先端には、樹脂コーティングされたワイヤー部が約０．５mm突き出た形状であった。○使用者は、当該製品を使用した際に、耳奥で「プチッ」という感覚を感じていた。●当該製品は、ブラシ部先端にワイヤが突き出ていることから、使用者が使用した際に、耳の奥まで入れ過ぎて鼓膜が傷ついた可能性が考えられるが、詳細な使用方法が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、「耳の中を傷つけるおそれがあるため、耳の奥を突かないようにする。耳奥まで入れ過ぎない。無理に入れない。耳の中で大きく動かさない。」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/07/07)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200900490 2009-1552 2009/08/27 （事故発生地） 滋賀県	運動器具 ヤマトヒューマン株式会社 YMG-12	当該製品を組み立てていたところ、当該製品に指を挟み、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品の開梱・組立て作業を一人で行っていた際、当該製品を箱から取り出そうとして当該製品の可動部に指を挟み負傷したが、具体的な作業方法は不明であった。○使用者は取扱説明書を読まずに作業していた。○当該製品には変形やバリ等はなく、可動部以外にけがをする箇所は認められなかった。○当該製品には、指挟み注意のシールが貼付されていたが、指を挟み込んだと推定される箇所には指挟み注意のシールは貼付されていなかった。●当該製品の開梱・組立て作業の際、当該製品の可動部に指を挟まれて事故に至ったものと推定されるが、事故当時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め事故原因の特定に至らなかった。　なお、取扱説明書には「組み立ては必ず二人以上で行う」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2009/09/16)
A200900741 2009-2660 2009/10/25 （事故発生地） 愛知県	靴（バスケットボール用） 株式会社アシックス TBF644	バスケットボールの試合中に、バランスを崩し重傷を負った。 （重傷）	調査の結果、当該製品は同等品と比べて、ミッドソールと中底に接着不良が認められたことから、使用中に当該部分が剥がれて、事故に至ったものと考えられる。	輸入事業者の株式会社アシックスは、再発防止として、接着剤の乾燥状態及び圧着作業の確認、作業担当者の教育を徹底している。	(受付:2009/12/10)
A200901029 2009-3984 2010/01/17 （事故発生地） 福井県	靴（スキーブーツ） ゼビオ株式会社 10KM0100BT	当該製品を着用してスキー滑走中、転倒し、１名が負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品には異常が認められず、販売店においても規格どおりビンディングとの組付けを行ったが、転倒時に当該製品が解放せず、事故に至ったものと考えられる。　当該製品の同等品で解放試験を行ったところ、正常に解放されたことから、当該製品とビンディングの組み合わせが偶然合わなかったため事故に至った可能性が考えられるが事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/02/17)

製品区分：　08.レジャー用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000157 2010-0912 2010/04/29 （事故発生地） 北海道	靴（テニス用） ＳＲＩスポーツ株式会社 PRS-760HD	当該製品を履いてテニスをしていたところ、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品のソールに接着不良が疑われる剥離が認められたことから、当該製品着用中にソールが剥がれたため、使用者が体制を崩して負傷した可能性があるが、ソールの剥離と事故との因果関係が不明であるため、製品起因であるか否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、当該製品は接着剤の塗布不良により、ソールの一部が剥がれる可能性があることから回収を実施している。	ＳＲＩスポーツ株式会社は、当該製品を含む対象製品について、事故の再発防止を図るため、平成２２年６月にプレスリリースを行い、自主回収を実施し、販売店に対する通知及びホームページ等により回収の呼び掛けを行っている。	(受付:2010/05/20)
A201000158 2010-0913 2010/04/24 （事故発生地） 長崎県	ゴルフクラブ ＳＲＩスポーツ株式会社 オールニューゼクシオ スチールシャフトアイアン 7番 フレックスS 37インチ	当該製品を使用してゴルフをしていたところ、当該製品のグリップ部分が折れ、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、グリップ部の後端から約１３５㎜の位置でシャフトが折損していた。また、折損部はシャフト軸に対して９０度方向（円周方向）に凹みが認められ凹み両端には長手方向の割れが生じており、円周方向に破断していた。○長手方向の破面は著しく腐食しているが、円周方向の破面は比較的光沢を保っていた。○当該製品の折損部近傍のシャフトの衝撃強度及び断面硬度を測定した結果、社内基準を満たしていた。○折損部は、グリップラバー内であった。●当該製品のグリップ部に局所的な応力が加わったことによってシャフトグリップ部に凹みと長手方向の亀裂が生じ、それに気づかずに使用を継続したため、亀裂が円周方向に進展し、シャフトが折損して事故に至ったものと推定されるが、当該製品のグリップ部に凹みが生じた時点が不明であることから、製品起因か否かを含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/05/20)

製品区分：　08.レジャー用品　　No.0179

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000289 2010-1359 2010/03/03 （事故発生地） 長野県	スキー用ビンディング アメアスポーツジャパン株式会社（ATOMICブランド） Xentrix 412（ATOMICブランド）	当該製品を用いて滑走中、転倒し、負傷した。 （重傷）	ヒールピースの不具合により、スキー滑走中に十分な強度でスキーブーツを保持できず、誤解放を生じたことが考えられる。	アメアスポーツジャパン株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成２０年１２月にプレスリリースを行い、無償点検・改修を実施し、販売店・サービス店に対する通知及びホームページ等により改修の呼び掛けを行っている。	(受付:2010/07/07)
A201000374 2010-1869 2010/06/23 （事故発生地） 群馬県	花火（手持ち花火） 保田紙工株式会社 ピコピコ	当該製品に点火後、後方より火が噴き出し負傷した。 （重傷）	調査の結果、○５歳の子供が、手持ち花火の当該製品を持っていた状態で点火したところ、後方に火の粉が噴き出し、左腕に火傷を負った。○外筒の内面には、焦げ跡があり、底止めの跡がわずかに残っていた。○体重７５kgの試験者が、内部の火薬が出るほど、踏み方を変えて２回踏みつけた同等品は、後方から火の粉が噴き出し、外筒内部に焦げ痕が認められた。○製造直後の同等品８０本を通常燃焼させた結果、異常燃焼は認められなかった。●当該製品が、何らかの要因で底止め部が破損し、その状態で導火線に点火したため、後方から火の粉が吹き出し、事故に至った可能性があるが、底止め部が破損した要因が不明なため、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。　なお、本体表示には、「低学年以下の使用禁止」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/03)
A201000410 2010-2029 2010/07/03 （事故発生地） 神奈川県	花火（打ち上げ花火） 共栄煙火株式会社 V牡丹	町内子供会で花火をしていたところ、当該製品に点火した際、花火が水平方向に飛び、約５ｍ離れていた被害者に当たり、右手に火傷を負った。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の外筒に破損はなく、内筒は正常に発射されていた。○花火を行っていた場所は、草が所々に生えた凹凸のある地面であった。○当該製品の下台には、穴が開けられていたが、地面との固定状態は確認できなかった。●当該製品が、打ち上げ時に倒れて花火が水平方向に飛んだ可能性があるが、当該製品には異常が認められず、事故当時の当該製品の固定状況が不明なため、製品起因か否かも含め事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/08/12)

製品区分：　08.レジャー用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000747 2010-3290 2010/01/00 （事故発生地）三重県	靴（釣り用） ダイワ精工株式会社（現グローブライド株式会社） RH-2500BP	当該製品を履いて磯釣りをしていた際に、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品のソールの接着工程に不良があり、接着強度が弱かったこと及び、経年劣化により、ソールが剥がれたと考えられる。なお、当該製品は接着剤の塗布不良により、ソールの一部が剥がれる可能性があることから回収を実施している。	グローブライド株式会社は、当該製品を含む対象製品について、事故の再発防止を図るため、平成１８年１０月にプレスリリースを行い、自主回収を実施し、販売店に対する通知及びホームページ等により回収の呼び掛けを行っている。	(受付:2010/12/08)
A201000863 2010-3852 2011/01/09 （事故発生地）岐阜県	靴（スノーボード用） 株式会社ジャパーナ KM-5E116FT（キスマークブランド）	当該製品をスノーボードに装着して滑走中、転倒し、転倒後、付近を滑走していた者と接触した。使用者が重傷、接触した者が軽傷を負った。（鼻骨骨折、頸椎捻挫など） （重傷）	調査の結果○当該品はﾜｲﾔ紐巻取装置が付いており転倒後右足の巻取装置が靴本体から外れﾜｲﾔ紐のﾛｯｸﾚﾊﾞｰが解除位置になり締め付けが緩んでいた○巻取装置に破損はなく靴にはめ込まれている巻取装置が外れただけであり元どおり取り付けることができた○ﾜｲﾔ紐は正常に巻き取ることができﾛｯｸﾚﾊﾞｰを解除しない限り巻き取ったﾜｲﾔ紐は緩まなかった○使用者はﾜｲﾔ紐を緩く締め付けて滑走していたがﾜｲﾔの締め付けが緩い場合構造上ﾛｯｸﾚﾊﾞｰの解除も容易であった○ﾛｯｸﾚﾊﾞｰは凸形状になっているがｽﾞﾎﾞﾝ内側で引っ掛かりﾛｯｸﾚﾊﾞｰが解除されることはなかった●当該品のﾜｲﾔ紐のﾛｯｸﾚﾊﾞｰが滑走中に解除されﾊﾞﾗﾝｽを崩した可能性が考えられるが自らがﾊﾞﾗﾝｽを崩して転倒しその際にﾛｯｸﾚﾊﾞｰが解除された可能性も考えられることから製品に起因するか否かを含め事故原因特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/01/21)
A201100169 2011-0649 2011/02/17 （事故発生地）愛媛県	無線操縦機（ラジオコントロール用） 双葉電子工業株式会社 T12Z	当該製品を使用し、ラジオコントロールヘリコプターをセッティング中、ヘリコプターのローター（プロペラ）が回り出し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品のセッティング時に通常とは異なる方法で調整を行ったため、ローターが回転し、手で押さえて止めようとして負傷したものと考えられる。なお、同様の操作が行えないように当該製品のプログラムを改訂した。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/06/03)

製品区分：　08.レジャー用品

No.0181

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100354 2011-1907 2011/06/20 （事故発生地） 徳島県	運動器具（ベルトを使用した運動用） 株式会社オークローンマーケティング —	当該製品を使用し、運動した。その数日後、体調が悪くなり、病院で受診したところ、負傷が確認された。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、ゴム製ベルトとグリップがゴムチューブで繋がれたもので、ベルトをウエストに装着し、グリップを手に持って動かして運動するものである。○当該製品は、グリップを持った手を動かすと、ゴムチューブに引っ張られて胸部から腹部にも負荷が掛かるものである。○当該製品には、変形や破損は認められなかった。○使用者は、付属のエクササイズＤＶＤを見ながら当該製品を使用していたが、どのような動きをして負傷したのかは確認できなかった。●当該製品は、グリップを持った手を動かした際にウエスト部に加わった負荷により、事故に至った可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/08/18)

製品区分：　09.乳幼児用品

No.0182

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事　故　通　知　内　容	事　故　原　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201000682 2010-3140 2010/11/04 （事故発生地） 埼玉県	歩行器（乳児用） アイリスショーワ株式会社 #1550	当該製品を畳んだ状態で、幼児（１歳７か月男児）が遊んでいたところ、当該製品の隙間に指を挟み、負傷した。 （重傷）	調査の結果、当該製品のリングとテーブルの前側の隙間が、２～２２ミリメートル有り、指を挟んだ付近の隙間は２．２ミリメートルであった。折り畳まれた状態でテーブルを持ち上げると隙間は容易に指が入るほどの寸法であったことから、折り畳んだ当該製品を手で動かして遊んでいた際、何らかの原因により当該製品のリングとテーブルの隙間が狭くなっている部分に指を挟み込んだため、負傷したものと考えられる。	アイリスショーワ株式会社は、販売元であるアイリスオーヤマホームページにおいて、平成２４年１月より製品の使用方法に関する注意喚起を実施している。また、後継品については、指を挟み込まないよう設計変更を実施している。	（受付:2010/11/17）